

平成30年 消防防災年報



宮城県

(令和元年度作成)

<利用上の注意>

○災害の実態について

平成30年（1月～12月）の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、平成30年度末（平成31年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1 災害の実態	1
1 火災概況	1
(1) 出火件数	1
表1 火災種別出火件数	1
図1 全火災種別内訳	1
図2 建物火災用途別内訳	1
図3 月別出火件数	2
表2 四季別出火件数	2
(2) 消防機関の火災覚知方法	2
表3 火災の覚知方法	2
(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率	3
表4 市町村別出火率	3
(4) 初期消火器具	3
表5 火災発生時の初期消火器具	3
(5) 消防機関が主として使用した水利	3
表6 消火に主として使用した水利	3
(6) 焼損面積	4
(7) 損害額	5
表7 火災種別損害額	5
(8) 火災の原因	5
表8 出火原因別一覧表	6
(9) 死傷者	6
表9 火災種別死傷者数	7
表10 死者の年齢別調	7
第1表 火災報告総括表	8
第2表 昭和60年以降の年別火災状況	10
凡例	11
2 自然災害等	14
(1) 災害等の発生状況	14
(2) 平成30年災害年報	18
第2 消防体制	19
1 消防力	19
(1) 消防組織と人員	19
表1 市町村の消防組織の現況	19
表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移	19
(2) 消防施設	20
表3 消防機械の推移	20
表4 消防水利の現況	20
	21

2	消防活動	2 2
	表 5 消防出動状況	2 2
3	消防財政	2 3
	表 6 普通会計決算に占める消防費の割合	2 3
4	消防団員の処遇	2 4
	(1) 報酬・手当	2 4
	(2) 公務災害補償制度	2 4
	(3) 退職報償制度	2 4
	表 7 退職報償金支給額表	2 4
	表 8 知事の退職報償	2 5
	(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	2 5
5	消防表彰	2 6
	(1) 叙位・叙勲	2 6
	表 9 春・秋叙勲受章者数	2 6
	(2) 褒章	2 6
	表 10 褒章受章者数	2 7
	(3) 消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	2 7
	表 11 表彰規程に基づく受章者数	2 7
	(4) 閣議決定事項に基づく表彰	2 8
	表 12 表彰受章者数	2 8
	(5) 知事表彰	2 8
	表 13 知事表彰受章者数	2 9
	(6) 公益財団法人日本消防協会表彰	2 9
	(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰	3 0
第 3	本県における予防行政	3 0
1	火災予防運動	3 0
	(1) 秋季火災予防運動	3 0
	(2) 春季火災予防運動	3 0
	(3) その他の火災予防運動	3 0
2	民間防火組織の育成	3 0
	(1) 幼・少年消防クラブ	3 0
	(2) 婦人防火クラブ	3 0
	表 1 民間防火組織の現状	3 1
	(3) 自主防災組織	3 1
	表 2 自主防災組織の現状	3 2
3	無火災地域推進運動	3 3
4	消防設備士制度	3 3
	表 3 平成 3 0 年度消防設備士試験実施状況	3 4
	表 4 平成 3 0 年度消防設備士免状交付状況	3 4
	表 5 消防設備士法定講習受講状況	3 4
第 4	危険物行政	3 5
1	危険物規制の概要	3 5
2	危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況	3 5
	図 1 危険物施設数の年別推移	3 5
	表 1 宮城県内の危険物施設数	3 6

3	危険物取扱者等の状況	36
	表2 平成30年度危険物取扱者試験実施状況	36
(1)	危険物取扱者免状の交付状況	37
	表3 平成30年度危険物取扱者免状交付状況	37
(2)	危険物取扱者保安講習の受講状況	37
	表4 危険物取扱者保安講習受講状況	37
4	自主保安体制の確立	37
第5	防災対策	38
1	県地域防災計画の整備状況	38
2	市町村地域防災計画の修正指導	38
	表1 市町村地域防災計画の作成状況	38
3	震災対策	39
(1)	震災対策推進条例	39
(2)	行動計画（アクションプラン）	39
(3)	地震被害想定調査	39
(4)	緊急地震速報の整備	39
(5)	出前講座の実施	39
(6)	宮城県津波対策ガイドライン	40
(7)	宮城県防災指導員養成講習の実施	40
4	林野火災対策用資機材の整備	41
	表2 林野火災対策用資機材の備蓄場所（宮城県管理分）	41
5	石油コンビナート等防災体制の整備	41
	表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	42
	表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	43
	表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	44
	表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	45
6	石油コンビナート等防災資機材の整備	46
	表7 資機材等の備蓄状況	46
7	石油コンビナート等防災計画の修正	46
8	石油コンビナート等防災訓練	46
9	林野火災防ぎょ訓練	47
10	みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	48
11	9・1総合防災訓練	49
12	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	52
(1)	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	52
(2)	MIDORIの機能	53
	図1 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要図	54
13	防災ヘリコプター「みやぎ」	55
(1)	導入の目的	55
(2)	用途	55
(3)	運航体制	55
(4)	防災ヘリコプターの機種及び装備品	55
(5)	ヘリポート等の整備	56
(6)	他消防防災機関との連携応援体制	56
	表8 平成30年宮城県防災ヘリコプター運航状況	57
	表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	58
14	宮城県防災行政無線	63
15	緊急消防援助隊	64

(1)	編成	6 4
(2)	緊急消防援助隊宮城県大隊の登録	6 4
(3)	宮城県大隊の出動	6 5
(4)	訓練	6 5
	表 10 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成	6 6
第 6	救急・救助業務	6 7
1	救急・救助業務実施体制の現況	6 7
(1)	消防本部数	6 7
(2)	救急業務実施市町村	6 7
(3)	救助業務実施市町村	6 7
2	救急業務の実施状況	6 8
(1)	救急出場件数及び搬送人員	6 8
表 1	救急出場件数及び搬送人員	6 8
図 1	事故種別救急出場件数	6 8
図 2	事故種別救急搬送人員	6 8
(2)	医療機関別搬送状況	6 9
表 2	医療機関別搬送状況	6 9
図 3	開設主体別医療機関搬送状況	6 9
図 4	管内外別搬送状況	7 0
(3)	傷病程度別搬送状況	7 0
表 3	傷病程度別搬送状況	7 0
(4)	転送回数別搬送状況	7 1
表 4	転送回数別搬送状況	7 1
表 5	救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 1
(5)	救急隊員の行った応急処置の状況	7 2
表 6	救急隊員が行った応急処置の状況	7 2
3	高速自動車国道における救急業務の実施状況	7 3
表 7	東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 8	山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 9	常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 10	高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	7 4
4	救急医療体制	7 5
表 11	救急医療機関の告示状況	7 5
表 12	地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	7 5
5	救急業務高度化の現況	7 6
(1)	救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	7 6
(2)	メディカルコントロール体制の構築	7 6
表 13	地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	7 6
(3)	救急救命士の処置範囲拡大	7 6
表 14	消防本部別事故種別救急出場件数	7 7
表 15	消防本部別事故種別搬送人員数	7 7
6	救助活動の実施状況	7 8
表 16	救助活動実施状況	7 8
第 7	消防教育	7 9
1	教育方針	7 9
2	教育計画	7 9
(1)	消防職員の教育訓練	7 9

(2) 消防団員の教育訓練	80
(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	80
3 平成30年度教育訓練実施状況	81
表1 教育訓練実施状況	81
4 過去5年間の教育訓練実績	82
表2 教育訓練実績	82
第8 産業保安行政	83
1 火薬類・猟銃保安	84
(1) 火薬類・猟銃等規制の目的	84
(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造，販売，貯蔵等）の現状	84
表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	84
表1-2 猟銃等製造販売事業所数	85
(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数	85
表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	85
表2-2 猟銃等許可件数	85
(4) 免状の交付	85
表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	85
(5) 立入検査等	86
表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	86
(6) 各種講習会の実施状況	86
表5 講習会受講者数	86
(7) 火薬類事故の発生状況	86
表6 火薬類事故関係発生状況	86
2 高圧ガス保安	87
(1) 高圧ガス規制の目的	87
(2) 高圧ガス関係事業所（製造，販売，貯蔵，消費）の現状	87
表7 高圧ガス関係事業所数	87
表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	88
(3) 高圧ガス関係許可・届出件数	88
表9 高圧ガス関係許可・届出件数	88
(4) 免状の交付	89
表10 免状交付件数	89
(5) 立入検査等	89
表11 保安検査等実施件数	89
(6) 各種講習会の実施状況	90
表12 講習会受講者数	90
(7) 高圧ガス事故の発生状況	90
表13 高圧ガス事故関係発生状況	90
表14 平成30年 高圧ガス事故	91
表15 平成30年 液化石油ガス一般消費者等事故	91
3 電気工事等保安	92
(1) 電気工事等規制の目的	92
(2) 電気関係事業者等の現状	92
表16 電気関係事業者の状況	92
(3) 免状の交付	92
表17 免状交付状況	92
(4) 立入検査等	93

表 18	電気工事業者立入検査等実施状況	9 3
表 19	電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	9 3
第 9	市町村統計資料	9 4
第 1 表	市町村別火災発生件数及び損害額	9 4
第 2 表	消防の概要	9 6
第 3 表	階級別消防職員数	9 8
第 4 表	階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額	9 9
第 5 表	年齢別消防吏員数	1 0 1
第 6 表	年齢別非常勤消防団員数	1 0 3
第 7 表	非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況	1 0 5
第 8 表	消防ポンプ自動車等現有数	1 0 6
第 9 表	市町村消防水利の現況	1 0 8
第 10 表	消防機関の出動状況	1 1 0
第 11 表	無線通信施設・火災通報施設等の現況	1 1 2
第 12 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）	1 1 4
第 13 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）	1 1 5

第1 災害の実態

1 火災概況

平成30年中の火災は、総出火件数650件、損害額1,545,862千円、死者26人、負傷者134人、焼損棟数570棟、り災世帯数340世帯、建物焼損床面積22,486平方メートル、建物焼損表面積1,325平方メートル、林野焼損面積345aとなっている。

(1) 出火件数

総出火件数は650件で前年に比べ74件(10.2%)減少している。これは1日に約1.78件の割合で火災が発生していることになる。

ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が369件で全体の56.8%と最も多く、次に、車両火災(78件)、林野火災(15件)と続いている。

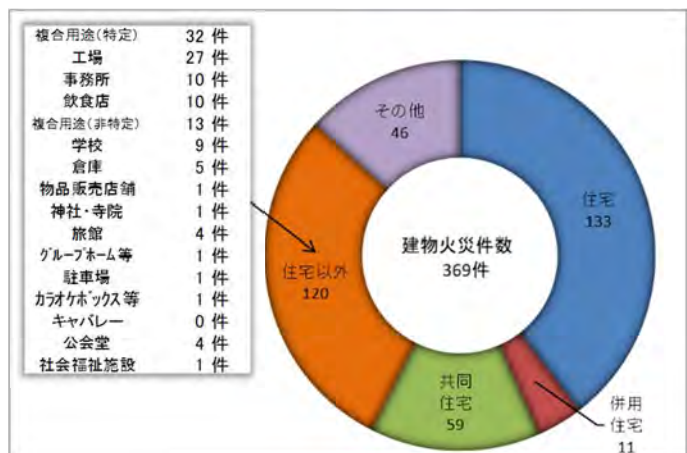
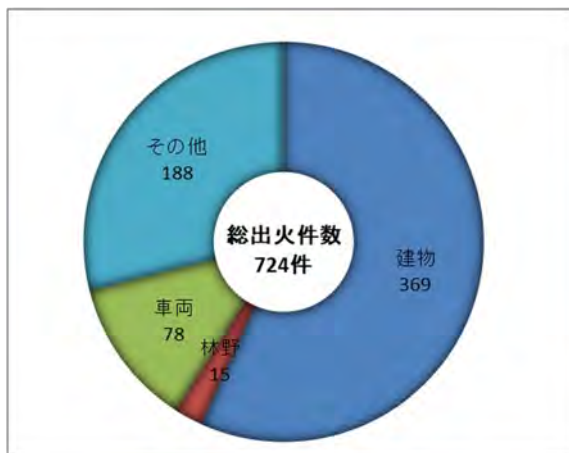
建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が133件(20.5%)と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表1、図1、図2)

表1 火災種別出火件数

種別	平成30年		平成29年		増減 (A-B)
	件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	
建物	369	56.8	362	50.0	7
林野	15	2.3	28	3.9	△13
車両	78	12.0	95	13.1	△17
船舶	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0
その他	188	28.9	239	33.0	△51
合計	650	100.0	724	100.0	△74

図1 全火災種別内訳

図2 建物火災用途別内訳



イ 月・四季別出火件数

月別に見ると3月の出火件数が89件（全体比13.7%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

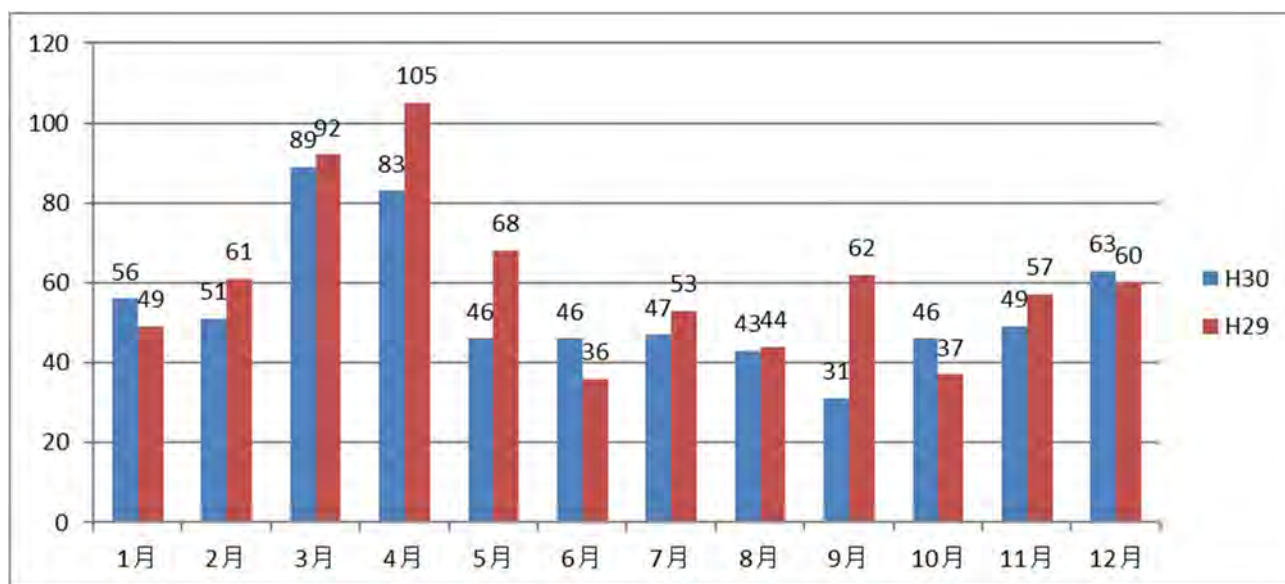


表2 四季別出火件数

	平成30年		平成29年	
	件数	全体比(%)	件数	全体比(%)
春季(3~5月)	218	33.5	265	36.6
夏季(6~8月)	136	20.9	133	18.4
秋季(9~11月)	126	19.4	156	21.5
冬季(1~2月及び12月)	170	26.2	170	23.5
合計	650	100.0	724	100.0

(2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが404件（62.2%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は303件で半数を超えている。（表3）

表3 火災の覚知方法

（平成30年1月1日から12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他	合計
件数	404	81	30	1	122	12	650
全体比(%)	62.2	12.5	4.6	0.1	18.8	1.8	100.0

(3) 人口一人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率(平成30年4月1日から12月31日まで)

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.39	栗原市	4.1	丸森町	5.13	加美町	4.71
石巻市	2.91	東松島市	2.24	亶理町	2.97	涌谷町	4.91
塩竈市	2.02	大崎市	3.28	山元町	4.89	美里町	1.63
気仙沼市	2.97	富谷市	2.09	松島町	2.82	女川町	1.54
白石市	6.13	蔵王町	5.78	七ヶ浜町	1.06	南三陸町	3.08
名取市	1.91	七ヶ宿町	7.19	利府町	3.04		
角田市	4.45	大河原町	1.27	大和町	1.75		
多賀城市	1.92	村田町	7.22	大郷町	6.15		
岩沼市	2.71	柴田町	2.37	大衡村	6.69		
登米市	4.88	川崎町	7.95	色麻町	5.8	県平均	2.82

(注)出火率(%)=(出火件数÷平成30年12月末現在住民基本台帳による人口)×10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具(平成30年1月1日から12月31日まで)

初期消火器具	件数	全体比(%)	初期消火器具	件数	全体比(%)
水バケツ	8	1.2	スプリンクラー設備	1	0.1
水槽	0	0	屋外消火栓設備	3	0.5
乾燥砂	0	0	動力消防ポンプ設備	0	0
強化液消火器	6	0.9	水道, 浴槽, 汲み置き等の水をかけた	160	24.6
泡消火器	0	0	寝具, 衣類等をかけた	15	2.3
二酸化炭素消火器	0	0	もみ消した	14	2.2
粉末消火器	144	22.2	その他	33	5.1
屋内消火栓設備	1	0.1	初期消火なし	265	40.8
二酸化炭素消火設備	0	0			
粉末消火設備	0	0	合計	650	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は, 消火栓によるものが多い。

なお, 使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利(平成30年1月1日から12月31日まで)

区分	消火栓	私設消火栓	防火水槽	プール	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	積載水	その他	使用なし	合計
件数	170	1	40	0	20	8	1	0	0	131	6	273	650
全体比(%)	26.2	0.1	6.2	0	3.1	1.2	0.1	0	0	20.2	0.9	42.0	100.0

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、22,486平方メートルで前年(24,266平方メートル)に比べ1,780平方メートルの減少となった。建物焼損表面積は、1,325平方メートルで前年(1,779平方メートル)に比べ454平方メートルの減少となった。林野火災焼損面積は、345aで前年(924a)に比べ、579aの減少となった。(第1表)

第1表 火災報告総括表
(平成30年1月1日~12月31日)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野 (アール)		
													床面積	表面積			
1月	56	39	0	6	0	0	11	52	9	2	17	24	2,153	248	0	4	12
2月	51	32	0	7	0	0	12	49	16	4	10	19	1,587	24	0	2	19
3月	89	43	8	5	0	0	33	59	14	4	9	32	1,869	45	253	0	12
4月	83	34	4	10	0	0	35	47	19	2	13	13	2,587	154	71	2	12
5月	46	34	0	6	0	0	6	70	21	4	27	18	3,380	334	2	2	14
6月	46	25	1	5	0	0	15	41	13	0	10	18	1,057	21	6	1	9
7月	47	25	0	3	0	0	19	40	8	2	11	19	1,593	82	2	1	6
8月	43	23	0	2	0	0	18	29	5	1	6	17	1,120	6	0	0	6
9月	31	12	0	9	0	0	10	22	3	2	6	11	926	83	0	2	2
10月	46	31	0	8	0	0	7	54	16	4	18	16	1,523	82	0	7	10
11月	49	25	0	10	0	0	14	37	10	3	12	12	2,452	32	0	2	2
12月	63	46	2	7	0	0	8	70	14	5	18	33	2,239	214	11	3	30
合計	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116
対前年比	△ 84	△ 18	△ 13	△ 24	△ 3	0	△ 26	△ 28	△ 24	0	△ 1	△ 3	△ 3,524	223	△ 13	△ 4	16
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145

	り災世帯				り災人員	損害見積額(千円)										
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
							小計	建築物	収容物							
1月	44	9	6	29	119	207,533	181,458	130,413	51,045	0	25,997	0	0	78	0	
2月	22	8	1	13	56	67,079	57,766	49,459	8,307	0	8,638	0	0	675	0	
3月	28	6	3	19	55	127,930	115,624	37,270	78,354	643	4,634	0	0	6,006	1,023	
4月	25	8	2	15	59	113,457	110,744	93,302	17,442	181	1,930	0	0	602	0	
5月	31	8	1	22	82	274,777	270,876	231,263	39,613	79	2,821	0	0	1,001	0	
6月	20	6	0	14	44	53,756	42,463	28,501	13,962	36	10,868	0	0	389	0	
7月	21	5	2	14	66	110,864	108,101	58,077	50,024	0	1,745	0	0	1,018	0	
8月	23	3	2	18	50	27,185	23,909	19,486	4,423	0	533	0	0	2,743	0	
9月	17	3	0	14	36	125,557	87,668	74,300	13,368	0	8,536	0	0	29,353	0	
10月	33	8	0	25	78	141,428	103,836	64,516	39,320	0	1,178	0	0	36,414	0	
11月	17	3	1	13	55	144,560	133,494	91,617	41,877	0	9,749	0	0	1,317	0	
12月	59	15	3	41	114	151,736	139,751	115,349	24,402	680	1,510	0	0	9,795	0	
合計	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023	
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1	
対前年比	△ 18	△ 17	7	△ 8	△ 58	△ 831,880	△ 753,819	△ 102,008	△ 651,811	△ 104	28,577	△ 80,045	0	△ 27,512	1,023	
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0	
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575	
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803	
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33	
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649	
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278	
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286	

(7) 損害額

損害額は、1,545,862千円で前年(1,966,232千円)より420,370千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,375,690千円で、全体の88.99%を占めている。(表7)

表7 火災種別損害額
(平成30年1月1日から12月31日まで)

	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
構成比	100.00%	88.99%	64.27%	24.72%	0.10%	5.05%	0.00%	0.00%	5.78%	0.07%
1件当り 平均 (千円)	2,378	3,738	—	—	108	1,002	—	—	478	512

(8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い106件(16.30%)が最も多く、次いでたばこ54件、電灯・電話等の配線51件、こんろ45件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い(106件)、不明・調査中(51件)を除いた、いわゆる失火とされるものが491件で、全体の75.53%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表 8 出火原因別一覧表
(平成30年1月1日から12月31日まで)

順位	出火原因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	106	46	1	10	0	0	49
2	たばこ	54	33	4	3	0	0	14
3	電灯・電話等の配線	51	24	0	1	0	0	26
4	こんろ	45	44	0	1	0	0	0
5	ストーブ	36	36	0	0	0	0	0
6	たき火	25	6	4	1	0	0	14
7	排気管	20	2	0	17	0	0	1
8	火入れ	18	4	2	0	0	0	12
9	電気機器	17	14	0	2	0	0	1
10	配線器具	16	12	0	2	0	0	2
11	電気装置	13	7	0	3	0	0	3
12	灯火	10	10	0	0	0	0	0
13	マッチ・ライター	9	4	0	2	0	0	3
14	風呂かまど	7	7	0	0	0	0	0
15	火遊び	6	2	2	0	0	0	2
15	焼却炉	6	1	0	0	0	0	5
15	溶接機・切断機	6	3	0	0	0	0	3
18	取灰	4	3	0	0	0	0	1
18	衝突の火花	4	0	0	4	0	0	0
20	煙突・煙道	2	2	0	0	0	0	0
20	ボイラー	2	1	0	0	0	0	1
22	内燃機関	1	0	0	1	0	0	0
22	炉	1	1	0	0	0	0	0
	その他	140	75	1	22	0	0	42
	不明・調査中	51	32	1	9	0	0	9
	合計	650	369	15	78	0	0	188

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 26 人、負傷者 134 人となっており、前年に比べ、死者が 4 人減少し、負傷者が 18 人増加している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 11 人、自殺 10 人、一酸化炭素中毒・窒息死 3 人、その他・不明 2 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 53.33%を占めている。(第 2 表)

また、死者の年齢構成別では、81 才以上の年齢層が最も多い。(表 10)

表9 火災種別死傷者数

(平成30年1月1日から12月31日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	19	0	2	—	—	5	26
負傷者	117	0	8	—	—	9	134

表10 死者の年齢別調

(平成30年1月1日から12月31日まで)

性別	0~ 10才	11~ 20才	21~ 30才	31~ 40才	41~ 50才	51~ 60才	61~ 70才	71~ 80才	81才~	不明	合計
男	4	—	—	3	—	1	1	2	2	—	13
女	—	—	—	1	3	2	2	2	3	—	13
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4	—	—	4	3	3	3	4	5	—	26

第1表 火災報告総括表
(平成30年1月1日～12月31日)

	出火件数										焼損棟数					焼損面積				死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野(アール)						
													床面積	表面積							
1月	56	39	0	6	0	0	11	52	9	2	17	24	2,153	248	0	4	12				
2月	51	32	0	7	0	0	12	49	16	4	10	19	1,587	24	0	2	19				
3月	89	43	8	5	0	0	33	59	14	4	9	32	1,869	45	253	0	12				
4月	83	34	4	10	0	0	35	47	19	2	13	13	2,587	154	71	2	12				
5月	46	34	0	6	0	0	6	70	21	4	27	18	3,380	334	2	2	14				
6月	46	25	1	5	0	0	15	41	13	0	10	18	1,057	21	6	1	9				
7月	47	25	0	3	0	0	19	40	8	2	11	19	1,593	82	2	1	6				
8月	43	23	0	2	0	0	18	29	5	1	6	17	1,120	6	0	0	6				
9月	31	12	0	9	0	0	10	22	3	2	6	11	926	83	0	2	2				
10月	46	31	0	8	0	0	7	54	16	4	18	16	1,523	82	0	7	10				
11月	49	25	0	10	0	0	14	37	10	3	12	12	2,452	32	0	2	2				
12月	63	46	2	7	0	0	8	70	14	5	18	33	2,239	214	11	3	30				
合計	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134				
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116				
対前年比	△ 84	△ 18	△ 13	△ 24	△ 3	0	△ 26	△ 28	△ 24	0	△ 1	△ 3	△ 3,524	223	△ 13	△ 4	16				
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118				
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105				
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120				
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121				
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136				
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141				
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145				

	災害見積額 (千円)														
	り災世帯					り災人員									
	計	全損	半損	小損	り災人員	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	44	9	6	29	119	207,533	181,458	130,413	51,045	0	25,997	0	0	78	0
2月	22	8	1	13	56	67,079	57,766	49,459	8,307	0	8,638	0	0	675	0
3月	28	6	3	19	55	127,930	115,624	37,270	78,354	643	4,634	0	0	6,006	1,023
4月	25	8	2	15	59	113,457	110,744	93,302	17,442	181	1,930	0	0	602	0
5月	31	8	1	22	82	274,777	270,876	231,263	39,613	79	2,821	0	0	1,001	0
6月	20	6	0	14	44	53,756	42,463	28,501	13,962	36	10,868	0	0	389	0
7月	21	5	2	14	66	110,864	108,101	58,077	50,024	0	1,745	0	0	1,018	0
8月	23	3	2	18	50	27,185	23,909	19,486	4,423	0	533	0	0	2,743	0
9月	17	3	0	14	36	125,557	87,668	74,300	13,368	0	8,536	0	0	29,353	0
10月	33	8	0	25	78	141,428	103,836	64,516	39,320	0	1,178	0	0	36,414	0
11月	17	3	1	13	55	144,560	133,494	91,617	41,877	0	9,749	0	0	1,317	0
12月	59	15	3	41	114	151,736	139,751	115,349	24,402	680	1,510	0	0	9,795	0
合計	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
対前年比	△ 18	△ 17	7	△ 8	△ 58	△ 831,880	△ 753,819	△ 102,008	△ 651,811	△ 104	28,577	△ 80,045	0	△ 27,512	1,023
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286

凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成30年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1) ～ (5) に含まれない火災をいう。

(空地, 田畑, 道路, 河川敷, ごみ集積場, 屋外物品集積場, 軌道敷, 電柱類等の火災)

4 爆発

1. 「爆発」とは, 人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

2. 「爆発現象」とは, 科学的变化による爆発の一つの形態であり, 急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し, 爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは, 火災によって受けた直接的な損害(人の死傷及び物の損害)をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み, 消火のために要した経費, 焼跡整理費, 被災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は, 被災地における時価(被災当時の価格)による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい, 焼損程度により全焼, 半焼, 部分焼き, ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が, 火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が, 火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの, 又は収容物のみ焼損したものをいう。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

2 自然災害等

(1) 災害等の発生状況

平成30年は、9月に発生した台風第24号の影響により、県内で公共土木施設、農林水産関係を中心に被害が発生した。災害の発生状況は次のとおりである。

平成30年 災害等の発生状況

月日	種別	概要
1.22	大雪	<p>1 災害概況 県内で大雪による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死者 2名 ・ 重傷者 2名 ・ 軽傷者 4名
3.1	暴風	<p>1 災害概況 県内で暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 10名 <p>(2) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部破損 35棟 <p>(3) 非住家被害 2棟</p> <p>3 被害額</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業施設 1,700千円 農産被害 42,362千円 畜産被害 1,020千円 水産被害 103,748千円 商工被害 620千円 合 計 149,450千円

3.9	洪水・大雨	<p>1 災害概況 県内で洪水・大雨による被害。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床上浸水 1 棟 ・ 床下浸水 2 棟 <p>3 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">33,265 千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td style="text-align: right;">59,997 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">8,814 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td style="text-align: right;">16,025 千円</td> </tr> <tr> <td><u>商工被害</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,715 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">131,816 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	33,265 千円	公共土木施設	59,997 千円	農産被害	8,814 千円	水産被害	16,025 千円	<u>商工被害</u>	<u>13,715 千円</u>	合 計	131,816 千円
農林水産業施設	33,265 千円													
公共土木施設	59,997 千円													
農産被害	8,814 千円													
水産被害	16,025 千円													
<u>商工被害</u>	<u>13,715 千円</u>													
合 計	131,816 千円													
6.29	落雷	<p>1 災害概況 県内で落雷による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>公共土木施設</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11,100 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">11,100 千円</td> </tr> </table>	<u>公共土木施設</u>	<u>11,100 千円</u>	合 計	11,100 千円								
<u>公共土木施設</u>	<u>11,100 千円</u>													
合 計	11,100 千円													
8.5	大雨	<p>1 災害概況 県内で大雨による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床下浸水 1 棟 <p>3 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">46,520 千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td style="text-align: right;">7,600 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">13 千円</td> </tr> <tr> <td>林産被害</td> <td style="text-align: right;">48,000 円</td> </tr> <tr> <td><u>水産被害</u></td> <td style="text-align: right;"><u>594 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">102,727 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	46,520 千円	公共土木施設	7,600 千円	農産被害	13 千円	林産被害	48,000 円	<u>水産被害</u>	<u>594 千円</u>	合 計	102,727 千円
農林水産業施設	46,520 千円													
公共土木施設	7,600 千円													
農産被害	13 千円													
林産被害	48,000 円													
<u>水産被害</u>	<u>594 千円</u>													
合 計	102,727 千円													

8.9	台風	<p>1 災害概況 台風第13号の影響により、県内で大雨、暴風等による被害が発生した。</p> <p>3 被害額</p> <table data-bbox="580 349 1104 629"> <tr> <td>農林水産業施設</td> <td>10,199 千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td>14,000 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td>19 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td>71,900 千円</td> </tr> <tr> <td>商工被害</td> <td>90 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>96,208 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	10,199 千円	公共土木施設	14,000 千円	農産被害	19 千円	水産被害	71,900 千円	商工被害	90 千円	合 計	96,208 千円				
農林水産業施設	10,199 千円																	
公共土木施設	14,000 千円																	
農産被害	19 千円																	
水産被害	71,900 千円																	
商工被害	90 千円																	
合 計	96,208 千円																	
8.31	大雨	<p>1 災害概況 県内で大雨による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床下浸水 1 棟 																
9.4	台風	<p>1 災害概況 台風第21号の影響により、県内で大雨、暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 1 名 <p>(2) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部破損 2 棟 <p>(3) 非住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 1 棟 <p>3 被害額</p> <table data-bbox="580 1503 1121 1872"> <tr> <td>農林水産業施設</td> <td>3,800 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の公共施設</td> <td>460 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td>16,052 千円</td> </tr> <tr> <td>畜産被害</td> <td>5,300 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td>5,073 千円</td> </tr> <tr> <td>商工被害</td> <td>1,450 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,185 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	3,800 千円	その他の公共施設	460 千円	農産被害	16,052 千円	畜産被害	5,300 千円	水産被害	5,073 千円	商工被害	1,450 千円	その他	50 千円	合計	32,185 千円
農林水産業施設	3,800 千円																	
その他の公共施設	460 千円																	
農産被害	16,052 千円																	
畜産被害	5,300 千円																	
水産被害	5,073 千円																	
商工被害	1,450 千円																	
その他	50 千円																	
合計	32,185 千円																	

9.29 ～9.30	台風	<p>1 災害概況 台風第24号の影響により、県内で大雨、暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害 ・ 軽傷者 2名</p> <p>(2) 住家被害 ・ 一部破損 44棟</p> <p>(3) 非住家被害 ・ その他 3棟</p> <p>2 被害額</p> <p>農林水産業施設 13,450千円 公共土木施設 19,100千円 その他の公共施設 979千円 農産被害 289,180千円 林産被害 200千円 畜産被害 3,506千円 水産被害 14,604千円 <u>商工被害 10,581千円</u> 合 計 351,600千円</p>
10.7	温帯低気圧	<p>1 災害概況 県内で温帯低気圧による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <p>農産被害 8,517千円 畜産被害 26千円 <u>商工被害 123千円</u> 合 計 8,666千円</p>
10.26	地震	<p>1 災害概況 県内で地震による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <p><u>水産被害 475千円</u> 合 計 475千円</p>

第2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

平成31年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		平成31年(A)	平成30年(A)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	11	12	Δ1
	消防署数	33	33	0
	出張所数	60	60	0
	消防吏員数	3,136	3,146	Δ10
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	481	481	0
	消防団員数	19,076	19,312	Δ236

県下の消防機関は、11消防本部のうち4消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成31市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については平成31年4月1日現在で、3,136名であり、前年度より10名減少している。また、消防団員数についても、前年度より236名の減少となっている。なお、消防団員数については年々減少傾向にある。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部 数	消防署 数	出張所数	消防吏員 数	消防団数	消防団員数
22	12	31	73	2,963	48	21,681
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906
28	12	31	63	3,071	42	19,784
29	12	33	60	3,096	42	19,515
30	12	33	60	3,146	42	19,312
31	11	33	60	3,136	42	19,076

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
2 1	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3	—										
2 4	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
2 8	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1
2 9	219	66	1,727	1	0	10	1	2	21	21	1
3 0	217	66	1,729	1	0	10	1	2	21	22	1
3 1	214	66	1,702	1	0	10	1	2	22	24	1

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（平成31年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	45,262	35,247	34,385	862	240	442	8,006	1,199	128

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満		100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	168	372	7,351	1,055	0	72	70	653	144	128

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	1,991	327	83	583	425	0	573

2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

平成30年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、出動回数は191,958回、出動延べ人員が797,707人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が57.1%で最も多く、次いで予防査察が10.7%、演習・訓練等が7.5%、広報・指導6.0%、その他が5.9%となっている。

表5 消防出動状況 H30.1.1~H30.12.31

		消防署	消防団	計	構成比
合計	回数	173,267	18,691	191,958	100%
	人数	594,321	203,386	797,707	100%
火災	回数	646	496	1,142	0.6%
	人数	13,096	12,515	25,611	3.2%
風水害等の災害	回数	457	427	884	0.5%
	人数	1,702	3,661	5,363	0.7%
演習訓練	回数	9,272	5,042	14,314	7.5%
	人数	48,748	82,933	131,681	16.5%
救急	回数	109,600	1	109,601	57.1%
	人数	330,558	1	330,559	41.4%
救助活動	回数	904	2	906	0.5%
	人数	12,860	6	12,866	1.6%
広報指導	回数	7,275	4,197	11,472	6.0%
	人数	25,389	24,748	50,137	6.3%
警防調査	回数	10,056	87	11,065	5.8%
	人数	35,550	1,009	36,559	4.6%
火災調査	回数	679	4	683	0.4%
	人数	4,134	27	4,161	0.5%
特別警戒	回数	6,242	2,886	9,128	4.8%
	人数	19,339	24,653	43,992	5.5%
搜索	回数	22	19	41	0.0%
	人数	163	636	799	0.1%
予防査察	回数	20,186	299	20,485	10.7%
	人数	59,672	4,208	63,880	8.0%
誤報等	回数	1,217	88	1,305	0.7%
	人数	12,049	1,158	13,207	1.7%
その他	回数	6,720	5,143	11,413	5.9%
	人数	31,061	47,831	78,892	9.9%

3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力的に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 20 年度以降についてみると表 6 のとおりである。
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7
平成 25 年度	1,843,202	37,270	2.0
平成 26 年度	1,778,527	41,857	2.4
平成 27 年度	1,729,712	41,678	2.4
平成 28 年度	1,534,330	37,577	2.4
平成 29 年度	1,445,189	38,811	2.7

4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

(1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

(2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 7 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

(3) 退職報償制度

ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 26 年 4 月 1 日支払額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支払額表

(単位：千円)

階級	勤続年数					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団 長	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団 員	200	264	334	409	519	689

イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

- 1 号報償・・・25 年以上勤務して退職した場合
- 2 号報償・・・15 年以上 25 年未満勤続して退職した場合

ウ 知事の退職報償

県は、昭和 36 年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

- A 消防団長，副団長の階級にある者 8 年以上
- B 分団長以下の階級にある者 15 年以上

表 8 知事の退職報償

年度別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
報 償 人 員	752	480	562	545	625	537	514	596	616	629	481	454	394

(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第 211 条第 2 項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和 27 年定例県議会に提案し、5 月 21 日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号
宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

ウ 加入市町村

10 市 21 町 1 村
(仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。)

エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

5 消防表彰

(1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春（4月29日）、秋（11月3日）の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防吏員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢88歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

表9 春・秋叙勲受章者数

年度別 区分	15～19		20				21				22				23				24				
	春秋	危	春	10危	秋	11危	春	12危	秋	13危	春	14危	秋	15危	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危	
瑞小	5						1		2		2		1		1							1	
瑞双	37	11	2	6	3	10	4	9	1	9	3	10	3	9	1	9	1	4	1	6			4
瑞単	136	80	14	5	15	1	15	1	20		20	1	24	2	26	2	26	7	25	4	27	6	
小計	202	102	16	11	18	11	20	10	23	9	25	11	28	11	28	11	27	11	26	10	28	10	
合計	304		27		29		30		32		36		39		39		38		36		38		

年度別 区分	25			26				27				28				29				30				合計		
	春	20危	秋	21危	春	22危	秋	23危	春	24危	秋	25危	春	26危	秋	27危	春	28危	秋	29危	春	30危	秋	31危	春秋	危
瑞小			4								1		1			1					3		1		24	
瑞双	1	8		8	7	8	2	9	2	8	4	8		12	1	7		12	2	8	2	10	1	9	78	194
瑞単	27	4	27	3	21	3	27	3	27	4	23	4	26	1	26	6	26	1	28	4	26	2	27	3	659	147
小計	28	12	31	11	28	11	29	12	29	12	28	12	27	13	27	13	27	13	30	12	31	12	29	12	761	341
合計	40		42		39		41		41		40		40		40		40		42		43		41		1,102	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

(2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。（個人にあっては500

万円以上、団体にあつては1,000万円以上)なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26~ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
藍綬褒章	24	—	—	2	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	1
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

- 功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は団長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)
- 永年勤続功労章 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。
- 表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。
- 竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

種別	年度	昭和24~ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特別功労章		0										104	1						
功労章		119	2	3	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3	4
永年勤続功労章		2,423	73	74	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82	78
表彰旗		40	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1
竿頭綬		74												2	2	2	1	1	1
表彰状		8(3)											3						
功績章		4																	
褒状		0			10														

イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

- 特別功労章 功労拔群で他の模範と認められる者に授与される。
- 顕功章 功労特に顕著な者に授与される。
- 功績章 功労多大な者に授与される。

国際協力功 労章	国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
顕彰状	職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複表彰は不可)
表彰状	功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
賞状	功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和 37 年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金 (S58.4.1 創設)」の 3 種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高 2,520 万円 (殉職者特別賞じゅつ金は 3,000 万円まで) が支給される。

(4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年 7 月 1 日の「国民安全の日」、9 月 1 日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去 1 年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和 63 年度から「119 番の日」(11 月 9 日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成 23 年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

平成 28 年度には、栗原市消防団及び大崎市消防団が、平成 27 年 9 月関東東北豪雨災害における水防活動等の功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表 1 2 のとおりである。

表 1 2 表彰受章者数

年度別	昭和36～ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
安全功労者	《2》(7) 16																	
防災功労者	《5》(5) 1				《1》		《1》 《1》	1	《1》		47	《29》	《1》			2		
消防功労者	《1》 2		1										1					

(5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和 26 年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則(昭和 42 年 9 月 1 日宮城県規則第 63 号)を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則(昭和 47 年 3 月 3 日宮城県規則第 6 号)が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。
知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

年度別 区分		昭和36～ 平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
		特別功労章	1														
功労章	1,146	42	43	46	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	44	44	1,761
永年勤続章	22,656	541	560	529	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	400	400	29,375
顕彰状	16							101	1								118
表彰旗	81																81
竿頭綬	80	2	1	1	1	2											87
褒状					2		5		8		11						26
表彰状	個人	268				95	3	2									368
	団体	222				5	3	2									232
感謝状	193	4			1	10	13	15	5	10	9	8					268
賞詞	個人	39															39
	団体	31															31

(6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

(1) 秋季火災予防運動（平成30年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(2) 春季火災予防運動（平成31年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万7千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

(1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

(2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表 1 民間防火組織の現状

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
	仙台市	44	4,664	15	1,483	502	107,979
	名取市	11	1,016	0	0	53	12,541
	登米市	25	1,240	6	1,123	32	19,854
	栗原市	11	458	0	0	1	5,819
	黒川地域行政事務組合	22	2,634	2	22	79	17,540
	石巻地区広域行政事務組合	54	4,179	34	1,267	8	708
	塩釜地区消防事務組合	52	4,513	25	1,736	66	51,830
	あぶくま消防本部	10	557	0	0	72	12,209
	仙南地域広域行政事務組合	36	2,708	0	0	468	50,354
	大崎地域広域行政事務組合	40	1,385	1	71	261	34,029
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	31	1,186	14	1022	82	6,979
	計	340	25,326	97	6,724	1,640	322,545

(3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。

平成 30 年 4 月 1 日現在の県内の組織数は 4,475 である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く 3,896 で全体の 87.1%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（平成30年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,475	3,896	6	573	4,003	1,101,397
構成率	100.0%	87.1%	0.1%	12.8%	-	-
仙台市	1,369	1,354	0	15	1,369	410,865
石巻市	224	224	0	0	224	63,316
塩竈市	95	83	0	12	95	7,500
気仙沼市	153	102	0	51	102	4,945
白石市	197	100	0	97	197	32,387
名取市	172	115	4	53	172	35,202
角田市	93	87	0	6	87	25,014
多賀城市	59	47	0	12	47	62,174
岩沼市	56	56	0	0	54	14,984
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	253	68,576
東松島市	77	77	0	0	77	40,138
大崎市	358	355	2	1	358	126,747
富谷市	58	30	0	28	57	16,171
蔵王町	42	15	0	27	37	4,167
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	495
大河原町	40	40	0	0	40	8,935
村田町	43	18	0	25	37	5,416
柴田町	81	42	0	39	81	37,891
川崎町	10	10	0	0	10	3,678
丸森町	92	92	0	0	57	13,478
亘理町	124	124	0	0	0	33,683
山元町	43	24	0	19	0	4,718
松島町	52	0	0	52	52	9,928
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6,650
利府町	25	25	0	0	25	13,252
大和町	58	58	0	0	0	10,935
大郷町	44	22	0	22	44	2,769
大衡村	15	14	0	1	14	334
色麻町	49	24	0	25	49	2,090
加美町	79	79	0	0	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	6,039
美里町	65	65	0	0	65	9,050
女川町	2	2	0	0	2	241
南三陸町	76	39	0	37	76	3,464

※平成30年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

4 消防設備士制度

昭和 40 年 5 月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和 41 年 10 月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和 58 年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和 60 年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表 3 は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。平成 30 年度は 7 月、11 月及び翌 2 月の計 3 回実施し、受験者 1,641 人のうち合格者は 557 人で、合格率は 33.9%となっている。

表 4 は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。平成 30 年度末の新規交付については 520 件、書換については合わせて 281 件、再交付については 24 件となった。

表 5 は、過去 3 年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第 17 条の 10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 平成30年度消防設備士試験実施状況

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)
甲種	特類	33	10	30.3
	第1類	243	47	19.3
	第2類	61	21	34.4
	第3類	70	24	34.3
	第4類	334	106	31.7
	第5類	68	23	33.8
乙種	第1類	49	14	28.6
	第2類	14	1	7.1
	第3類	23	4	17.4
	第4類	203	52	25.6
	第5類	16	8	50.0
	第6類	414	174	42.0
	第7類	113	73	64.6
合 計		1,641	557	33.9

表4 平成30年度消防設備士免状交付状況

種 類	計	甲 種					乙 種								
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類	
新規	交付	520	8	48	18	17	86	24	14	1	4	48	9	171	72
書 換	写真以外	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真以外：氏名や本籍の書換 ・ うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合 												
	写真	272													
	(うち同時)	19													
再交付		24													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
申込者数	1,012	1,167	1,125	1,202	1,164	1,063	1,245	1,140	1,207	1,217
受講者数	995	1,146	1,109	1,178	1,146	1,052	1,235	1,122	1,191	1,205

第4 危険物行政

1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種又は乙種危険物取扱者が自ら取扱うか、又はそれらの立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。平成31年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、7,862件で、前年同期と比較し124件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

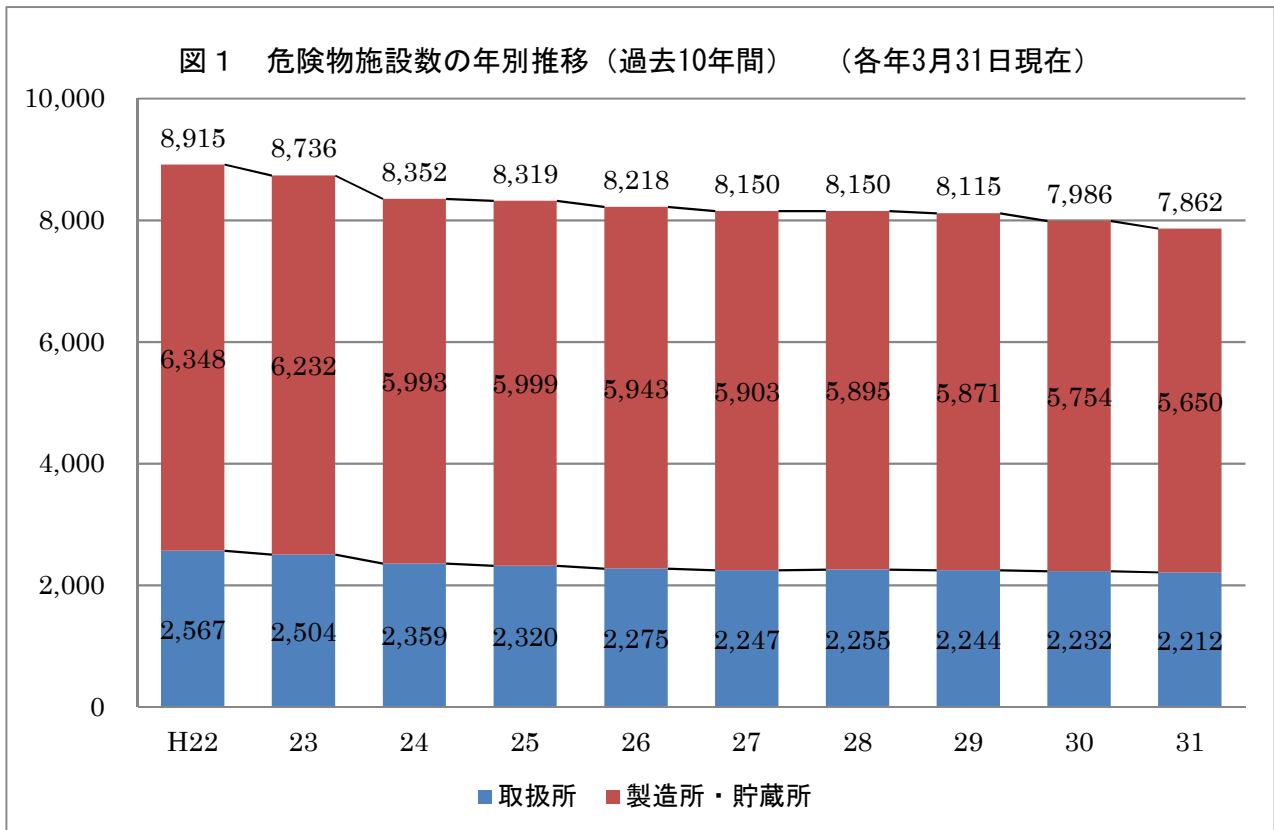


表 1 宮城県内の危険物施設数（平成 31 年 3 月 31 日）

表 1 宮城県内の危険物施設数（平成31年3月31日）

分 消防本部名	施設区 計	製造所	小計	貯 蔵 所								小計	取 扱 所				事業所数
				屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	給 油 取扱所		販 売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所		
仙 台 市	2,096	9	1,526	278	168	94	559	7	408	12	561	326	5	2	228	963	
名 取 市	276	1	208	18	22	1	52	0	104	11	67	42	0	0	25	121	
岩 沼 市	217	1	141	33	38	0	42	0	21	7	75	36	0	0	39	106	
登 米 市	340	0	223	20	28	5	76	0	91	3	117	59	0	0	58	227	
栗 原 市	332	0	228	46	43	2	73	0	58	6	104	47	0	0	57	293	
石 巻 地 区	777	0	543	60	107	13	133	0	221	9	234	127	0	0	107	359	
塩 釜 地 区	1,141	2	937	46	172	12	97	2	583	25	202	87	7	8	100	282	
仙 南 地 域	868	10	600	126	95	8	221	2	135	13	258	123	0	0	135	421	
大 崎 地 域	873	3	595	95	74	6	245	0	164	11	275	131	0	0	144	412	
気仙沼・本吉地域	308	0	206	21	18	5	60	0	92	10	102	47	0	0	55	127	
黒 川 地 域	473	6	297	76	46	1	82	1	79	12	170	79	0	0	91	243	
亘 理 地 区	159	0	114	18	25	1	22	1	43	4	45	22	1	0	22	70	
宮 城 県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	
合 計	7,862	32	5,618	837	836	148	1,662	13	1,999	123	2,212	1,126	13	12	1,061	3,695※	

※消防本部間での重複分を除く

3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和 34 年 4 月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和 58 年 12 月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和 60 年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表 2 は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。平成 30 年度は 6 月から翌 3 月にかけて計 26 回実施し、受験者 6,791 人のうち合格者は 2,955 人で、合格率は 43.5%となっている。

表 2 平成30年度危険物取扱者試験実施状況

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	
甲 種	266	107	40.2	
乙 種	第 1 類	228	157	68.9
	第 2 類	202	151	74.8
	第 3 類	245	171	69.8
	第 4 類	4,811	1,763	36.6
	第 5 類	259	177	68.3
	第 6 類	230	152	66.1
丙 種	550	277	50.4	
合 計	6,791	2,955	43.5	

(1) 危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。平成30年度の新規交付については2,809件、書換については合わせて2,429件、再交付については271件はとなっている。

表3 平成30年度危険物取扱者免状交付状況

種類	計	甲種	乙種						丙種	
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
新規	交付	2,809	85	138	145	168	1,699	188	147	239
書換	写真以外	32	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合							
	写真	2,397								
	(うち同時)	125								
	再交付	271								

(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現：一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去10年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
申込者数	3,708	3,563	2,956	3,503	3,392	3,317	3,738	3,516	3,397	3,898
受講者数	3,664	3,535	2,926	3,464	3,356	3,290	3,696	3,549	3,324	3,835

4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(平成30年6月3日～9日)において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

第5 防災対策

1 県地域防災計画の整備状況

平成30年度は、平成30年6月の防災基本計画の修正、災害救助法の改正等を踏まえ、被災市区町村応援職員確保システムの活用、県と救助実施市との連絡調整の実施等について、修正を行った。

2 市町村地域防災計画の修正指導

平成30年度は、仙台市、白石市、岩沼市等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成状況（平成31年4月1日時点）

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度	
仙台市	S39	共通編	H30	七ヶ宿町	S41	H28	
		地震・津波編		大河原町	S39	H26	
		風水編		村田町	S39	H26	
	H25	原子力編	柴田町	S39	H27		
石巻市	S38	震災・風水編	H26	川崎町	H28	風水害編	H28
		津波編				地震編	
	H20	原子力編				原子力編	
塩竈市	S39	H25		丸森町	S39	風水害編	H27
気仙沼市	H19	H28			H27	震災対策編	
白石市	S39	地震・風水編	H27		H25	原子力編	
	H27	原子力編		亘理町	H25	地震編	H25
名取市	S39	地震編	H29			津波編	
	H26	津波編				風水害編	
角田市	S39	H25		山元町	S39	H25	
		H25		松島町	S39	H26	
多賀城市	S39	地震編	H30	七ヶ浜町	S37	H29	
		津波編		利府町	S39	H26	
		風水害編		大和町	S39	H29	
		原子力編		大郷町	S39	H26	
岩沼市	S39	風水害等編	H30	大衡村	S38	H21	
		地震編		色麻町	S39	H30	
		津波編		加美町	H17	風水害災害対策編	H29
地震・風水編	H28	地震災害対策編					
登米市	H24	原子力編	H30	S39	原子力災害対策編	H28	
栗原市	H18	H30		涌谷町	H24	地震・風水編	H29
東松島市	H17	風水害編	H30			原子力編	H28
		地震編		美里町	H19	地震・風水編	H26
	津波編	H24				原子力編	
	H24			原子力編	女川町	S39	震災・風水編
大崎市	S19	H30		S58		原子力編	
富谷市	H26	地震編	H26	南三陸町	H18	地・津・風編	H30
蔵王町	S42	風水害編				H24	
計35市町村							

3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大津波により甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が明らかになった。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるため、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓等を踏まえ、各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等の取組を進めている。

(1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため、平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

(2) 行動計画（アクションプラン）

発生が危惧されていた宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、震災対策を推進していく必要があったことから、「震災対策推進条例」に掲げる基本理念を具体化した「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、震災対策事業の着実な推進を図ってきたが、東日本大震災後は、沿岸部の「まちづくり」が復興途中のため、減災目標が設定できないなどの理由から、「宮城県震災復興計画実施計画」を同条例に基づく計画とみなし推進を図っている。

(3) 地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、地形情報や地質情報などの地盤条件等をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害などを算出する地震被害想定調査を実施しており、この調査結果をもとにハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。

平成 22 年度から平成 23 年度までの 2 カ年計画で、第四次地震被害想定調査に着手したが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査の基礎となる対象（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなり、中間報告をもって同調査は完了とした。

なお、次期地震被害想定調査については、沿岸市町のまちづくりがある程度進んだ段階で検討することとしている。

(4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区气象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

(5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

(6) 宮城県津波対策ガイドライン

「宮城県津波対策ガイドライン」は、大地震等による津波に対応するため、過去の津波被害を踏まえ、沿岸市町や防災関係機関等を構成員とする「宮城県津波対策連絡協議会」(平成14年10月設置)において、沿岸市町等の「津波避難計画策定指針」として、平成15年12月に策定した。

その後、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ、県民の命を守ることを第一に、津波襲来時に住民等の円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、平成26年1月に大幅な改正を行った。

また、平成28年11月の福島県沖を震源とする地震による津波への対応の課題、国の「避難勧告等に関するガイドライン」や「水害ハザードマップ作成の手引き」等の策定等を踏まえ、宮城県津波対策連絡協議会等の審議を経て、平成29年10月に改正を行った。

(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーの養成を行っており、平成30年度においては地域防災コースを15回、企業防災コースを1回の計16回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対して実施するフォローアップ講習の地域防災コースを17回、企業防災コースを1回の計18回開催した。

4 林野火災対策用資機材の整備

昨今の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

(表 2) また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケツ 6 基 (東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基) を預託している。

表 2 林野火災対策用資機材の備蓄場所 (宮城県管理分)
(平成 30 年 4 月 1 日現在)

配置本部等 (配置署)	仙南地域 広域行政 事務組合 消防本部	大崎地域 広域行政 事務組合 消防本部	栗原市 消防本部	黒川地域 行政事務組合 消防本部	石巻地区 広域行政 事務組合 消防本部	登米市 消防本部	宮城県防 災ヘリコ プター管 理事務所	合 計
資機材名	(大河原消防署) 0224-52-1050	(鳴子消防署) 0229-22-2351	(栗原消防署) 0228-22-1191	(黒川消防隊) 022-345-4161	(石巻消防署) 0225-95-7111	(登米市消防署) 0220-22-3119	0223-23-5760	
折畳み式 散水バケツ	1 基	1 基	1 基	1 基	1 基	1 基	3 基	9 基

5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所 (仙台地区…6 塩釜地区…6) に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 3、表 4、表 5、表 6 のとおりである。

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	460万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計		2,188,842kl	763,715kl	2,952,557kl									
3	特定事業所等の数	一種 2(レイアウト 1) 二種 4 その他 6				石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計				28kl	6kl	34kl						
4	所在市町村名	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町			第4類危険物 以外の危険物		貯蔵量	取扱量	合計		14,750t	7,510t				22,260t					
5	管轄消防機関名	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合				高圧ガスの処理量		94,254,400Nm ³													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数) 陸 () () 海 () () 陸・海 (1) (12)			高圧ガス以外の可燃性ガス		190,399,750Nm ³														
7	石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	仙台地区共同防災運営協議会			可燃性固体類等		24,002t														
8	油回収船の応援等の状況				毒物	石災法		毒劇法													
	隻数					t		t													
	所属				劇物	石災法		毒劇法													
				22t		146t															
9	特定防災施設等																				
	防止堤	法定2事業所	完了2事業所																		
	屋外給水施設	法定2事業所	完了5事業所																		
	非常通報設備	専用電話4事業所	無線0事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンの容量別基数										
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			1	13	14	2.4m未満		3	6	18	27	100t未満									0
1千kl以上 1万kl未満		7	6	9	22	2.4m以上 3.4m未満		9	1	11	21	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満		7	8	22	37	3.4m以上 5.0m未満		2	8	15	25	500t以上 1000t未満				5					5
5万kl以上 10万kl未満		17			17	5.0m以上 6.0m未満		3			3	1000t以上 5000t未満				7					7
10万kl以上					0	6.0m以上		14			14	5000t以上				6					6
計		31	15	44	90	計		31	15	44	90	計		0	0	18	0	0	0	0	18

表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	20万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計													
3	特定事業所等の数	一種 5(レイアウト 1)				150,810kl	120,206kl	271,016kl													
3	特定事業所等の数	二種 0			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
		その他0				2,112kl	980kl	3,092kl													
4	所在市町村名	塩竈市			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合				5t	t	5t													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)			高圧ガスの処理量		941,117Nm ³														
		陸 () ()	高圧ガス以外の可燃性ガス		Nm ³																
		海 () ()	可燃性固体類等		9,293t																
		陸・海 (1) (5)	毒物	石災法		毒劇法															
石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会			t		t															
7	油回収船の応援等の状況			劇物	石災法		毒劇法														
8	隻数				400t		1890t														
9	所属																				
	特定防災施設等																				
	防止堤	法定0事業所	完了0事業所																		
	屋外給水施設	法定5事業所	完了5事業所																		
非常通報設備	専用電話0事業所	無線5事業所																			
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14 高圧ガスタンの容量別基数											
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			7	49	56	2.4m未満		3	18	79	100	100t未満				5					5
1千kl以上 1万kl未満	3	11	29	43		2.4m以上 3.4m未満					0	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満				0		3.4m以上 5.0m未満					0	500t以上 1000t未満									0
5万kl以上 10万kl未満				0		5.0m以上 6.0m未満					0	1000t以上 5000t未満									0
10万kl以上				0		6.0m以上					0	5000t以上									0
計	3	18	78	99	計	3	18	79	100	計	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	

表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）

（平成31年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展張船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用			水溶性液体用泡消火薬剤（k）								
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k）	合成界面活性剤（k）	水成膜（k）									
16	自衛防災組織	現有	20					2						13	1	17	34	3,380									3%	32.2								
		法定	18					2							2	1	2	2	1,620									3%	22.6							
17	共同防災組織	現有	12		2		2	1						1	2	3	3	1,080	1								3%	29.8								
		法定	18		2		2	1							1	2	4	4	1,080								3%	29.9								
18	消防機関	消防吏員																																		
	1	仙台市消防局	1,097人	1	1	2		1		47								6														3%	2.8		3%	53.0
2	塩釜地区消防事務組合													塩釜地区に記載																						
19	都道府県（所有分）																	2,300						3,660	13.14	1							3%	54.6		

表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）

（平成31年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等			オイルフェンス（m）	オイルフェンス展開船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用泡消火薬剤			水溶性液体用泡消火薬剤（k-）	
														放水銃	泡放水砲	耐熱服								空気又は酸素呼吸器	たん白（k-）	合成界面活性剤（k-）		水成膜（k-）
16	自衛防災組織	現有	14											10	16	3	3,980	6						54.5 46%	0.5	3	2.2	
		法定	12													2	1	2,700							39.91			
17	共同防災組織	現有	15					1		1				1	1	2	2	540	1						37.56 6%			
		法定	10					1		1				1	1	2	2	540							7.56			
18	消防機関		消防吏員																									
	1	塩釜地区消防事務組合	225人	1	1				10			2	4		17	72					1					33.8 6%	65.0	36.9 5.0
2																												
19	都道府県（所有分）																			770								

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（平成30年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2, 300メートル			140メートル
水成膜消火剤	54, 000リットル			
油処理剤	13, 140リットル			
油吸着材	3, 660キログラム	770キログラム	240キログラム	306キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、災害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成29年度は、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において、東日本大震災クラスの大規模地震により、区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を行った。また、今回の訓練にあたり、秋田国家石油備蓄基地から大容量泡放射システムを輸送し、宮城県において平成21年度以来2度目の運用訓練を実施した。

9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、次により訓練を実施した。

(1) 日 時

平成30年4月14日(土) 午前10時から正午まで

(2) 場 所

柴田郡村田町大字菅生字谿石地内及びスポーツランドSUGO 東駐車場・西駐車場

(3) 参加機関

陸上自衛隊(第2施設団, 第9飛行隊), 東北管区警察局(宮城県情報通信部), 福島県(消防防災航空隊), 宮城県警察本部(警備課, 地域課, 大河原警察署, 警察航空隊), 宮城県ドクターヘリ, 白石市消防団, 角田市消防団, 蔵王町消防団, セツ宿町消防団, 大河原町消防団, 柴田町消防団, 川崎町消防団, 丸森町消防団, 仙台市消防局(消防航空隊), 名取市消防本部, 岩沼市消防本部, 亘理地区行政事務組合消防本部, 東日本ICT推進協議会, 宮城県南生コンクリート協同組合, 公益社団法人宮城県トラック協会仙南支部, 仙南地域広域行政事務組合消防本部, 村田町, 村田町消防団, 村田町婦人防火クラブ連合会, 宮城県(医療政策課, 危機対策課, 消防課, 防災航空隊, 大河原地方振興事務所)

(4) 訓練概要(特色)

- ① 大規模な林野火災を想定した訓練とし、発災町である村田町長は、近隣市町村に消防団の応援要請をするとともに、仙南地域広域行政事務組合消防本部はブロック内(名取, 岩沼, 亘理)の各消防本部に応援要請を行い、それぞれ連携協力して遠距離送水, 放水等の陸上からの火災防ぎょ活動を行う。また、緊急水利確保として、宮城県南生コンクリート協同組合に消火用水の搬送を要請、宮城県トラック協会仙南支部へ組立水槽の搬送を要請し、水利の確保を行う。
- ② 地上隊に加え、より効果的な消火活動を行うため、宮城県は福島県にヘリコプターの応援要請及び陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、防災航空隊, 仙台市消防航空隊と連携した空中からの火災防ぎょ活動を行う。
- ③ 初期消火中に負傷者が発生し、救急隊が出場するも、緊急性が高く早期な医療行為を必要とする負傷者と判断し、ドクターヘリを要請し、救命処置等を行う。
- ④ 村田町は災害対応の長期化を想定し、防ぎょ活動に従事する消防職・団員等の非常食を調達するため、村田町婦人防火クラブ連合会による炊き出しを行う。

(5) 訓練種目

集結訓練, 炊き出し訓練, 通報・初期消火訓練, 火災防ぎょ訓練, 現地合同調整所設置・運営訓練, 緊急水利確保訓練, 情報収集伝達・上空偵察・広報避難誘導訓練, 延焼阻止・防火線設定訓練, 救急搬送訓練, 飛び火警戒訓練, 災害映像伝送訓練, 残火処理・残火確認訓練, 通信確保訓練

10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

（1）目的

昭和53年6月12日発生「宮城県沖地震」、平成23年3月11日発生「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

（2）日時

平成30年6月12日（火）

（3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、市町村庁舎、消防本部（局）庁舎、防災関係機関執務室等

（4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（ブラインド形式）

（5）訓練想定

平成30年6月12日（火）午前9時00分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、県内全域で震度5強～7を観測した。

この地震により、沿岸部に大津波警報が発令され、山間部においては土砂災害が発生し、県内全域にわたって被害が発生した。土砂災害地域においては、孤立集落が発生し、各地で家屋等の倒壊や大津波、火災等により多くの死傷者が発生した。さらに、道路や橋梁などの施設に甚大な被害が発生し、JRや地下鉄等の交通機関の運行不能、停電、断水、ガスが供給停止するなど甚大な被害が発生した。

（6）参加機関

山形県、市町村、防災関係機関（消防局、消防本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、仙台管区气象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、東北電力(株)宮城支店、NTT東日本(株)宮城事業部、宮城県倉庫協会、(公社)宮城県トラック協会、認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム、(株)NTTドコモ東北支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、石巻赤十字病院、仙台赤十字病院、東北大学病院、イオンリテール(株)東北カンパニー）ほか

1 1 9・1 総合防災訓練

(1) 目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び七ヶ浜町地域防災計画に基づき、地震・津波災害の発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに地域住民の防災意識の高揚と防災技術の習得を図ることを目的とする。

(2) 日時

平成30年9月1日（土）午前9時から正午まで（展示は午後1時まで）

(3) 場所

七ヶ浜サッカースタジアム ほか

(4) 主催

宮城県，七ヶ浜町

(5) 協賛

公益財団法人宮城県消防協会

(6) 訓練参加機関及び団体

【指定地方行政機関】

東北管区警察局宮城県情報通信部 仙台管区气象台 第二管区海上保安本部 東北地方整備局

【自衛隊関係】

防衛省自衛隊宮城地方協力本部 陸上自衛隊第6師団（第22普通科連隊，第6飛行隊）

陸上自衛隊東北方面航空隊

【警察関係】

宮城県警察本部 宮城県警察広域緊急援助隊 宮城県警察航空隊 宮城県塩釜警察署

【宮城県関係】

宮城県総務部危機対策課 宮城県総務部消防課 宮城県保健福祉部医療政策課 宮城県仙台地方振興事務所 防災ヘリコプター管理事務所（宮城県防災航空隊） 宮城県ドクターヘリ

【七ヶ浜町関係】

七ヶ浜町民（自主防災組織） 七ヶ浜町消防団 七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会 七ヶ浜町交通安全指導隊 七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町PTA連合会 七ヶ浜町立小中学校 七ヶ浜町水道事業所

【消防関係】

（主催協力）塩釜地区消防事務組合消防本部

（宮城県広域消防応援隊）仙台市消防局 名取市消防本部 岩沼市消防本部 登米市消防本部 栗原市消防本部 黒川地域行政事務組合消防本部 石巻地区広域行政事務組合消防本部 亘理地区行政事務組合消防本部 仙南地域広域行政事務組合消防本部 大崎地域広域行政

事務組合消防本部 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部
(消防航空隊) 仙台市消防航空隊

【指定公共機関】

東日本電信電話株式会社宮城事業部 東北電力株式会社送配電カンパニー宮城支社 日本赤十字社宮城県支部 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター KDDI株式会社東北総支社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社 ソフトバンク株式会社

【指定地方公共機関】

一般社団法人宮城県LPガス協会 一般社団法人宮城県建設業協会

【防災協定締結等機関】

イオンリテール株式会社東北カンパニー 宮城県隊友会七ヶ浜支部 七ヶ浜町建設安全協力会 一般社団法人宮城県警備業協会 社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会 カメイ物流サービス株式会社 公益財団法人宮城県トラック協会塩釜支部 公益社団法人宮城県塩釜医師会 一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN47

【医療関係】

東北大学病院 公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 東北医科薬科大学病院 仙台赤十字病院 石巻赤十字病院

【協力機関】

東北電力株式会社仙台火力発電所 株式会社ラインエクスプレスレッカー NPO法人宮城防災アマチュア無線クラブ 一般財団法人移動無線センター東北センター 株式会社モリタ 日本機械工業株式会社 株式会社アオキ 株式会社共栄防災 トーハツ県南サービス株式会社 株式会社テレコム 石油連盟 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 認定NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンター ENWA株式会社

(7) 訓練組織

統監部

統 監 宮城県知事

副統監 七ヶ浜町長 宮城県危機管理監

統監付 第二管区海上保安本部長 陸上自衛隊第6師団長
陸上自衛隊第22普通科連隊長 宮城県警察本部長
宮城県塩釜警察署長 塩釜地区消防事務組合消防本部消防長
宮城県仙台地方振興事務所長 宮城県総務部危機対策課長
宮城県総務部消防課長 宮城県危機対策企画専門監

(8) 被害想定

平成30年9月1日(土)午前9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生、七ヶ浜町では震度5強を観測し、3分後には大津波警報が発表され、沿岸地域に対し避難指示(緊急)を発令した。

津波は20分後に到達し、浸水により孤立した地区住民が発生するとともに、津波により流された町民が救助を待っている状況である。

更には、数ヶ所の家屋等から同時多発的に火災が発生し延焼拡大している。

(9) 訓練のテーマ

自助・共助の向上による安全で安心な防災減災の推進

(10) 訓練種目

- (1) 災害発生時における迅速・的確な初動対応
 - ・シェイクアウト訓練
 - ・災害対策本部設置運営訓練
- (2) 将来の担い手育成と町民との協働、自主防災力の向上
 - ・避難訓練
 - ・避難所開設運営訓練
 - ・初期消火訓練
 - ・倒壊家屋救出訓練
 - ・応急手当訓練
 - ・炊き出し訓練
 - ・児童防災学習
 - ・各種車両展示
 - ・防災啓発機器等の展示
- (3) 災害現場における防災関係機関の連携強化
 - ・広報訓練
 - ・通信訓練
 - ・交通規制訓練
 - ・情報収集、映像伝送訓練
 - ・現地災害対策本部設置運営訓練
 - ・現地合同調整所設置運営訓練
 - ・地震火災防ぎょ訓練
 - ・津波要救助者救助救出訓練
 - ・津波火災防ぎょ訓練
 - ・道路啓開訓練
 - ・災害ボランティアセンター開設運営訓練
 - ・救援物資輸送訓練
 - ・ライフライン復旧訓練
 - ・応急給水訓練
- (4) 災害時緊急医療体制の確保
 - ・救急救護訓練

1 2 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

(1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

ア 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立っています。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、災害・被害情報のほか、避難指示・勧告情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じて県内住民に提供します。

イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

ウ 機器構成

- ・ サーバ 29 台
- ・ 端末 (クライアント) 汎用 PC (各部局, 地方振興事務所・地域事務所, 市町村, 消防本部 (局) 等)

エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網 (L-ADSS)
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）

（２） M I D O R I の機能

ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を自動収集

イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（M I R A I）から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

オ 防災端末による情報収集・配信

各部局、各地方振興事務所・地域事務所、各市町村及び各消防本部等に設置した防災端末（クライアント端末）から、気象情報、アメダス情報等を検索できるとともに、災害時には、各端末から被害状況の入力により集計が可能

カ 映像処理配信

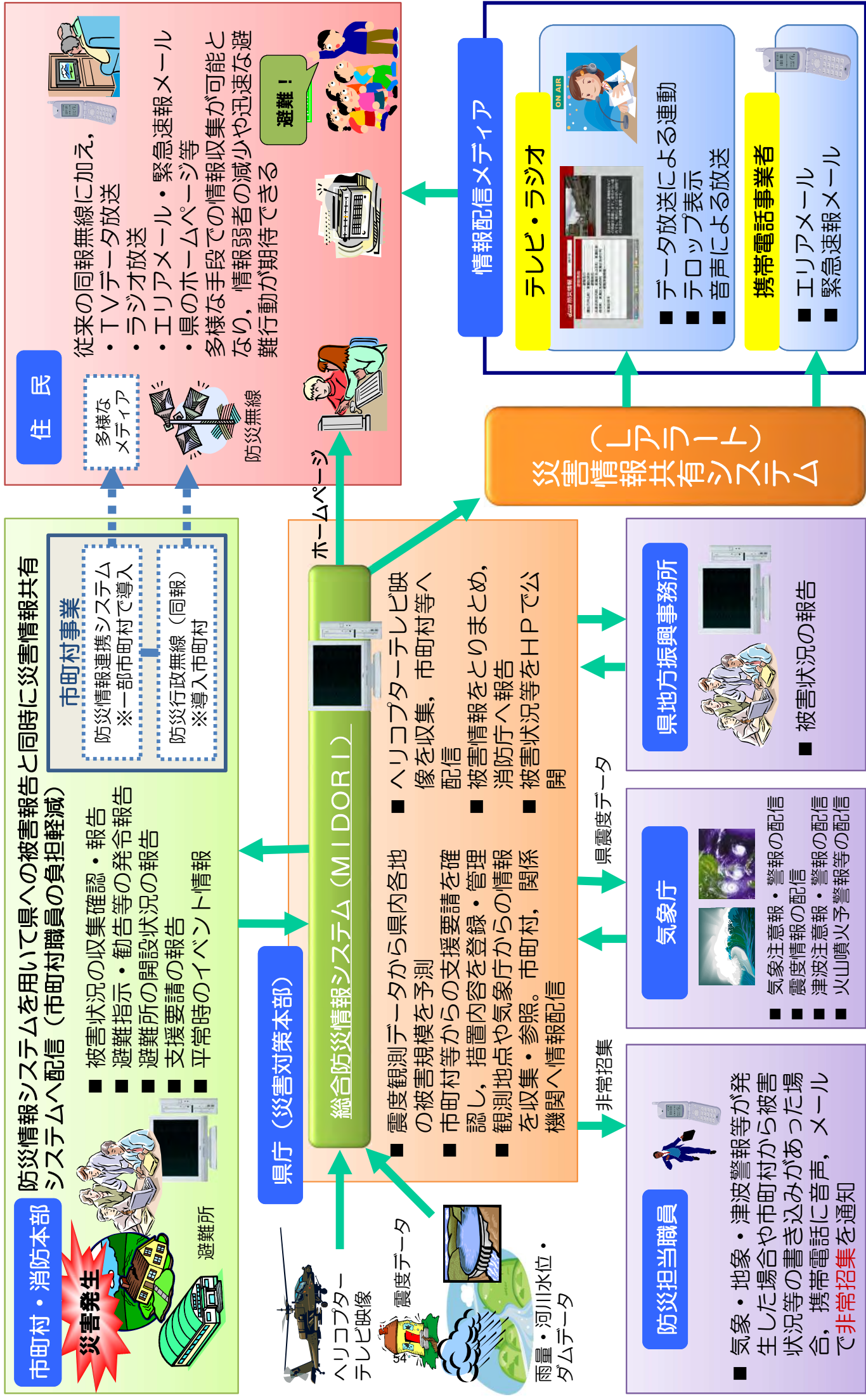
98インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム（M I R A I）、災害情報共有システム（Lアラート）等との連携により、相互の情報交換が可能

宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の業務概要

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information



13 防災ヘリコプター「みやぎ」

(1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

(2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎょ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県等との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

(3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15）に防災ヘリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から恒久的施設での防災ヘリコプターの運航を開始した。

(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

(5) ヘリポート等の整備

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始，仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが，上記のとおり被災したため，運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に，仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15番）での再建が完了し，同年4月から，新たな運行基地において，仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内の飛行場外離着陸場等は，東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて，現在は182箇所が選定されている（平成31年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは，平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

(6) 他消防防災機関との連携応援体制

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し，救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても，協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 平成30年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

区分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総計	
災害出動	災害応急対策活動	件数												0 (0)	54 件 (1) 64:50 (1:10)	
		時間														0:00 (0:00)
	救急活動	件数			1	3	1		3	2		4				14 (0)
		時間			0:15	2:00	0:20		1:35	0:40		3:05				7:55 (0:00)
	救助活動	件数			2	2	1	3	3	2	2	2				17 (0)
		時間				0:55	1:30	5:00	3:10	1:15	6:05	2:00				19:55 (0:00)
	火災防ぎよ活動	件数			5	1										6 (0)
		時間			5:45											5:45 (0:00)
	広域航空消防防災応援活動	件数			2	3 (1)			5	2	5					17 (1)
		時間			3:05	8:50 (1:10)			7:55	1:15	10:10					31:15 (1:10)
小計	件数	0 (0)	0 (0)	10 (0)	9 (1)	2 (0)	3 (0)	11 (0)	6 (0)	7 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	54 (1)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	9:05 (0:00)	11:45 (1:10)	1:50 (0:00)	5:00 (0:00)	12:40 (0:00)	3:10 (0:00)	16:15 (0:00)	5:05 (0:00)	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	64:50 (1:10)		
災害予防活動	広報活動	件数												0	8 件 7:45	
		時間														0:00
	調査	件数			2	1	2		1	1	1					8
		時間			1:30	0:45	2:00		1:00	1:05	1:25					7:45
小計	件数	0	0	2	1	2	0	1	1	1	0	0	0	8		
	時間	0:00	0:00	1:30	0:45	2:00	0:00	1:00	1:05	1:25	0:00	0:00	0:00	7:45		
消防防災訓練活動	乗組員訓練	件数		14	11	9	11	16 (2)	13 (1)	8	10 (1)	13	1		106 (4)	118 件 (4) 132:45 (2:10)
		時間		16:10	15:00	10:00	14:10	17:30 (1:25)	11:45 (0:20)	8:50	11:00 (0:25)	15:20	0:55		120:40 (2:10)	
	県関係防災訓練	件数				2					1	1			4 (0)	
		時間				3:00					1:15	1:20			5:35 (0:00)	
	市町村消防防災訓練	件数						2				1	2		5 (0)	
		時間						1:20				0:30	2:05		3:55 (0:00)	
	広域協定等に 伴う訓練	件数							1						1 (0)	
		時間							1:15						1:15 (0:00)	
その他の 訓練等	件数										1	1		2 (0)		
	時間										0:50	0:30		1:20 (0:00)		
小計	件数	0 (0)	14 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	18 (2)	14 (1)	8 (0)	11 (1)	16 (0)	4 (0)	0 (0)	118 (4)		
	時間	0:00 (0:00)	16:10 (0:00)	15:00 (0:00)	13:00 (0:00)	14:10 (0:00)	18:50 (1:25)	13:00 (0:20)	8:50 (0:00)	12:15 (0:25)	18:00 (0:00)	3:30 (0:00)	0:00 (0:00)	132:45 (2:10)		
一般行政活動	件数						1	2		1				4	4 件 6:40	
	時間						1:25	3:50		1:25				6:40		
整備	件数		2		1						1			4	4 件 1:40	
	時間		0:35		0:40						0:25			1:40		
その他	件数		1		1					1	2			5	5 件 2:55	
	時間		0:30		0:20					0:30	1:35			2:55		
合計	件数	0 (0)	17 (0)	23 (0)	23 (1)	15 (0)	22 (2)	28 (1)	15 (0)	21 (1)	25 (0)	4 (0)	0 (0)	193 (5)	193 件 (5) 216:35 (3:20)	
	時間	0:00 (0:00)	17:15 (0:00)	25:35 (0:00)	26:30 (1:10)	18:00 (0:00)	25:15 (1:25)	30:30 (0:20)	13:05 (0:00)	31:50 (0:25)	25:05 (0:00)	3:30 (0:00)	0:00 (0:00)	216:35 (3:20)		
運航休止日数	日数	31	14	4	4	4	9	4	0	0	7	25	31	133		

※() 夜間運航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。
 ※ 記号説明・・・×は震災関連等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」(現機体)では着陸困難(テールローターの構造上砂地は着陸困難) 接地面の用語説明・・・仮設…仮設住宅等 舗装…アスファルト、コンクリート等で舗装されている

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量kg)	標高	接地面	
① 気仙沼・本吉地域	1 気仙沼市	a 気仙沼	(1) 五右衛門×	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54' 48" 141° 31' 22" 54SWJ45320728	140×90	8.2m	仮設
			(2) 五右衛門第2×	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38° 54' 53" 141° 31' 17" 54SWJ45200744	100×100	8.6m	仮設
			(3) 大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりの広場	38° 51' 17" 141° 36' 43" 54SWJ53100084	100×100	8m	草一部砂
			(4) 気仙沼高校×	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53' 31" 141° 32' 52" 54SWJ47510497	150×120	6.3m	仮設
			(5) 旧気仙沼西高校▲	気仙沼市赤岩牧沢155-1 旧気仙沼西高校グラウンド	38° 52' 42" 141° 32' 56" 54SWJ47610343	18×15	1.10m	砂土
			(6) 気仙沼防災センター	気仙沼市赤岩五駄樋43-2 気仙沼防災センターヘリポート	38° 52' 52" 141° 34' 31" 54SWJ49890374	20×20	2.8m	舗装
			(7) 市民の森	気仙沼市瀬戸地内 気仙沼市民の森	38° 52' 36" 141° 30' 38" 54SWJ44280321	110×30	4.60m	草
			(8) 大峠	気仙沼市大峠山1-174 気仙沼高等技術専門校グラウンド	38° 54' 52" 141° 35' 42" 54SWJ51580745	130×70	7.2m	草一部砂
			(9) 気仙沼小学校▲	気仙沼市笹が障3-1 気仙沼小学校グラウンド	38° 54' 09" 141° 34' 18" 54SWJ49560611	140×100	3.6m	砂土
			(10) 赤岩港仮設ヘリポート	気仙沼市赤岩港168-12 赤岩港仮設ヘリポート	38° 53' 04" 141° 35' 08" 54SWJ50780411	30×30	1.2m	舗装
		(11) 気仙沼市立病院	気仙沼市赤岩杉ノ沢8-2 気仙沼市立病院地上ヘリポート	38° 53' 15" 141° 33' 53" 54SWJ49040443	20×20	2.5m	舗装	
b 唐桑	(1) 唐桑小学校▲	気仙沼市唐桑町明戸208-6 唐桑小学校グラウンド	38° 54' 18" 141° 38' 47" 54SWJ56040643	90×80	1.5m	砂土		
	(2) 半造園地	気仙沼市唐桑町小長根地内 半造	38° 53' 29" 141° 39' 57" 54SWJ57740493	60×60	3.5m	草		
	c 本吉	(1) 本吉警高校▲	気仙沼市本吉町津谷桜子2-24 本吉警高校グラウンド	38° 47' 37" 141° 29' 39" 54SWH42919398	100×90	5.5m	砂土	
		(2) 大名広場×	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場	38° 47' 04" 141° 28' 08" 54SWH40729296	100×100	7.5m	仮設	
2 南三陸町	a 志津川	(1) 志津川第2×	本吉郡南三陸町志津川字沼田56 南三陸スポーツ交流村広場	38° 40' 47" 141° 27' 39" 54SWH40088133	100×90	6.2m	仮設	
		(2) 志津川自然の家▲	本吉郡南三陸町戸倉字坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38° 38' 29" 141° 28' 38" 54SWH41537709	100×60	3.8m	砂土	
	b 歌津	(1) 歌津×	本吉郡南三陸町歌津字栴28-1 平成の森林間広場	38° 43' 14" 141° 32' 03" 54SWH46438890	100×90	3.5m	仮設	
		(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字栴28-1 平成の森野球場	38° 43' 13" 141° 32' 09" 54SWH46588887	100×100	4.5m	芝一部砂	
② 登米市	1 東和	(1) 東和運動場	登米市東和町錦織字雷神山15-7 東和総合運動場	38° 43' 40" 141° 16' 44" 54SWH24248660	120×120	3.1m	芝	
	2 迫	(1) 長沼A	登米市迫町北方字天形114-2 長沼漕艇場	38° 41' 31" 141° 08' 08" 54SWH1718260	200×100	7m	芝	
		(2) 長沼B	登米市迫町北方字天形161-84 長沼フットピア公園	38° 41' 18" 141° 07' 56" 54SWH17498213	120×40	2.4m	芝	
		(3) 佐沼高校▲	登米市迫町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41' 29" 141° 12' 33" 54SWH18198259	200×120	9m	砂土	
		(4) 登米市防災センター	登米市迫町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38° 40' 53" 141° 12' 30" 54SWH18128144	20×20	8m	舗装	
		(5) 新田	登米市迫町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38° 41' 06" 141° 05' 49" 54SWH08438182	140×130	2.2m	芝一部砂	
	3 石越	(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園	38° 45' 19" 141° 10' 40" 54SWH15448963	100×90	1.8m	芝一部砂	
	4 中田	(1) 中田石森▲	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38° 42' 50" 141° 12' 49" 54SWH18578504	110×70	9m	砂土	
		(2) 北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38° 44' 33" 141° 16' 33" 54SWH23978823	200×100	1.0m	舗装	
	5 津山	(1) 津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川グラウンド	38° 36' 06" 141° 18' 06" 54SWH26267261	200×90	1.1m	芝一部砂	
	6 登米	(1) 登米運動公園▲	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	38° 38' 45" 141° 16' 05" 54SWH23327750	100×100	1.2m	砂土	
7 豊里	(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園	38° 35' 14" 141° 15' 01" 54SWH21797100	150×130	4m	芝一部砂		
8 南方	(1) 南方運動場	登米市南方町堤田38 南方総合運動場	38° 39' 19" 141° 07' 16" 54SWH10537853	110×75	9m	芝一部砂		
9 米山	(1) 米山運動場▲	登米市米山町中津山字清水11 米山中津山運動場	38° 37' 26" 141° 10' 02" 54SWH14557805	120×100	9m	砂土		
③ 栗駒市	1 栗駒	(1) 栗駒	栗原市栗駒島沢山下54-38 栗駒救急ヘリポート	38° 50' 38" 141° 00' 13" 54SWH00319945	20×20	7.4m	舗装	
		(2) 栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50' 18" 141° 00' 13" 54SWH00319883	150×100	5.1m	砂土	
		(3) くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	38° 56' 04" 140° 50' 18" 54SVJ85980951	80×40	6.16m	舗装	
		(4) いわかがみ平	栗原市栗駒沼倉いわかがみ平地内 いわかがみ平駐車場	38° 56' 39" 140° 48' 19" 54SVJ83121059	75×60	1.100m	舗装	
		(5) ハイルザーム	栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ハイルザーム栗駒駐車場	38° 56' 07" 140° 49' 51" 54SVJ85330960	180×45	6.59m	舗装	

地球	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量kg)	標高	接地面	
③ 栗原市	2 花 山	(1) 花 山	栗原市花山字本沢稲千場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38° 47' 25" 140° 51' 14" 54SVH87919351	110×110	12.6m	芝一部砂	
	3 鶯 沢	(1) 細倉マイナーパーク	栗原市鶯沢南柳沢2-3 細倉マイナーパーク駐車場	38° 48' 33" 140° 54' 33" 54SVH91349560	60×80	12.4m	舗装	
	4 金 成	(1) 金 成	栗原市金成大平13-37 金成健康広場	38° 50' 09" 141° 05' 57" 54SHH08609856	200×150	8.8m	芝一部砂	
	5 高清水	(1) 高清水球場	栗原市高清水忍滑沢29-1 高清水野球場	38° 41' 07" 141° 00' 19" 54SHH00418185	130×110	6.1m	芝一部砂	
	6 築 館	(1) 築館競技場	栗原市築館字荒田沢41-241 築館総合運動公園陸上競技場	38° 43' 21" 141° 00' 36" 54SHH00868598	160×100	5.3m	芝	
		(2) 築館高校▲	栗原市築館字下宮野町清22 築館高校グラウンド	38° 45' 01" 141° 01' 11" 54SHH01718906	180×130	2.4m	砂土	
	7 若 柳	(1) 若柳球場	栗原市若柳字川南道伝前125-2 若柳野球場	38° 45' 54" 141° 07' 50" 54SHH11349070	120×120	1.2m	芝一部砂	
		(2) 若 柳▲	栗原市若柳字川北古川83 若柳総合文化センターグラウンド	38° 46' 18" 141° 08' 09" 54SHH11799144	90×50	1.2m	砂土	
	8 一 迫	(1) 一迫公園	栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44' 45" 140° 57' 21" 54SVH96168857	200×90	3.6m	草	
	9 瀬 峰	(1) 瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38° 39' 25" 141° 03' 27" 54SHH05007871	190×110	3.1m	芝一部砂	
(2) 瀬峰飛行場		栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38° 40' 46" 141° 01' 21" 54SHH01958120	150×100	5.1m	舗装		
④ 大崎地域	a 古川	(1) 古川第2×	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38° 32' 07" 140° 59' 39" 54SVH99496520	170×150	1.5m	草	
		(2) 大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目8-1 大崎市民病院屋上ヘリポート	38° 33' 55" 140° 56' 38" 54SVH95116853	20.8×20.8 (6.400)	4.2m	舗装	
		(3) 長者原SA	大崎市古川龍字長者原24-1 東北自動車道長者原SAヘリポート	38° 38' 10" 140° 57' 39" 54SVH96597639	38×38	4.2m	舗装	
		(4) 古川総合体育館	大崎市古川旭4-5-2 大崎市古川総合体育館駐車場	38° 33' 48" 140° 58' 30" 54SVH97826832	18×15	1.7m	舗装	
	b 岩出山	(1) 岩出山	大崎市岩出山字下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38° 39' 25" 140° 52' 17" 54SVH88807871	300×70	5.3m	舗装一部草	
	c 鳴 子	(1) 鬼 首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38° 47' 59" 140° 39' 58" 54SVH1009460	150×100	3.27m	草	
		(2) 鳴子グラウンド	大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川河川敷東鳴子グラウンド	38° 44' 55" 140° 44' 05" 54SVH76948891	170×150	1.34m	芝	
	d 三本木	(3) 鳴 子	大崎市鳴子温泉字中野地内 水辺プラザ防災ヘリポート	38° 44' 26" 140° 44' 31" 54SVH7578801	21×21	1.28m	舗装	
		(4) 鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47' 11" 140° 38' 31" 54SVH88908313	65×65	3.75m	舗装	
	e 松 山	(1) 三本木河川公園	大崎市三本木字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38° 31' 30" 140° 57' 29" 54SVH96176405	120×80	2.0m	草一部砂	
		(2) 三本木	大崎市三本木字廻山65 三本木河川防災ステーションヘリポート	38° 31' 20" 140° 56' 13" 54SVH94506376	18×18	2.5m	舗装	
	f 田 尻	(1) 松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38° 31' 04" 141° 02' 37" 54SHH04276261	150×100	3.2m	芝	
	g 鹿島台	(1) 田尻運動場	大崎市田尻小塩字ハツ沢1 田尻農村運動公園	38° 35' 25" 141° 04' 18" 54SHH06247122	110×45	2.0m	芝	
	2 加美町	a 中新田	(1) 鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島台野球場	38° 29' 12" 141° 05' 17" 54SHH07675981	100×90	3.4m	砂土
(1) あゆの里			加美郡加美町字住吉260 あゆの里運動公園	38° 34' 09" 140° 51' 01" 54SVH86956897	100×100	2.7m	芝	
b 小野田		(2) 加美消防	加美郡加美町新川原106 加美消防署ヘリポート	38° 33' 18" 140° 51' 26" 54SVH87556740	38×38	2.8m	舗装	
		(1) ふれあい岸辺	加美郡加美町字下野目前川原中地内 小野田ふれあい岸辺公園	38° 34' 16" 140° 48' 41" 54SVH83566920	200×100	3.9m	草	
c 宮 崎		(1) 宮 崎	加美郡加美町宮崎字新土手浦1 陶芸の里スポーツ公園駐車場	38° 36' 50" 140° 45' 00" 54SVH78257392	18×15	9.4m	舗装	
3 色麻町		(1) 色麻運動場	加美郡色麻町四福柳木町150 色麻町屋外運動場	38° 32' 49" 140° 50' 49" 54SVH86666651	85×75	3.7m	芝一部砂土	
4 美里町	a 南 郷	(1) 南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38° 29' 17" 141° 08' 14" 54SHH11965997	120×100	7m	芝	
		(2) 大 柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸探草地	38° 29' 39" 141° 07' 31" 54SHH10926065	200×90	6m	草	
	b 小牛田	(1) 素山球場	遠田郡美里町字桜木町164 素山野球場	38° 32' 16" 141° 03' 29" 54SHH05056548	100×100	1.7m	草	
5 涌谷町	(1) 涌 谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38° 31' 55" 141° 08' 06" 54SHH11766484	100×70	6m	草		
	(2) 遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38° 32' 38" 141° 05' 43" 54SHH08306616	20×20	6m	舗装		
	(3) 河川防災ステーション	遠田郡涌谷町字平間江地先 涌谷地区河川防災ステーション	38° 32' 03" 141° 08' 39" 54SHH12566509	24×21	1.1m	舗装		
⑤ 石巻地域	1 石巻市	a 石 巻	(1) 石巻運動公園A	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園	38° 27' 24" 141° 18' 31" 54SHH26925653	20×20	3m	舗装
			(2) 石巻運動公園B	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SHH26825662	180×100	3m	芝
		(3) 田代島	石巻市田代浜字内山86-3 田代島自然教育センターグラウンド	38° 17' 51" 141° 25' 19" 54SHH36723890	80×60	7.3m	舗装	

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量kg)	標高	接地面	
⑤ 石巻地域	1 石巻市	a 石巻	(4) 石巻赤十字病院(屋上)	石巻市蛇田宇西道下71 石巻赤十字病院屋上ヘリポート	38° 27' 35" 141° 16' 49" 54SNH24425686	20.97×20.86 (6,800)	2 6. 5m	舗装
			(5) 石巻赤十字病院(地上)	石巻市蛇田宇西道下71 石巻赤十字病院地上ヘリポート	38° 27' 37" 141° 16' 50" 54SNH24475692	21×21	3m	舗装
			(6) 曾波之神	石巻市鹿又字曾波之神川原 曾波之神運動公園	38° 27' 49" 141° 17' 37" 54SNH25615726	100×80	2m	草
			(7) 石巻消防	石巻市大橋1-1-1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26' 43" 141° 18' 40" 54SNH27145526	20×20	3m	舗装
			(8) 石巻東消防署	石巻市渡波字新千刈38 石巻東消防署ヘリポート	38° 25' 21" 141° 21' 10" 54SNH30795275	40×40	2m	舗装
			(9) 石巻市立病院	石巻市穀町15-1 石巻市立病院屋上ヘリポート	38° 26' 06" 141° 18' 05" 54SNH26305412	21×21 (7,000)	3 7m	舗装
			(10) 石巻合同庁舎	石巻市蛇田宇新沼田12 石巻合同庁舎駐車場	38° 26' 27" 141° 15' 29" 54SNH22535477	20×20	1m	舗装
			(1) 追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先 追波川河川運動公園	38° 30' 09" 141° 18' 06" 54SNH26306161	150×100	5m	芝
			(2) 河北北上川▲	石巻市成田字小塚裏畑地先 北上川左岸河川敷	38° 30' 59" 141° 18' 29" 54SNH26856315	250×80	2m	砂土
			(1) 大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38° 30' 46" 141° 32' 15" 54SNH46866284	105×70	4 5m	砂土
	(1) 相川グラウンド▲	石巻市北上町十三浜字相川54 相川運動公園グラウンド	38° 36' 13" 141° 30' 24" 54SNH42117291	80×70	3 5m	砂土		
	(1) 桃生▲	石巻市桃生町城内字東端164 桃生町民総合センター多目的広場	38° 34' 02" 141° 15' 58" 54SNH23206878	120×80	3 5m	砂土		
	(2) 植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園多目的広場	38° 34' 11" 141° 14' 19" 54SNH20786905	150×90	5m	芝		
	(3) 石巻	石巻市桃生町神取字山下149 東北電力石巻ヘリポート	38° 31' 50" 141° 14' 04" 54SNH20436470	60×60	8m	舗装		
	(1) 河南運動公園	石巻市河南町須江字横手1 河南運動公園野球場	38° 27' 15" 141° 14' 38" 54SNH21285623	100×100	3m	芝一部砂		
	(2) 河南西中	石巻市北村字小崎1-37-2 河南西中学校グラウンド	38° 29' 44" 141° 12' 00" 54SNH17446081	170×80	2 8m	芝一部砂		
	(1) 清崎運動公園▲	石巻市鮎川浜地区自然休養林内 牡鹿清崎運動公園	38° 18' 03" 141° 30' 01" 54SNH43743931	100×100	7 0m	砂土		
	(2) 網地島	石巻市長渡渡字杉13-1 網地島診療所グラウンド	38° 15' 57" 141° 28' 43" 54SNH41863541	80×50	8 7m	舗装		
	(3) 金華山	石巻市鮎川浜金華山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16' 39" 141° 35' 03" 54SNH1093676	38×38	2 4m	舗装		
	(4) 鮎川▲	石巻市鮎川浜鬼形山地先 牡鹿中学校駐車場	38° 18' 02" 141° 30' 14" 54SNH44063928	60×50	5 8m	砂土		
	(5) 泊港▲	石巻市泊浜地先 泊浜漁港施設	38° 21' 27" 141° 31' 19" 54SNH45604561	38×38	1m	砂土		
	2 東松島市	(1) 鷹来の森	東松島市大塩字山崎5-1 鷹来の森運動公園	38° 26' 19" 141° 14' 11" 54SNH16265428	150×100	2 8m	芝	
		(2) 矢本	東松島市矢本大曲字堺堀13-17 矢本運動公園	38° 25' 37" 141° 13' 37" 54SNH19815274	160×90	3m	芝	
	3 女川町	(1) 江島×	牡鹿郡女川町江島字荒敷40 女川町自然活動センター運動場	38° 23' 54" 141° 35' 51" 54SNH2175018	40×40	3 2m	砂土	
		(2) 出島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 旧出島地区運動場	38° 26' 46" 141° 31' 21" 54SNH45595544	80×50	6 7m	砂土	
	⑥ 黒川地域	1 大衡村	(1) 大衡	黒川郡大衡村大衡字一本木21-19 大衡村防災用ヘリポート	38° 28' 08" 140° 52' 26" 54SVH88995784	20×20	2 3m	舗装
			(2) 大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字蒲切沢102-1 大衡西部球場	38° 28' 11" 140° 51' 09" 54SVH87135794	100×100	3 8m	芝一部砂
			(3) 万葉の里	黒川郡大衡村大衡字大日向地内 万葉の里クリエイティブパーク	38° 28' 14" 140° 53' 16" 54SVH90215803	120×100	5 0m	芝
		2 大和町	(1) 南川	黒川郡大和町吉田字ヶ森北地内 四十八滝運動公園	38° 26' 12" 140° 49' 09" 54SVH84215428	80×60	9 0m	草
			(2) 大和運動場	黒川郡大和町宮床字松倉92 大和町総合運動場	38° 25' 31" 140° 51' 50" 54SVH88115301	180×150	5 0m	芝一部砂
(3) ダイナヒルズA			黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ広場	38° 27' 42" 140° 55' 06" 54SVH82875704	110×80	5 2m	芝	
(4) ダイナヒルズB			黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ野球場	38° 27' 46" 140° 55' 21" 54SVH83235716	130×100	6 2m	芝一部砂	
(5) 鶴巢			黒川郡大和町鶴巢北目大崎字塚64 鶴巢教育ふれあいセンターグラウンド	38° 25' 05" 140° 55' 49" 54SVH83915220	140×100	4 7m	草一部砂	
3 大郷町		(1) 大郷運動場	黒川郡大郷町中村字東浦21 大郷町総合運動場	38° 25' 21" 140° 59' 38" 54SVH9465269	100×100	1 6m	芝一部砂	
4 富谷市		(1) 富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ関総合山6-8 富谷市総合運動公園陸上競技場	38° 24' 14" 140° 52' 44" 54SVH89425063	150×150	4 6m	砂土	
		(2) 富谷	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所駐車場	38° 23' 56" 140° 53' 42" 54SVH90835007	50×40	3 2m	舗装	
⑦ 塩釜地域		1 塩竈市	(1) 浦戸桂島	塩竈市浦戸桂島字庵寺地先 桂島漁港養殖作業施設	38° 20' 10" 141° 05' 23" 54SNH07844311	150×100	1m	舗装
			(2) 塩釜	塩竈市真山通り3 塩釜港緑地公園	38° 18' 47" 141° 02' 16" 54SNH3304055	90×90	4m	芝
			(3) 玉川中学校▲	塩竈市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド	38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SNH00364135	170×110	4 3m	砂土

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量kg)	標高	接地面
⑦ 塩釜地域	2 多賀城市	(1) 多賀城高校▲	多賀城市笠神2-17-1	38° 18' 07" 141° 01' 40"	150×120	2 1 m	砂土
			多賀城高校グラウンド	54SVH02423831			
	3 七ヶ浜町	(1) 七ヶ浜	宮城県七ヶ浜町吉田浜字野山5-1	38° 18' 06" 141° 03' 44"	160×95	3 7 m	芝
			七ヶ浜スポーツセンター野球場	54SVH05443928			
	4 松島町	(1) 松島運動公園	宮城県松島町高城字動伝1-34-1	38° 23' 48" 141° 04' 26"	150×100	2 1 m	芝
			松島運動公園野球場	54SVH06454976			
		(2) 大蓬沢	宮城県松島町大字大蓬沢13-1	38° 22' 49" 141° 06' 04"	120×120	8 m	芝
			松島フットボールセンター	54SVH08834801			
	5 利府町	(1) 利府	宮城県利府町機崎字磯島地先	38° 22' 39" 141° 04' 41"	40×30	1 m	砂土
			松島町牡蠣生産工場空地	54SVH06814758			
(2) 葉山▲		宮城県松島町根廻字清水6-1	38° 24' 38" 141° 03' 44"	100×100	3 8 m	芝一部砂	
		長松園森林公園町民の森	54SVH05435131				
(3) 加瀬沼公園	宮城県利府町菅谷字館40-1	38° 20' 21" 140° 57' 00"	300×80	4 5 m	舗装		
	グランディ21 第7駐車場	54SVH95634344					
	宮城県利府町葉山1丁目地内 葉山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 18"	180×140	9 5 m	砂土		
54SVH01844585							
宮城県利府町加瀬字新堤下7-1	38° 18' 39" 140° 58' 58"	250×120	1 1 m	芝			
54SVH98494030							
⑧ 仙台市	1 若林区	(1) 深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2	38° 13' 44" 140° 59' 04"	175×125	6 m	舗装
			深沼場外	54SVH98633121			
	(2) 中河原▲	仙台市若林区南小泉字中河原地内	38° 13' 28" 140° 54' 27"	120×90	8 m	砂土	
		広瀬川中河原緑地	54SVH91903063				
	2 青葉区	(1) 宮城県庁ヘリポート▲	仙台市青葉区本町3-8-1	38° 16' 07" 140° 52' 19"	15.5×14.5 (4,000)	1 3 8 m	舗装
			宮城県庁屋上ヘリポート	54SVH88793562			
		(2) 宮城こども病院	仙台市青葉区落合4-3-17	38° 16' 32" 140° 47' 00"	21×21 (13,000)	1 1 1 m	舗装
			宮城県立こども病院屋上ヘリポート	54SVH81043641			
		(3) 東北労災病院	仙台市青葉区台原4-3-21	38° 17' 03" 140° 52' 33"	21×17 (5,400)	9 8 m	舗装
			東北労災病院屋上ヘリポート	54SVH89143735			
		(4) 評定河原	仙台市青葉区花壇1	38° 15' 22" 140° 51' 57"	125×115	3 1 m	芝
評定河原野球場			54SVH8263424				
(5) 東北大学病院		仙台市青葉区星陵町1-1	38° 16' 22" 140° 51' 38"	20×21.4 (5,500)	1 3 1 m	舗装	
		東北大学病院屋上ヘリポート	54SVH87803809				
(6) 宮城広瀬高校▲		仙台市青葉区落合4-4-1	38° 16' 29" 140° 47' 11"	19×17	8 6 m	砂土	
	宮城広瀬高校グラウンド	54SVH81233638					
(7) 中ノ瀬▲	仙台市青葉区川内中ノ瀬町	38° 15' 40" 140° 51' 31"	130×70	3 4 m	砂土		
	中ノ瀬運動公園	54SVH87633479					
(8) 宮城広瀬▲	仙台市青葉区上愛字松原39	38° 16' 24" 140° 44' 23"	160×90	1 3 2 m	砂土		
	宮城広瀬総合運動公園	54SVH7233617					
(9) 牛越緑地公園▲	仙台市青葉区荒巻三居沢地内	38° 16' 06" 140° 50' 28"	140×70	4 1 m	砂土		
	広瀬川牛越緑地公園	54SVH86103559					
(10) 宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3-8-1	38° 16' 06" 140° 52' 24"	38×38	5 5 m	舗装		
	宮城県庁前駐車場	54SVH83013559					
(11) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3-3-1	38° 16' 02" 140° 52' 23"	20×24 (9,300)	1 2 7 . 8 m	舗装		
	仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局ヘリポート	54SVH88893547					
3 泉区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字穴下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02"	100×100	2 0 m	芝	
54SVH89854126							
4 宮城野区	(1) 仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-22-1	38° 17' 40" 140° 55' 03"	21×17 (6,000)	8 6 m	舗装	
		仙台オープン病院屋上ヘリポート	54SVH92783848				
	(2) 消防学校	仙台市宮城野区幸町4-7-1	38° 16' 34" 140° 54' 25"	80×50	3 5 m	芝	
54SVH91863648							
(3) 仙台医療センター	仙台市宮城野区二丁目11-6 仙台医療センター地上ヘリポート	38° 15' 30" 140° 54' 23"	21×21	1 8 m	舗装		
54SVH91863645							
5 太白区	(1) 鉤取	仙台市太白区山田北前町3-98	38° 13' 17" 140° 49' 47"	100×90	6 7 m	芝	
		仙台市鉤取野球場	54SVH85093039				
	(2) 郵政研究所	仙台市太白区八木本町2-11	38° 14' 21" 140° 50' 27"	110×100	1 2 6 m	芝	
		東北郵便研修所グラウンド	54SVH86073236				
	(3) 愛宕	仙台市太白区越路	38° 14' 49" 140° 52' 31"	120×40	3 0 m	草	
広瀬川愛宕緑地		54SVH89083322					
(4) 仙台二華高校▲	仙台市太白区根岸町15-1	38° 14' 13" 140° 53' 08"	100×100	1 4 m	砂土		
	仙台二華校第2グラウンド	54SVH89983211					
(5) 仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町二丁目1番地1 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 13' 55" 140° 53' 19"	23×23 (9,300)	6 3 m	舗装		
54SVH90253155							
⑨ 名取市	(1) 名取	名取市手倉田字山内地内	38° 09' 33" 140° 52' 00"	150×100	3 0 m	芝	
		名取市民陸上競技場	54SVH88312348				
(2) 高館	名取市高館熊野堂中河原地内	38° 12' 10" 140° 51' 15"	140×120	1 7 m	芝一部砂		
	熊野堂運動場(高館グラウンド)	54SVH87232832					
⑩ 岩沼市	(1) 岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内	38° 05' 51" 140° 52' 34"	300×90	3 m	舗装	
		阿武隈川左岸河川敷公園	54SVH89131664				
(2) 岩沼	岩沼市里の柱1-1-42	38° 06' 21" 140° 52' 33"	130×100	5 m	芝		
	岩沼陸上競技場	54SVH89111756					
⑪ 亶理地域	1 亶理町	(1) 亶理阿武隈▲	亶理郡亶理町逢原田沢字下川前地内	38° 04' 43" 140° 51' 43"	120×120	8 m	砂土
			阿武隈公園野球場	54SVH87891454			
		(2) 亶理都市公園	亶理郡亶理町逢原鹿島字寺前南76	38° 02' 31" 140° 50' 49"	90×90	2 3 m	芝
	亶理都市公園野球場	54SVH86571047					
	(3) 亶理吉田▲	亶理郡亶理町吉田字塚田地内 旧吉田野球場	38° 01' 44" 140° 54' 28"	110×100	2 m	砂土	
54SVH81900802							
2 山元町	(1) 山元グラウンド▲	亶理郡山元町高瀬字合戦原100-1	37° 56' 23" 140° 53' 31"	90×75	2 m	砂土	
		山元町民グラウンド	54SVH90509913				
(2) 牛橋	亶理郡山元町山寺字東泥沼170-1	37° 58' 03" 140° 54' 13"	110×100	1 m	芝		
	楽天イーグルス牛橋公園野球場	54SVH91540407					

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
1	白石市	(1) 白石川緑地公園	白石市大川町字中河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 36' 51" 54SVH66120671	100×100	50m	芝
		(2) 刈田病院	白石市福岡蔵本字下沖原36 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH65830711	20×17	76m	舗装
		(3) 南蔵王	白石市福岡八宮不忘山国有林404林班イ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 06" 140° 30' 55" 54SVH57481350	230×60	835m	舗装
		(4) ソニー白石	白石市白鳥3-53-2 ソニー白石セミコンダクタ株	38° 02' 11" 140° 38' 51" 54SVH69060991	200×150	34m	草
		(5) トーキョー白石▲	白石市旭町7-1-1 NECトーキョー白石事業所	37° 59' 30" 140° 38' 12" 54SVH68090499	150×70	50m	砂土
2	角田市	(1) 角田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 29" 140° 48' 22" 54SVH82970672	150×80	10m	草
		(2) 角田競技場	角田市枝野青木155-30 角田市総合運動場	37° 58' 16" 140° 48' 17" 54SVH82840262	140×100	14m	芝
3	柴田町	(1) 槻木▲	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 08" 140° 48' 40" 54SVH83431347	100×100	8m	砂土
		(2) 柴田	柴田郡柴田町大字船造字余川地内 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 08" 54SVH81181304	100×100	10m	草
		(3) 柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場	38° 03' 50" 140° 47' 21" 54SVH81501292	130×70	13m	砂土
4	大河原町	(1) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30 大河原公園野球場	38° 02' 32" 140° 43' 22" 54SVH75671053	90×90	20m	芝一部砂
		(2) みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院地上ヘリポート	38° 03' 43" 140° 44' 06" 54SVH76751272	18×18	15m	舗装
5	蔵王町	(1) 蔵王町総合運動公園▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町総合運動公園多目的広場	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70231330	100×100	94m	砂土
		(2) 平沢▲	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷14-1 平沢コミュニティグラウンド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002003	100×90	114m	砂土
		(3) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳国有林内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH8851994	200×150	680m	舗装
		(4) 蔵王自然の家	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上の原155-1 蔵王自然の家	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH89651959	80×60	491m	草
		(5) 七日原▲	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1 七日原町宮グラウンド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH81811761	100×80	390m	砂土
		(6) 蔵王さがわ	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂山17 蔵王さがわグラウンド	38° 07' 28" 140° 35' 01" 54SVH83501970	110×65	340m	芝
		(7) 白山公園▲	刈田郡蔵王町円田字白山地内 白山公園グラウンド	38° 06' 35" 140° 40' 38" 54SVH71701803	100×70	120m	砂土
		(8) 宮運動場▲	刈田郡蔵王町宮字二渡入地内 宮運動広場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH70971206	100×70	50m	砂土
6	村田町	(1) 菅生	柴田郡村田町菅生6-1 菅生サーキットヘリポート	38° 08' 25" 140° 46' 42" 54SVH80642140	18×18	258m	舗装
		(2) 村田塩内▲	柴田郡村田町大字村田字塩内1 塩内運動公園	38° 07' 00" 140° 43' 09" 54SVH75381879	130×100	32m	砂土
7	川崎町	(1) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく社の湖畔公園	38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH71562623	150×100	151m	芝
		(2) ポートピア川崎A	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH71162466	150×100	192m	舗装
		(3) ポートピア川崎B	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH70892466	100×80	185m	舗装
		(4) ポートピア川崎C	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6 ポートピア川崎駐車場	38° 10' 07" 140° 40' 04" 54SVH70892457	100×80	195m	舗装
		(5) 川崎	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町総合運動場	38° 11' 20" 140° 38' 05" 54SVH68012683	110×100	195m	芝一部砂
8	丸森町	(1) 丸森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド	37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79419588	100×100	19m	芝一部砂
		(2) 大内▲	伊具郡丸森町大字内字南平地内 大内山村広場	37° 51' 29" 140° 49' 15" 54SVG84239008	100×100	52m	砂土
		(3) 筆甫▲	伊具郡丸森町筆甫字中井地内 筆甫山村広場	37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG76188643	90×80	306m	砂土
		(4) 大耕▲	伊具郡丸森町大字張川張字宿地内 大耕農村広場	37° 56' 02" 140° 39' 53" 54SVG70539853	100×90	180m	砂土
9	七ヶ宿町	(1) 七ヶ宿公園	刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド	37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53430388	150×100	298m	芝一部砂
		(2) 南蔵王旅行村	刈田郡七ヶ宿町字上の平29 南蔵王青少年旅行村グラウンド	38° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH53750893	90×70	505m	芝一部砂
		(3) 七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド	37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51440546	130×120	338m	砂土
		(4) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字俣の上110-2 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 59' 56" 140° 21' 55" 54SVH44270588	100×70	523m	舗装

⑫ 仙南地域

1 4 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用している。

○ 衛星系

一般財団法人自治体衛星通信機構(Lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。

東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB3号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時における情報伝達機能の充実・強化が図られている。

*宮城県管理県内衛星系地球局 計65局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・ 市町村局 34局 (仙台市を除く市町村)
- ・ 消防本部局 11局 (仙台市消防局を除く。別途市で管理)
- ・ 県出先事務所局 4局 (平成30年4月1日から防災ヘリコプター管理事務所追加)
- ・ 防災関係機関局 4局
- ・ 可搬型衛星地球局 4局

○ 地上系

多重無線, 単一无線, 及び移動無線により通信網を構築している。

多重無線回線において、電話回線及びFAX一斉回線については、通信路を海側ルート・山側ルートの2ルートを構築しており、一方の回線に障害があっても無線による通信には支障がない構成としている。(冗長化)

*地上系固定局 計90局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 中継局 18局
- ・ 合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・ 市町村局 35局 (県内全市町村)
- ・ 消防本部局 12局
- ・ 県出先事務所局 12局
- ・ 防災関係機関局 8局

*移動無線 計11局

- ・ 陸上移動局 (携帯型) 11局

1.5 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設され、平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成16年4月施行）されたもので、通常それぞれの消防本部の管内で活動を行っている消防部隊から大規模災害時に臨時に編成し、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求め又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務として、都道府県又は市町村に属する消防に関する人員及び施設により、都道府県単位で構成される消防応援部隊である。

東日本大震災においては、法制化以降初の消防庁長官の指示により、宮城県沿岸部をはじめ岩手県及び福島県等において、延べ31,166隊109,919人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。

(1) 編成

全国での緊急消防援助隊の規模は平成31年4月現在で、登録本部数は725消防本部で隊数は、6,421隊であり、構成隊は指揮支援部隊、統合機動部隊指揮隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊、都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、特殊災害（毒劇物等、大規模危険物火災等、密閉空間火災等）中隊、特殊装備中隊（遠距離送水、消防活動二輪、震災対応、水難救助、その他）航空中隊、水上中隊及び統合機動部隊及びエネルギー・産業基盤災害即応部隊から構成されている。

(2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録

宮城県大隊の登録隊は下表のとおりとなっている。（平成31年4月1日現在）

消防本部名	指揮支援（部）隊	航空指揮支援隊	都道府県大隊指揮隊	統合機動部隊	NB隊指揮即応隊	土砂・風水害機動支援隊	消火小隊	救助小隊	救急小隊	後方支援小隊	通信支援小隊	特殊災害小隊				特殊装備小隊			航空小隊	航空後方支援小隊	合計	
												毒劇物等対応小隊	等対応小隊	大規模危険物火災隊	密閉空間火災隊	送水距離小隊	震災車両対小隊	水難救助小隊			その他特殊装備	小隊
仙台	仙台市消防局	3	1	1	1(1)	1(1)	13	3	6	6	1	4(2)	3	1	2	1	1	2	2	1(1)	54	48
塩釜ブロック	塩釜地区消防本部		1			1(1)	3	1	1	1											9	8
	石巻地区広域行政事務組合消防本部						7	2	3	1											13	13
	黒川地域行政事務組合消防本部						3		1	1											5	5
	ブロック内小計	0	0	1	0	0	1(1)	13	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	27
大崎ブロック	大崎地域広域行政事務組合消防本部		1				5	1	3	1									1		12	12
	栗原市消防本部						3	1	1	1											6	6
	登米市消防本部						3		2	1											6	6
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部						4	1	1	1									1		8	8
ブロック内小計	0	0	1	0	0	0	15	3	7	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	32	32
仙南ブロック	仙南地域広域行政事務組合消防本部		1				6	1	2	2									1		13	13
	名取市消防本部						3		1	1											5	5
	あぶくま消防本部						2		1	2											5	5
ブロック内小計	0	0	1	0	0	0	11	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	23	23
宮城県		1																	1	2(1)	4	3
宮城県合計	3	2	4	1(1)	1(1)	2(2)	52	10	22	18	1	4(2)	3	1	2	1	1	6	3	3(2)	140	132

(3) 宮城県大隊の出動

① 平成 28 年台風第 10 号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県（岩泉町）に初めて出動した。51 隊 193 名が出動し、8 月 31 日から 9 月 9 日まで 10 日間で延べ 575 隊 2,169 名（重複隊含む）が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。

② 平成 30 年 9 月 6 日 3 時 7 分頃の北海道胆振地方中東部を震源とする地震（マグニチュード 6.7（暫定値）、最大震度 7：厚真町）により、北海道胆振地方を中心とした広い範囲で人的、物的被害が発生した。最大震度 7 を記録した厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、流出した土砂により多くの建物が全壊、多数の死者を出す大きな被害となった。

「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に規定する迅速出動及び北海道知事からの応援要請（6 日）に基づき、1 道 1 都 10 県から緊急消防援助隊が出動し、主に厚真町にて活動を実施した。

宮城県大隊も上記要請に基づき、9 月 6 日から 9 月 11 日までの 6 日間、陸上隊及び航空部隊延 34 隊 126 名の部隊を派遣し、厚真町での救助・救急活動を実施した。

陸上隊は、自衛隊及び警察等の関係機関と連携し、土砂に埋もれた事故現場で重機等を用いた捜索救助活動を実施するとともに、傷病者の救急搬送等を実施した。

航空隊は、ホイスト等による救助活動、傷病者の救急搬送、ヘリテレ等を用いた情報収集活動を実施した。

(4) 訓練

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成 8 年度から全国を 6 ブロックに区分して毎年実施しており、平成 30 年度、本県が属する北海道・東北ブロックでは福島県いわき市において開催され、宮城県大隊を含む各道県から、230 隊 833 名が参加した。

なお、令和 2 年度における緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催県は、宮城県が指定されており、令和 2 年 10 月上旬に大崎市鳴子地区において実施する予定となっている。

宮城県大隊の編成

隊種別	登録 隊数	第一次編成陸上隊		第二次編成 陸上隊		第三次編成 陸上隊		
		統合機動部隊	統合機動部隊指揮隊	第一次編成陸上隊	第二次編成陸上隊	第三次編成陸上隊		
指揮支援(部)隊	3隊	①仙台指揮1号, ②仙台広報5号, ③仙台青葉広報2号						
統合機動部隊指揮隊	1隊	①仙台指揮2号 ②大崎大消司令1						
県大隊指揮隊	4隊	④仙南指揮1						
消火小隊	52隊	①仙台若林1号 ②仙台太白1号 ③仙台泉1号	④黒消タンク1 ⑤大崎加美タンク1 ⑥仙南柴田水槽1 ⑦名取消防高館1	⑦塩釜利府化学3 ⑧石巻東タンク1 ⑨栗原東タンク1 ⑩気仙沼本吉水槽1 ⑪名取消防高館1	⑫仙台青葉1号 ⑬仙台片平1号 ⑭仙台荒巻1号 ⑮仙台宮城野1号 ⑯仙台原町1号 ⑰仙台岩切1号 ⑱仙台長町1号 ⑲仙台茂庭1号 ⑳仙台高森1号 ㉑仙台宮城1号	⑲塩釜1 ⑳塩釜七ヶ浜化学2 ㉑塩釜本本ポンプ2 ㉒石巻矢本ポンプ2 ㉓石巻女川ポンプ1 ㉔石巻タンク1 ㉕石巻桃生ポンプ1 ㉖石巻西ポンプ1 ㉗石巻河南ポンプ1 ㉘黒消化学1 ㉙黒消ポンプ1 ㉚黒消ポンプ1	⑫大崎遠田タンク1 ⑬大崎西部タンク1 ⑭大崎鳴子タンク1 ⑮大崎田尻タンク1 ⑯栗原東ポンプ1 ⑰栗原北タンク1 ⑱登米消防1 ⑲登米化学1 ㉑気仙沼消防7 ㉒気仙沼ポンプ1 ㉓気仙沼歌津ポンプ1 ㉔気仙沼化学1	⑭仙南太白ポンプ1 ⑮仙南太白水槽1 ⑯仙南角田ポンプ1 ⑰仙南大河原ポンプ1 ⑱仙南丸森ポンプ1 ⑲名取消防水槽3 ㉑名取消防手倉田1 ㉒あぶくま岩沼タンク1 ㉓あぶくま亘理タンク1
救助小隊	10隊	①仙台救助1号 ②仙台救助2号 ③仙台青葉救助1号	④石巻救助1 ⑤気仙沼救助1	⑥大崎古川救助1 ⑦仙南大河原救助1	⑧塩釜炎対1 ⑨石巻東救助1	⑩栗原救助1		
救急小隊	22隊	①仙台S-T救急1号 ②仙台宮城野救急1号 ③仙台太白救急1号	④塩釜救急1 ⑤栗消西救急1 ⑥登米救急3 ⑦あぶくま亘理救急3	⑧石巻河北救急1 ⑨大崎遠田救急2 ⑩仙南太白救急1	⑪石巻南救急1 ⑫石巻若林救急1号 ⑬黒消大衛救急1	⑭大崎加美救急1 ⑮大崎鳴子救急1 ⑯登米救急8 ⑰気仙沼歌津救急1	⑱仙南角田救急1 ⑲名取消防救急2 ㉑仙南支援1 ㉒あぶくま亘理搬送1	
後方支援小隊	18隊	①仙台支援1号 ②仙台燃料補給1号	③仙台宮城搬送1号 ④塩釜支援1 ⑤石巻搬送1 ⑥大崎拠点機能形成1 ⑦仙南柴田搬送1 ⑧名取消防搬送1	⑨仙台泉搬送1号 ⑩仙台宮城指揮2号 ⑪黒消搬送2 ⑫登米搬送1 ⑬あぶくま岩沼搬送1	⑭仙台人員輸送1号	⑮栗原搬送1 ⑯気仙沼搬送1		
通信支援小隊	1隊	①仙台無線情報1号						
毒劇物等対応小隊	4隊	①仙台特殊災害1号, (②仙台救助1号, ③仙台救助2号), ④仙台大型除染1号						
大規模危険物火災等対応小隊	3隊	①仙台大型化学1号, ②仙台大型高所放水1号, ③仙台泡原液搬送1号						
密閉空間火災等対応小隊	1隊	①仙台高発泡照明1号						
遠距離大量送水小隊	2隊	①仙台送水1号, ②仙台送水2号						
震災対応特殊車両小隊	1隊	①仙台重機搬送1号						
水難救助小隊	1隊	①仙台水難救助1号						
その他の特殊装備小隊	6隊	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1						

※○内の数字は、小隊数を示すもので編成の優先順位ではない

※ 0 内の小隊は重複登録小隊

※特殊災害小隊及び特殊装備小隊は要請内容に応じて編成させる。

第6 救急・救助業務

1 救急・救助業務実施体制の現況（平成31年4月1日現在）

(1) 消防本部数 11本部（単独4 組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救急隊数 98隊

救急隊員数 1,038人（専任473人，兼任565人）

救急救命士数 461人

救急自動車 117台
（高規格救急自動車）（117台）

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救助隊数 28隊

救助隊員数 371人（専任169人，兼任203人）

救助工作車 24台

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数及び搬送人員（平成30年）

平成30年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数109,590件、搬送人員が99,600人で、出場件数は3.4%の増、搬送人員は3.6%の増となった。これは1日平均300件（前年290件）で約4.8分（前年4.9分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約18人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

（各年1月1日～12月31日）

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のうち 交通事故に よる件数 (B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病によ る 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.6%	6,884	6.3%	71,283	65.0%

図1 事故種別救急出場件数

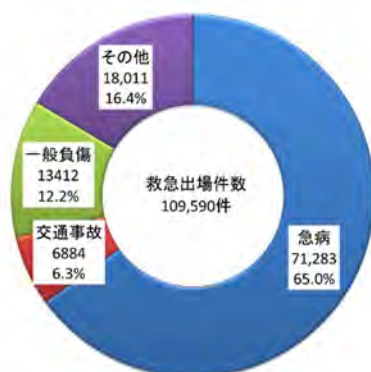


図2 事故種別救急搬送人員



(2) 医療機関別搬送状況（平成30年）

平成30年中の搬送人員99,600人の99.7%にあたる96,330人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の270人は接骨院等その他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立12.1%、公立30.1%、公的11.0%、私的病院44.2%、私的診療所2.6%となっており、47.0%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の88.1%（87,785人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の41.6%（36,548人）で最も低いのは私的診療所の0.1%（103人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的病院64.1%（7,405人）で最も低いのは国立0.8%（89人）となっている。（図3）

さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.8%がそれぞれの消防本部管内の医療機関に搬送されており、管外への搬送は16.2%となっている。管外への搬送率は、最も高いのが私的病院への搬送で19.1%となっている。（図4）

表2 医療機関別搬送状況

（平成30年1月1日から12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	計	その他の場所	合計
救急告示	11,921	28,986	10,227	36,548	103	87,785		
うち管外搬送	2,003	3,096	1,876	7,870	12	14,857		
非告示	89	898	700	7,405	2,453	11,545		
うち管外搬送	19	514	16	516	206	1,271		
計	12,010	29,884	10,927	43,953	2,556	99,330	270	99,600
うち管外搬送	2,022	3,610	1,892	8,386	218	16,128	11	16,139

図3 開設主体別医療機関搬送状況

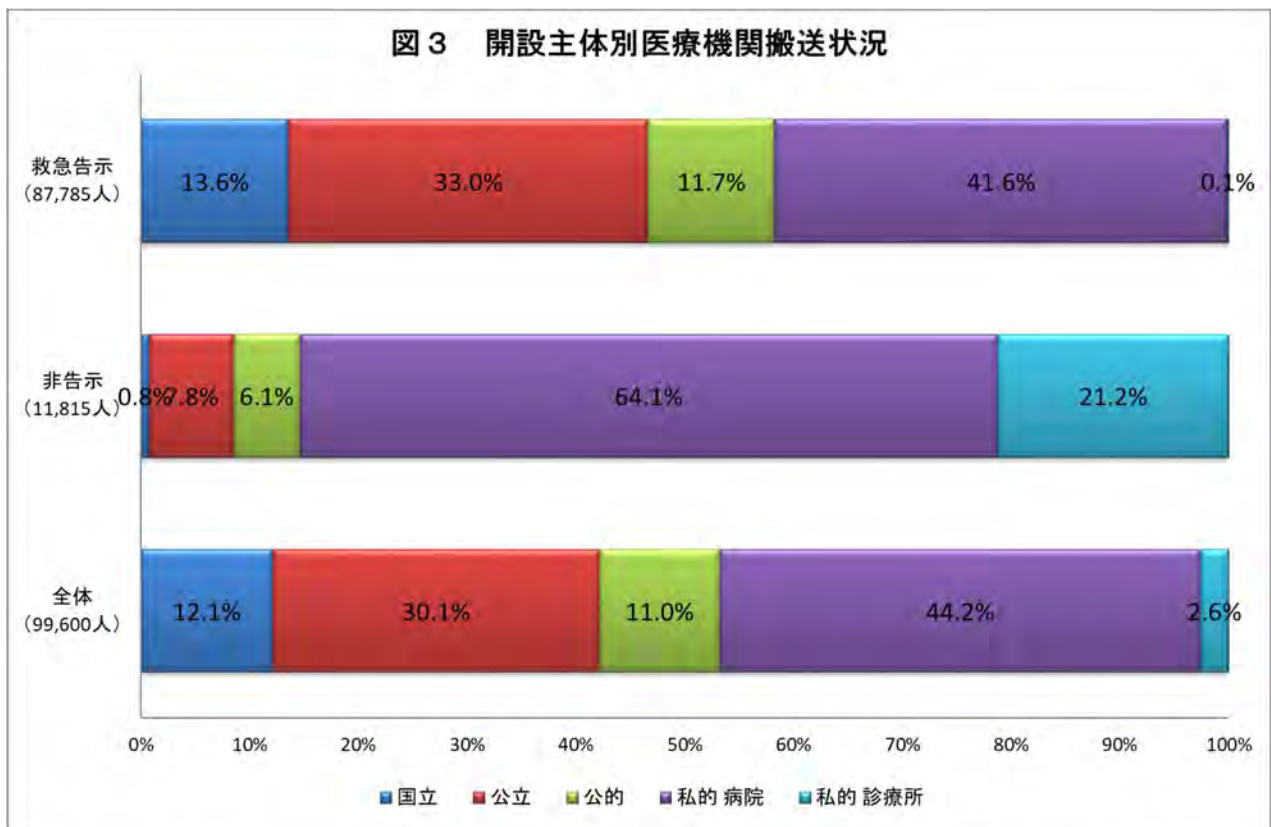
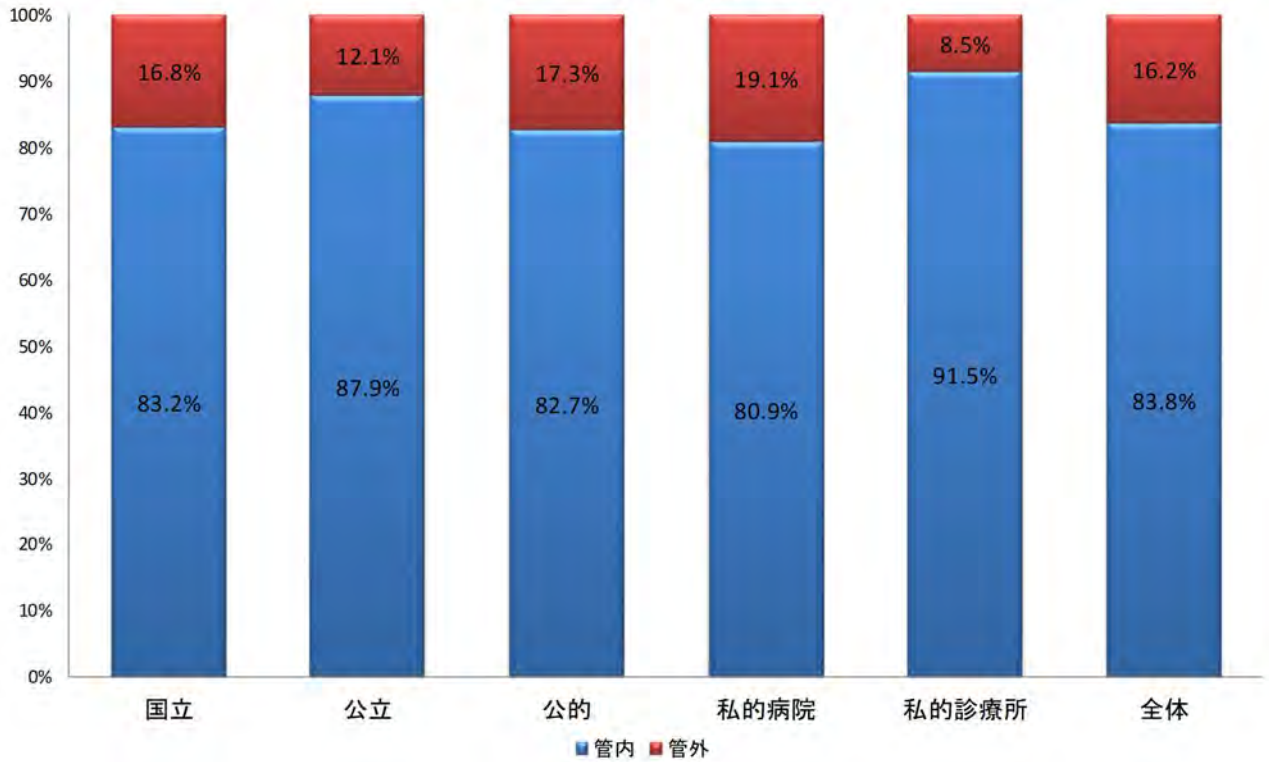


図4 管内外別搬送状況



(3) 傷病程度別搬送状況

平成30年中の搬送人員99,600人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表3 傷病程度別搬送状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,219	6,561	34,713	22,244	5	64,742
構成比 (%)	1.9%	10.1%	53.6%	34.4%	0.0%	100.0%
交通事故	33	284	1,988	4,328	2	6,635
構成比 (%)	0.5%	4.3%	30.0%	65.2%	0.0%	100.0%
一般負傷	93	1,111	5,041	6,049	3	12,297
構成比 (%)	0.8%	9.0%	41.0%	49.2%	0.0%	100.0%
その他	101	3,189	10,601	2,028	7	15,926
構成比 (%)	0.6%	20.0%	66.6%	12.7%	0.0%	100.0%
計	1,264	11,206	49,403	32,390	25	99,600
構成比 (%)	1.3%	11.3%	49.6%	32.5%	0.0%	100.0%

(4) 転送回数別搬送状況

平成30年中の搬送人員99,600人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.4%にあたる439人である。

また、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、2.1%にあたる2,051人が20分未満で、また、20.4%にあたる20,365人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、41.0分となっている。

表4 転送回数別搬送状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	64,459	283	0	0	0	283	64,742	0.4%
						64.5%	65.0%	
交通事故	6,598	37	0	0	0	37	6,635	0.6%
						8.4%	6.7%	
一般負傷	12,215	81	1	0	0	82	12,297	0.7%
						18.7%	12.3%	
その他	15,889	37	0	0	0	37	15,926	0.2%
						8.4%	16.0%	
計	99,161	438	1	0	0	439	99,600	0.4%
						100.0%	100.0%	
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

(注) 転送率 = (A) / (B) × 100 (単位: %)

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(平成30年1月1日から12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	4	812	12,430	44,712	6,641	143	64,742	41.2分
割合	0.0%	1.3%	19.2%	69.1%	10.3%	0.2%	100.0%	
交通事故	0	34	921	4,626	1017	37	6,635	45.1分
割合	0.0%	0.5%	13.9%	69.7%	15.3%	0.6%	100.0%	
一般負傷	3	110	1,995	8,619	1543	27	12,297	43.1分
割合	0.0%	0.9%	16.2%	70.1%	12.5%	0.2%	100.0%	
その他	14	1,074	5,019	8,318	1,424	77	15,926	37.2分
割合	0.1%	6.7%	31.5%	52.2%	8.9%	0.5%	100.0%	
計	21	2,030	20,365	66,275	10,625	284	99,600	41分
割合	0.0%	2.0%	20.4%	66.5%	10.7%	0.3%	100.0%	

(5) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成30年中の搬送人員99,600人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の99.7%にあたる99,321人であり、その実施状況を示したのが表6である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

表6 救急隊員が行った応急処置の状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	64,645	6,599	12,232	15,845	99,321
事故種別構成比	65.1%	6.6%	12.3%	16.0%	99.7%
止血	480	483	1,602	354	2,919
構成比	16.4%	16.5%	54.9%	12.1%	100.0%
固定	298	2,633	1,552	634	5,117
構成比	5.8%	51.5%	30.3%	12.4%	100.0%
人工呼吸	455	12	30	37	534
構成比	85.2%	2.2%	5.6%	6.9%	100.0%
心臓マッサージ	127	3	13	8	151
構成比	84.1%	2.0%	8.6%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,740	41	156	132	2,069
構成比	84.1%	2.0%	7.5%	6.4%	100.0%
酸素吸入	11,972	315	630	3,894	16,811
構成比	71.2%	1.9%	3.7%	23.2%	100.0%
気道確保	2,672	66	240	240	3,218
構成比	83.0%	2.1%	7.5%	7.5%	100.0%
保温	6,789	547	1,202	1,797	10,335
構成比	65.7%	5.3%	11.6%	17.4%	100.0%
被覆	387	1,117	2,714	545	4,763
構成比	8.1%	23.5%	57.0%	11.4%	100.0%
在宅療法継続	278	1	15	22	316
構成比	88.0%	0.3%	4.7%	7.0%	100.0%
ショックパンツによる 血圧保持	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	272	6	7	15	300
構成比	90.7%	2.0%	2.3%	5.0%	100.0%
静脈路確保	1,247	31	93	62	1,433
構成比	87.0%	2.2%	6.5%	4.3%	100.0%
薬剤投与	447	8	39	19	513
構成比	87.1%	1.6%	7.6%	3.7%	100.0%
エピペン投与	0	0	0	1	1
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
血糖測定	920	4	16	17	957
構成比	96.1%	0.4%	1.7%	1.8%	100.0%
ブドウ糖投与	170	0	0	1	171
構成比	99.4%	0.0%	0.0%	0.6%	100.0%
その他	203,002	18,577	33,213	46,738	301,530
構成比	67.3%	6.2%	11.0%	15.5%	100.0%
応急処置計	231,256	23,844	41,522	54,516	351,138
構成比	65.9%	6.8%	11.8%	15.5%	100.0%

3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これらの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における平成30年中の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成31年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合（福島県）
白石～村田	白石市，蔵王町，村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町，名取市，仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市，富谷市，大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～三本木スマートIC	大和町，大衡村，大崎市	9.7	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市，栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関（インターチェンジ間距離合計）		144.3	県境間距離	131.9キロメートル

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成31年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
村田ジャンクション～宮城川崎	村田町，川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王		7.4	山形市	山形市
村田ジャンクション～笹谷（インターチェンジ間距離合計）		35.6	村田ジャンクション～県境間距離	26.2キロメートル

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成31年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
相馬～新地	相馬市，新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元	新地町，山元町	14.8	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元～亶理	山元町，亶理町	11.5	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(平成30年1月1日から12月31日まで)

団体名	自動車道 名称	亙理地区	仙南地域	仙台市	黒川地域	大崎地域	栗原市	計	平成	平成	平成	平成	平成
		行政事務 組合	広域行政 事務組合		行政事務 組合	広域行政 事務組合			29年	28年	27年	26年	25年
救急出 場件数	東北道	-	40	60	8	30	20	158	186	147	224	182	211
	山形道	-	12	-	-	-	-	12	24	23	18	25	27
	常磐道	13	-	-	-	-	-	13	18	13	6	2	1
搬送人 員数	東北道	-	30	55	7	26	19	137	16	129	180	154	184
	山形道	-	11	-	-	-	-	11	21	19	13	20	24
	常磐道	17	-	-	-	-	-	17	11	7	3	1	1

4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表 11 のとおりであり、地域別には表 12 のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、74カ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(平成31年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(平成31年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	0	0	0	0	0
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	2	3	0	7
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	1	8
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	1	12
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	25	7	34	4	73

5 救急業務高度化の現況

(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

(2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市、角田市、柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亶理郡	名取・岩沼 亶理郡	名取市 亶理地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市 富谷市 黒川郡	仙台市 黒川地域	県消防課 県医療政策課 仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市、多賀城市、宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 登米保健所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市 桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

(3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。

県内においては、平成30年度までに、447人の救急救命士が認定を受けている。また、救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成30年度までに、606人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成26年4月から医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成29年度までに、493人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出動件数

事故種別救急出動件数 (平成30年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	52,538	201	8	30	3,395	317	259	6,673	201	544	34,391	5,684	1	17	817
名取市	3,364	4	2	5	246	34	21	416	8	45	2,175	387	0	0	21
登米市	3,468	22	0	3	234	22	19	405	11	25	2,228	472	0	0	27
栗原市	3,463	16	0	0	182	46	18	401	6	27	2,209	554	0	0	4
黒川	3,712	14	0	3	256	84	47	460	7	27	2,224	570	0	0	20
石巻	8,723	19	0	14	532	81	43	968	26	73	5,832	1,051	0	0	84
塩釜	9,169	8	1	6	459	66	120	1,149	31	47	6,241	1,036	0	0	5
亶理	4,110	6	0	6	274	56	22	460	8	43	2,636	594	0	0	5
仙南	8,168	42	0	7	598	72	107	953	17	68	5,161	1,108	5	5	25
大崎	9,288	61	0	4	536	70	62	1,070	27	78	5,756	1,479	0	27	118
気仙沼	3,587	4	0	13	172	49	14	457	4	28	2,430	413	0	0	3
合計	109,590	397	11	91	6,884	897	732	13,412	346	1,005	71,283	13,348	6	49	1,129

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (平成30年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	46,591	47	8	10	3143	299	255	6008	156	361	30637	5667
名取市	3,142	2	2	1	229	34	21	379	6	29	2,049	390
登米市	3,135	3	0	0	203	21	19	365	6	19	2,027	472
栗原市	3,286	5	0	0	170	46	19	388	4	10	2,092	552
黒川	3,522	2	0	0	268	83	47	430	7	16	2,098	571
石巻	8,292	8	0	6	562	80	43	926	22	51	5,550	1,044
塩釜	8,861	8	1	2	486	64	116	1,108	23	33	5,985	1,035
亶理	3,826	5	0	1	276	58	22	430	7	25	2,411	591
仙南	7,246	12	0	2	558	65	102	866	10	43	4,486	1,102
大崎	8,647	7	0	1	560	69	63	1,015	21	54	5,373	1,484
気仙沼	3,052	5	0	4	180	48	12	382	2	19	2,034	366
合計	99,600	104	11	27	6,635	867	719	12,297	264	660	64,742	13,274

6 救助活動の実施状況

平成30年中の救助活動状況は、表16のとおりであり出動件数1,190件、活動件数869件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち 救助隊員	救助人員
平成30年	火災	64	64	123	82	19
	交通事故	374	260	1,674	648	243
	水難事故	68	54	391	198	51
	風水害等自然災害	1	1	0	0	1
	機械による事故	30	18	111	41	19
	建物等による事故	232	218	438	238	182
	ガス及び酸欠事故	29	20	72	45	9
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	392	234	737	349	122
	計	1,190	869	3,546	1,601	646
平成29年		1,115	668	6,538	2,790	624
平成28年		1,063	636	6,422	3,019	576
平成27年		1,242	793	7,756	3,860	892

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅰ期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

同計画期間終了に当たり、平成27年度から平成29年度までの訓練内容を検証・評価するとともに、近年の消防行政を取り巻く社会生活環境や消防に対する住民ニーズ等の変化を見据え、今後5年間の教育訓練の指針となる「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅱ期計画 令和2年度～令和6年度)」を策定した。

2 教育計画及び教育内容

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより、年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を、専科教育等については専門知識、技能の習得に効果のある教育を、幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を、特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂

行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ①「警防科」②「危険物科」③「火災調査科」④「予防査察科」⑤「救助科」
- ⑥「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「初級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ①「救急救命士処置拡大講習」②「救急救命士再教育講習」③「救助隊員再教育講習」

(2) 消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育（現地教育）

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を実施した。

「警防科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「初級幹部科」②「指揮幹部科（分団指揮課程）」

エ 特別教育

上級幹部として取得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

「女性消防団員講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防災意識の高揚に努めた。

「幼少年消防クラブ指導者研修」

3 平成30年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

平成31年3月31日現在

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練 総日数	教育訓練 実日数	教育訓練 人員	階級別入校者人員								
						A	B	C	D	E	F	他		
初任総合教育 (第二十二期)	初任教育	4月10日～9月28日 3月20日	175	116	97							97		
	救助科	10月2日～10月31日	267	30	180	21	97	98				97	98	
	救急科	1月17日～3月19日	62	43	98								97	(1)
消防職員教育	警防科(第7期)	11月7日～11月20日	14	10	24			2	18	4				
	危険物科(第5期)	11月15日～11月21日	7	5	24			3	15	5		1		
	専科教育 火災調査科(第9期)	12月3日～12月14日	12	10	24			6	14	4				
	予防査察科(第7期)	12月10日～12月21日	12	10	23			2	14	5		2		
	救助科(現任)	10月2日～10月30日	(30)	(21)	1							1		
	救急科(現任)	1月17日～3月19日	(62)	(43)	1								1	
	幹部教育 初級幹部科(第34期)	1月21日～2月1日	12	10	26			17	9					
	特別教育	救急救命士処置拡大講習 (前期)	11月5日～11月9日	5	5	19	3	3		7	3		3	
		救急救命士処置拡大講習 (後期)	11月26日～11月30日	5	5	19	1	2		9	1		6	
		救急救命士再教育講習	12月18日～12月21日	4	4	29	1	20		7	1			
救助隊員再教育講習		11月26日～12月7日	12	10	21				6	5		10		
小計			350	249	308	0	5	55	99	28	120	1		
消防団員教育	基礎教育 現地教育(学校)	6月2日～6月3日	2	2	63			1	3	9		50		
	現地教育(名取市)	10月20日～10月21日	2	2	25				1			24		
	現地教育(学校)	6月30日～7月1日	2	2	43					2		41		
	基礎教育(第13期)	11月17日～11月18日	2	2	36					3		33		
	専科教育 警防科(第3期)	11月10日～11月11日	2	2	43					5	17	21		
	幹部教育 初級幹部科(第12期)	12月1日～12月2日	2	2	41					2	34	5		
	指揮幹部科(分団指揮課程) (第5期)	12月15日～12月16日	2	2	90		23	27	31	9				
	特別教育 女性消防団員講習	12月8日～12月9日	2	2	37			3	3	8		23		
小計			16	16	378	0	23	31	45	82	197	0		
その他	一般教育	7月25日	1	1	52	幼少年消防クラブ指導者研修								
	小計			1	1	52								
合計			367	266	738									

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。
 ただし、準則に定めのない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。
 ※ 消防司令長・団長・副団長-A 消防司令・分団長-B 消防司令補・副分団長-C
 消防士長・部長-D 消防副士長・班長-E 消防士・団員-F
 他-消防団員又は消防職員以外の者
 ・ 未修了者人員を含む。
 ・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

4 過去5年間(平成25年度～平成30年度)の教育訓練実績
表2 教育訓練実績

教育の種別	年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	
初任教育	総合教育	4.10～3.19	180	4.8～3.20	180	4.7～3.24	180	4.6～3.24	180	4.11～3.22	180	4.10～3.20	180	4.10～3.20	180
	主任教育	4.10～9.27	(144)	4.8～9.26	(116)	4.7～9.25	(116)	4.6～9.26	(116)	4.11～9.29	(116)	4.10～9.28	(116)	4.10～9.28	(116)
	教助教育	10.1～10.30	(21)	10.14～11.12	(21)	10.1～10.30	(21)	9.29～10.28	(21)	10.2～10.31	(21)	10.2～10.31	(21)	10.2～10.31	(21)
	教急教育	1.16～3.18	(43)	1.19～3.19	(43)	1.21～3.23	(43)	1.23～3.23	(43)	1.18～3.21	(43)	1.17～3.19	(43)	1.17～3.19	(43)
	教助科(現任職員)														
	専科	1.16～3.14	43												
	幹部														
	中級幹部科	11.21～11.29	7												
	上級幹部科														
	警防														
	科														
	特別														
科	12.16～12.20	5	24												
予防															
査察															
科															
教助															
科															
火災															
調査															
科	11.11～11.22	10	24												
はしご															
自動車															
操作															
講習	11.13～11.15	3	17												
指揮															
隊長															
教育															
講習															
隊員															
教育															
講習															
薬剤															
投与															
講習															
特別															
教育	11.5～11.8	4	21												
救命															
士															
再教育															
講習①	12.10～12.13	4	23												
救命															
士															
再教育															
講習②															
救命															
士															
再教育															
講習③															
救命															
士															
再教育															
講習④															
救命															
士															
再教育															
講習⑤															
救命															
士															
再教育															
講習⑥															
救命															
士															
再教育															
講習⑦															
救命															
士															
再教育															
講習⑧															
救命															
士															
再教育															
講習⑨															
救命															
士															
再教育															
講習⑩															
救命															
士															
再教育															
講習⑪															
救命															
士															
再教育															
講習⑫															
救命															
士															
再教育															
講習⑬															
救命															
士															
再教育															
講習⑭															
救命															
士															
再教育															
講習⑮															
救命															
士															
再教育															
講習⑯															
救命															
士															
再教育															
講習⑰															
救命															
士															
再教育															
講習⑱															
救命															
士															
再教育															
講習⑳															
救命															
士															
再教育															
講習㉑															
救命															
士															
再教育															
講習㉒															
救命															
士															
再教育															
講習㉓															
救命															
士															
再教育															
講習㉔															
救命															
士															
再教育															
講習㉕															
救命															
士															
再教育															
講習㉖															

第8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務（免状交付に係るものを除く）権限は、「事務処理の特例に関する条例」（平成11年宮城県条例第54号。以下「特例条例」という。）に基づき、平成14年度から各市町村（実務は消防本部(局)）に移譲され、さらに平成29年度からは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。）に基づき、仙台市内の事業者に係る事務処理権限が仙台市に移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る同事務（免状交付に係るものを除く）に係る権限については、特例条例に基づき、平成18年度から仙台市に、平成21年度からは登米市に移譲され、さらに平成30年度からは、第5次地方分権一括法に基づき、仙台市内の事業者に係る事務処理権限が仙台市に移譲された。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取締り	製造・販売等の許可（猟銃等に係るものを含む）
		譲受・消費等の許可
		保安検査、立入検査（猟銃等に係るものを含む）
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
自主保安体制の確立	危害予防規程の認可、保安教育計画の認可 定期自主検査の実施指導	
保安責任者免状の交付		
高圧ガスの保安対策	指導取締り	製造・貯蔵等の許可、登録等
		保安検査、立入検査、完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
自主保安体制の確立	危害予防規程の届出受理 定期自主検査の実施指導	
保安責任者免状等の交付（平成18年度より外部委託）		
電気工作物の保安確保	電気工事業者の適正な業務の確保及び工事の欠陥による災害の防止	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付（平成18年度より外部委託）	
電気用品の安全性確保	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】 (平成31年3月31日現在)

	製造業者(煙火類)			販売業者									火薬庫							庫外貯蔵所					
	打上仕掛	がん具	打上仕掛がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	7	0	0	0	1	0	0	0	8	3	0	0	1
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
岩沼市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	3
亶理消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
塩釜消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	4	6	0	0	1	0	0	0	0	7	3	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	4	9	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	2	0	0	0
県合計	3	0	0	0	7	2	6	5	0	3	13	36	20	0	2	3	9	1	0	0	35	18	0	0	16

※1 販売業者のA, B, C, D, E, F, G, H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表1-2 猟銃等製造販売事業所数(平成31年3月31日現在)

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	6
販 売	3
計	9

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく平成30年度の許可件数は、表2-1、表2-2のとおりである。

表2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (平成30年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	0	火薬庫外貯蔵所指示	7
火薬庫設置許可	0	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	6	保安教育計画認可	7
火薬類譲受許可	105	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可	150	火薬庫完成検査	0

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表2-2 猟銃等許可件数 (平成30年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可(移転を含む)	0
猟銃等販売許可(移転を含む)	0

(4) 免状の交付

平成30年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数(平成30年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	45	3	2	50
乙種取扱保安責任者	10	1	0	11
丙種製造保安責任者	1	0	0	1
計	56	4	2	62

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類を消費する際に、法の規程に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

(5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

平成30年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】 (平成30年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	3	22	41	162	35	263
保安検査	3	16	-	-	-	19

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

(6) 各種講習会の実施状況

(一社)宮城県火薬類保安協会の主催する火薬類取扱者を対象とした各種保安講習会に講師を派遣し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。平成30年度の実施状況は、表5のとおりである。

表5 講習会受講者数 (平成30年度)

講習区分	実施回数	受講者数
火薬類保安講習会 (保安責任者等)	10	388

(7) 火薬類事故の発生状況

平成25年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表6 火薬類事故関係発生状況 (経年変化)

年次 区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2	6	4	1	2	2
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	1	2	0	2	1

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は表7、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は表8のとおりである。なお、高圧ガス保安法に係る事務は平成30年度から指定都市に法定移譲されたため、仙台市消防局管内の実績は含まない。

表7 高圧ガス関係事業所数 (平成31年3月31日現在)

管内事業所区分		大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計	
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	17	37	6	8	2	14	3	87
		冷凍	7	22	4	1	1	31	26	92
		液化石油ガス	7	17	11	2	5	10	5	57
		計	31	76	21	11	8	55	34	236
	第二種	一般高圧ガス	37	70	28	14	5	23	16	193
		冷凍	128	235	127	30	28	232	115	895
		液化石油ガス	0	0	0	1	0	0	1	2
		計	165	305	155	45	33	255	132	1090
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	3
	計		196	384	176	56	41	310	166	1,329
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	30	124	42	14	10	78	43	341
		液化石油ガス	31	68	39	18	13	48	26	243
	液化石油ガス法	販売事業者数	60	97	72	31	26	66	40	392
		特定供給設備	4	14	1	2	3	5	3	32
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	10	20	3	2	0	7	1	43
		液化石油ガス	8	12	6	4	3	3	0	36
		計	18	32	9	6	3	10	1	79
	第二種	一般高圧ガス	17	44	13	9	3	15	8	109
		液化石油ガス	1	3	3	2	2	0	1	12
		計	18	47	16	11	5	15	9	121
計		36	79	25	17	8	25	10	200	
特定消費事業所	一般高圧ガス		9	19	6	5	1	15	2	57
	液化石油ガス		6	10	6	5	3	2	1	33
	計		15	29	12	10	4	17	3	90
容器検査所		3	7	2	0	0	1	1	14	

表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数
(1) 一般高圧ガス関係 (平成31年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
空気		12	33
酸素		31	51
アセチレン		1	0
窒素		56	76
水素		1	0
炭酸ガス		37	10
フロンガス		6	20
アンモニア		1	0
塩素		1	0
六フッ化硫黄		1	0
天然ガス		3	0
石油精製		1	0
その他		22	17
計		173	207

(注1) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (平成31年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
フルオロカーボン		73	807
アンモニア		19	88
二酸化炭素		0	0
計		92	895

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数

平成30年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は表9のとおりである。

表9 高圧ガス関係許可・届出件数 (平成30年度)

許可等区分 ガス区分	許可				登録・認定・届出									
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関		
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新	
一般高圧ガス	1	19	1	2	13	7	13	3	4	7	14	-	-	
冷凍	0	5	-	-	69	15	-	-	-	-	0	-	-	
液化石油ガス	高保法	1	15	0	3	0	0	2	0	0	1	2	-	-
	液石法	5*	4*	1	-	-	-	-	-	-	1	1	152	
コンビ則	0	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	7	51	2	5	82	22	15	3	4	8	17	1	152	

*充てん設備の実績を示す

(4) 免状の交付

平成 30 年度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表 10 のとおりである。

表 10 免状交付件数（平成 30 年度）

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第 2 種	第 3 種	第 1 種	第 2 種	
交付件数	14	28	66	34	28	76	36	99	68

(5) 立入検査等

- 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
 - 第 1 種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
 - 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。
 - 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。
- 平成 30 年度に実施した検査件数は表 11 のとおりである。

表 11 保安検査等実施件数（平成 30 年度）

事業所区分	検査区分		保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査
	一般高圧ガス	液化石油ガス				
製造所	一般高圧ガス		21	14	37	-
	冷凍		0	0	20	-
	液化石油ガス	高保法	1	16	26	-
		液石法*	4	8	12	-
	コンビ則		0	0	3	-
販売所	一般高圧ガス		-	-	0	-
	液化石油ガス	高保法	-	-	2	-
		液石法	-	-	80	-
	貯蔵所		-	3	19	-
移動車両	タンクローリー		-	-	-	20
	バラ積み		-	-	-	16
	容器検査所		-	-	4	-
消費場所	特定消費		-	-	20	-
	その他		-	-	1	-
	その他		-	-	0	-
	計		26	41	224	36

※充てん設備の実績を示す

(6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、平成30年度の実施状況は、表12のとおりである。

表12 講習会受講者数 (平成30年度)

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	1	54
液化石油ガス販売事業関係	9	568
計	10	622

(7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表13のとおりであり、平成30年の事故件数は12件と昨年に比べて減少した。平成30年に発生した事故の概要は、表14、表15のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表13 高圧ガス事故関係発生状況 (経年変化)

区分		年次									
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
液化石油ガス	件数	20 (4)	51 (10)	25 (1)	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)	8 (3)	7 (4)	10 (6)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	3 (0)	2 (2)	2 (2)
一般高圧ガス	件数	16	17	20	15	10	7	3	7	5	2
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	1	1	5	0	0	0	1	0	1
冷凍	件数	2	1	9	0	1	1	7	4	6	0
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	38 (4)	69 (10)	54 (1)	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)	19 (3)	18 (4)	12 (6)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	0 (0)	5 (4)	1 (0)	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	4 (0)	2 (2)	3 (2)

表14 平成30年 高圧ガス事故 (主なもの)

No	発生 月日	市町村 発生場所	人身被害 事故の分類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事 故 概 要
1	8.7	塩竈市 高圧ガス事業所	— C2級	液化炭酸ガス 漏えい	経年劣 化によ る腐食	事業所所有の液化炭酸ガスローリが客先から事業所に戻り、運転手が事業所にある液化炭酸CEにローリタンクの残ガスを戻す作業をしていたところ、ローリ下部にあるポンプ付近の配管からガスの漏えいと思われる音が聞こえたため、目視したところ、微少のピンホールが認められた。
2	10.5	山元町 工事現場	— C2級	盗難	管理不 足	舗装工事を行う際に液化石油ガスを使用している工事現場において、販売店に保管していた容器3本を返却しようとしたところ、このうち1本が別会社所有の容器であることが判明し、自社容器の喪失を覚知したものの。工事現場では、他事業者と倉庫及び作業場を共有しており、また、工事現場を何度も移動することから、工事現場において他事業者の容器と混同してしまい、間違っって持ち帰ってしまったものと思われる。

表15 平成30年 液化石油ガス一般消費者等事故 (主なもの)

No	発生 月日	市町村 発生場所	人身被害 事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故 原 因	事 故 概 要
1	4.11	仙台市若林区 飲食店	2名軽傷 C1級	漏えい・火災	消費者の 取扱い不 備	飲食店厨房において、液化石油ガスを燃料とした焼物器で調理しようとしたところ、未着火により器具内にガスが滞留していたため、点火した際に通常より大きく燃焼し、爆発した炎により当該従業員及び付近にいた女性従業員が熱傷を負った。
2	9.28	加美町 消費者宅	— C2級	盗難	管理不足	一般消費者宅の20kg液化石油ガスボンベ2本のうち、予備側のボンベ1本が盗難にあったもの。なお、ホースは切断されておらず、チェーンを一度取り外し、かけ直されたものと思われた。

3 電気工事等保安

(1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

(2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表 1 6 のとおりである。

表 1 6 電気関係事業者の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

		計
登録電気 工事業者	30 年度登録数	66
	累計事業者数	838
	累計営業所数	839
みなし登録 電気工事業者	30 年度届出数	42
	累計事業者数	847
	累計営業所数	858
通知電気 工事業者	30 年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知 電気工事業者	30 年度通知数	0
	累計事業者数	7
	累計営業所数	7

(3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表 1 7 のとおりである。

表 1 7 免状交付状況（平成 30 年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	157	16	0	173
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,154	0	23	1,177

(4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する平成30年度の立入検査件数は、表18、19のとおりである。

表18 電気工事業者立入検査等実施状況（平成30年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	117	74	—	—

表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）56店舗（平成30年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
電熱器具	電気がまなど	997
電動応用機械器具	電気扇風機など	696
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	4,482
電子応用機械器具	電子レンジなど	14
交流用電気機械器具	直流電源装置など	1,196
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリーなど	10
合 計		7,395

第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(平成30年1月1日から12月31日まで)

市町村別	区分	出火件数						焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者	
		計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物				林野(a)
														床面積(平米)	表面積(平米)			
累計		650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
消防本部設置市計		348	204	1	34	0	0	109	281	43	13	70	155	7,900	551	0	15	77
仙台市		254	162	0	24	0	0	68	190	17	7	39	127	2,982	68	0	11	64
名取市		15	7	0	4	0	0	4	9	2	0	5	2	170	62	0	2	1
岩沼市		12	8	0	1	0	0	3	20	5	0	5	10	761	163	0	0	2
登米市		39	18	0	2	0	0	19	37	8	4	13	12	2,128	182	0	1	4
栗原市		28	9	1	3	0	0	15	25	11	2	8	4	1,859	76	0	1	6
広域消防本部設置地区計		302	165	14	44	0	0	79	289	105	20	87	77	14,586	774	345	11	57
黒川地区消防本部		25	10	2	5	0	0	8	15	3	3	2	7	166	10	17	0	2
富谷市		11	3	1	3	0	0	4	3	0	0	0	3	0	0	0	0	1
大和町		5	3	0	1	0	0	1	6	1	1	2	2	60	10	0	0	1
大郷町		5	3	1	0	0	0	1	4	1	1	0	2	59	0	17	0	0
大衡村		4	1	0	1	0	0	2	2	1	1	0	0	47	0	0	0	0
石巻地区消防本部		52	29	3	6	0	0	14	53	21	3	20	9	1,954	231	113	2	10
石巻市		42	25	2	5	0	0	10	41	15	1	16	9	1,615	224	99	2	7
東松島市		9	4	1	1	0	0	3	12	6	2	4	0	339	7	14	0	3
女川町		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部		40	27	1	4	0	0	8	45	10	3	9	23	1,183	17	0	2	9
塩竈市		11	9	1	0	0	0	1	11	1	1	0	9	319	1	0	0	6
多賀城市		12	5	0	1	0	0	6	6	0	0	2	4	80	0	0	1	1
松島町		4	4	0	0	0	0	0	10	2	1	2	5	130	0	0	0	0
七ヶ浜町		2	2	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	31	0	0	0	0
利府町		11	7	0	3	0	0	1	15	6	1	4	4	623	16	0	1	2
亶理地区消防本部		16	9	0	1	0	0	6	14	5	1	5	3	696	60	0	1	3
亶理町		10	6	0	0	0	0	4	9	4	0	4	1	603	52	0	1	2
山元町		6	3	0	1	0	0	2	5	1	1	1	2	93	8	0	0	1
仙南地域消防本部		76	34	5	15	0	0	22	57	21	3	17	16	3,021	157	15	4	17
白石市		21	5	1	5	0	0	10	11	3	0	6	2	563	57	2	3	3
角田市		13	6	0	4	0	0	3	7	2	0	0	5	147	0	0	0	2
蔵王町		7	5	0	1	0	0	1	7	5	0	1	1	476	33	0	0	4
七ヶ宿町		1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
大河原町		3	3	0	0	0	0	0	10	3	0	6	1	385	58	0	1	2
村田町		8	2	2	2	0	0	2	2	0	1	0	1	64	0	12	0	0
柴田町		9	6	1	1	0	0	1	10	4	1	1	4	923	3	0	0	1
川崎町		7	4	0	0	0	0	3	7	3	1	2	1	422	5	0	0	1
丸森町		7	2	1	2	0	0	2	2	1	0	1	0	41	0	1	0	4
大崎地域消防本部		70	48	2	11	0	0	9	90	40	6	30	14	6,808	260	76	2	10
大崎市		43	29	1	7	0	0	6	49	21	2	19	7	3,451	204	70	2	5
色麻町		4	3	0	1	0	0	0	6	4	0	2	0	748	5	0	0	1
加美町		11	8	1	2	0	0	0	13	6	3	3	1	1,045	1	6	0	3
涌谷町		8	5	0	1	0	0	2	15	8	1	2	4	1,356	17	0	0	1
美里町		4	3	0	0	0	0	1	7	1	0	4	2	208	33	0	0	0
気仙沼・本吉地域消防本部		23	8	1	2	0	0	12	15	5	1	4	5	758	39	124	0	6
気仙沼市		19	5	1	2	0	0	11	11	3	1	3	4	723	39	124	0	6
南三陸町		4	3	0	0	0	0	1	4	2	0	1	1	35	0	0	0	0

市町村別	り災世帯				り災人員	損害見積額 (千円)									
	計	全損	半損	小損		計	小計	建築物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
								収容物							
県計	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
消防本部設置市計	176	36	10	130	395	643,056	560,941	394,561	166,380	69	50,307	0	0	31,739	0
仙台市	125	18	3	104	252	297,459	273,681	194,654	79,027	0	23,216	0	0	562	0
名取市	5	3	0	2	16	6,278	5,867	5,130	737	0	396	0	0	15	0
岩沼市	15	4	4	7	44	100,609	100,042	39,858	60,184	0	253	0	0	314	0
登米市	17	5	2	10	51	93,022	62,119	43,055	19,064	0	1,757	0	0	29,146	0
栗原市	14	6	1	7	32	145,688	119,232	111,864	7,368	69	24,685	0	0	1,702	0
広域消防本部設置地区計	164	46	11	107	419	902,806	814,749	598,992	215,757	1,550	27,832	0	0	57,652	1,023
黒川地区消防本部	8	2	1	5	23	9,355	8,534	7,235	1,299	57	630	0	0	134	0
富谷市	1	0	0	1	4	476	19	0	19	25	331	0	0	101	0
大和町	5	1	0	4	10	977	737	605	132	0	219	0	0	21	0
大郷町	1	1	0	0	4	1,328	1,284	237	1,047	32	0	0	0	12	0
大衡村	1	0	1	0	5	6,574	6,494	6,393	101	0	80	0	0	0	0
石巻地区消防本部	25	6	0	19	56	118,682	100,491	62,370	38,121	20	7,984	0	0	10,187	0
石巻市	22	5	0	17	48	90,867	79,603	45,374	34,229	20	1,528	0	0	9,716	0
東松島市	3	1	0	2	8	27,345	20,888	16,996	3,892	0	6,456	0	0	1	0
女川町	0	0	0	0	0	470	0	0	0	0	0	0	0	470	0
塩釜地区消防本部	24	5	4	15	73	72,445	70,717	48,421	22,296	0	1,641	0	0	87	0
塩竈市	5	1	1	3	16	11,637	11,637	7,080	4,557	0	0	0	0	0	0
多賀城市	5	1	0	4	10	7,047	6,840	6,384	456	0	120	0	0	87	0
松島町	7	1	1	5	25	15,044	14,848	12,799	2,049	0	196	0	0	0	0
七ヶ浜町	3	1	0	2	7	725	725	335	390	0	0	0	0	0	0
利府町	4	1	2	1	15	37,992	36,667	21,823	14,844	0	1,325	0	0	0	0
亶理地区消防本部	7	1	2	4	14	23,369	22,883	18,702	4,181	27	405	0	0	54	0
亶理町	4	1	0	3	10	17,557	17,219	15,800	1,419	27	306	0	0	5	0
山元町	3	0	2	1	4	5,812	5,664	2,902	2,762	0	99	0	0	49	0
仙南地域消防本部	40	11	3	26	83	195,571	179,718	142,734	36,984	791	6,044	0	0	9,018	0
白石市	13	4	0	9	31	73,403	72,522	50,600	21,922	60	820	0	0	1	0
角田市	5	1	0	4	7	7,901	6,532	6,259	273	0	516	0	0	853	0
蔵王町	4	2	1	1	9	35,100	34,652	30,204	4,448	0	303	0	0	145	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	6	1	0	5	11	18,215	18,023	16,152	1,871	0	192	0	0	0	0
村田町	1	0	1	0	4	15,774	6,683	1,953	4,730	731	2,930	0	0	5,430	0
柴田町	6	2	1	3	10	15,163	14,742	13,579	1,163	0	421	0	0	0	0
川崎町	4	1	0	3	8	28,997	26,356	23,859	2,497	0	67	0	0	2,574	0
丸森町	1	0	0	1	3	1,004	194	114	80	0	795	0	0	15	0
大崎地域消防本部	53	19	1	33	153	351,300	339,076	269,044	70,032	123	10,410	0	0	668	1,023
大崎市	28	11	0	17	72	202,615	199,475	153,415	46,060	75	2,662	0	0	403	0
色麻町	4	1	0	3	16	24,496	21,202	19,589	1,613	0	2,271	0	0	0	1,023
加美町	9	3	1	5	20	68,568	66,579	49,576	17,003	45	1,924	0	0	20	0
涌谷町	9	3	0	6	37	35,808	32,120	27,911	4,209	0	3,453	0	0	235	0
美里町	3	1	0	2	8	19,813	19,700	18,553	1,147	3	100	0	0	10	0
気仙沼・本吉地域消防本部	7	2	0	5	17	132,084	93,330	50,486	42,844	532	718	0	0	37,504	0
気仙沼市	6	2	0	4	16	131,519	92,771	50,023	42,748	526	718	0	0	37,504	0
南三陸町	1	0	0	1	1	565	559	463	96	6	0	0	0	0	0

第2表 消防の概要

(平成31年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (k㎡) 平成30年 10月1日 国土地理院 調査	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	消防職員			普通 消防 ポン プ自 動車 数
								計	消防 吏員	その 他 職員	
県計		7,282.24	2,293,195	999,067		33	60	3,171	3,136	35	98
消防本部設置市計		2,225.56	1,284,607	594,311	(5)	9	32	1,580	1,557	23	35
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		5,056.68	1,008,588	404,756		24	28	1,591	1,579	12	63
仙台市		786.30	1,058,689	511,253	昭和23年11月1日	6	20	1,156	1,145	11	20
名取市		98.17	78,672	30,945	昭和41年4月1日	1	3	103	98	5	3
登米市		536.12	79,417	27,299	平成17年4月1日	1	5	158	153	5	6
栗原市		804.97	67,829	24,814	平成17年4月1日	1	4	163	161	2	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	2	2	145	145	0	3
構成団体計		417.00	95,069	35,930							
富谷市		49.18	52,521	19,252							
大和町		225.49	28,467	11,776							
大郷町		82.01	8,089	2,794							
大衡村		60.32	5,992	2,108							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	5	8	366	362	4	17
構成団体計		721.30	190,112	80,432							
石巻市		554.59	143,701	61,402							
東松島市		101.36	39,945	15,905							
女川町		65.35	6,466	3,125							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5	1	222	217	5	5
構成団体計		148.70	185,325	76,063							
塩釜市		17.37	54,192	23,552							
多賀城市		19.69	62,241	26,879							
松島町		53.56	14,073	5,630							
七ヶ浜町		13.19	18,765	6,692							
利府町		44.89	36,054	13,310							
亶理地区行政事務組合					平成31年4月1日	2	1	124	124	0	4
構成団体計		198.63	89,860	34,949							
岩沼市		60.45	44,013	17,785							
亶理町		73.60	33,593	12,412							
山元町		64.58	12,254	4,752							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	232	230	2	15
構成団体計		1,551.40	171,130	69,784							
白石市		286.48	34,027	14,257							
角田市		147.53	29,153	11,504							
蔵王町		152.83	11,978	4,483							
七ヶ宿町		263.09	1,373	634							
大河原町		24.99	23,543	9,686							
村田町		78.38	11,027	4,048							
柴田町		54.03	37,704	15,725							
川崎町		270.77	8,760	4,338							
丸森町		273.30	13,565	5,109							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	316	316	0	10
構成団体計		1,523.81	200,947	76,687							
大崎市		796.75	130,158	51,332							
色麻町		109.28	6,835	2,083							
加美町		460.67	23,215	8,106							
涌谷町		82.16	16,174	6,057							
美里町		74.95	24,565	9,109							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	186	185	1	9
構成団体計		495.84	76,145	30,911							
気仙沼市		332.44	63,308	26,373							
南三陸町		163.40	12,837	4,538							

区分 団体名	消防団 団員数（実員）							消防水利 防火水槽			消防無線	
	消防団数	分団数	計			普通 消防 ポン プ自 動車 数	小型 動力 ポン プ数	消火栓 公設	40立方 メートル 以上	20~40 立方 メートル 未満	基地 ・ 固定 局	移動局
			計	常勤	非常勤							
県計	42	481	19,076		19,076	116	1,690	34,385	8,688	1,199	73	1,517
消防本部設置市計	10	185	5,349		5,349	24	514	17,892	3,476	433	31	688
一部事務組合計												
組合構成団体計	32	296	13,727		13,727	92	1,176	16,493	5,212	766	42	829
仙台市	7	56	1,969		1,969		120	15,009	1,735	116	12	508
名取市	1	6	387		387		35	1,056	179		11	45
登米市	1	73	1,416		1,416	12	176	564	1,047	263	2	66
栗原市	1	50	1,577		1,577	12	183	1,263	515	54	6	69
黒川地域行政事務組合											4	91
構成団体計	4	22	1,196		1,196	5	98	1,228	680	61		
富谷市	1	3	168		168	2	15	469	230	23		
大和町	1	5	545		545	2	50	373	270	32		
大郷町	1	4	288		288		22	160	97	3		
大衡村	1	10	195		195	1	11	226	83	3		
石巻地区広域行政事務組合											6	257
構成団体計	3	55	2,575		2,575	29	208	3,530	1,111	183		
石巻市	1	41	1,783		1,783	26	156	2,980	751	154		
東松島市	1	7	617		617		32	500	256	23		
女川町	1	7	175		175	3	20	50	104	6		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	39	794		794	15	52	2,691	604	24		
塩釜市	2	7	132		132	2	16	1,053	108	14		
多賀城市	1	8	157		157	6	2	655	165	1		
松島町	1	6	210		210	1	22	231	68	4		
七ヶ浜町	1	10	190		190	6	4	379	107	5		
利府町	1	8	105		105		8	373	156			
巨理地区行政事務組合											5	85
構成団体計	3	13	993		993	4	69	1,485	223	23		
岩沼市	1	3	302		302		20	965	28			
巨理町	1	4	408		408	3	30	175	112	6		
山元町	1	6	283		283	1	19	345	83	17		
仙南地域広域行政事務組合											8	129
構成団体計	9	57	3,158		3,158	12	312	3,132	1,148	185		
白石市	1	8	612		612		66	538	222	13		
角田市	1	7	604		604		73	764	178	12		
蔵王町	1	6	284		284	5	20	482	76	15		
七ヶ宿町	1	4	131		131	1	13	70	58			
大河原町	1	6	272		272	1	21	400	62	10		
村田町	1	5	245		245	1	21	129	139	20		
柴田町	1	6	294		294	1	27	440	137	31		
川崎町	1	7	242		242	3	26	123	101	9		
丸森町	1	8	474		474		45	186	175	75		
大崎地域広域行政事務組合											6	110
構成団体計	5	85	3,796		3,796	13	328	2,981	877	176		
大崎市	1	57	2,273		2,273	10	204	1,781	487	56		
色麻町	1	4	202		202		18	107	32			
加美町	1	7	588		588	2	62	414	125	3		
涌谷町	1	7	275		275	1	17	254	123	10		
美里町	1	10	458		458		27	425	110	107		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合											10	80
構成団体計	2	25	1,215		1,215	14	109	1,446	569	114		
気仙沼市	1	13	756		756	14	68	1,217	388	98		
南三陸町	1	12	459		459		41	229	181	16		

第3表 階級別消防職員数

(平成31年4月1日現在)

区分 団体名	消防職員															条例 定員	
	計 (A)	消防吏員 (実員)										その他の職員					
		消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計 (B)	小 計 (C)	事 務 職 員	技 術 職 員		単 純 勞 務 職 員
県計	3,171		1	9	28	179	393	805	755	155	811	3,136	35	35	-	-	3,140
仙台市	1,156		1	4	9	72	122	332	324	5	276	1,145	11	11	-	-	1,093
名取市	103				1	4	19	36	6	6	26	98	5	5	-	-	101
登米市	158				1	5	11	32	26	36	42	153	5	5	-	-	154
栗原市	163				1	9	20	30	34	40	27	161	2	2	-	-	165
黒川地域 行政事務組合	145				1	10	30	28	18	28	30	145	-	-	-	-	145
石巻地区広域 行政事務組合	366			2	5	25	44	66	103	3	114	362	4	4	-	-	357
塩釜地区 消防事務組合	222			1	4	6	34	60	49	-	63	217	5	5	-	-	232
亘理地区 行政事務組合	124				1	9	11	37	23	17	26	124	-	-	-	-	125
仙南地域広域 行政事務組合	232			1	1	7	34	63	42	19	63	230	2	2	-	-	233
大崎地域広域 行政事務組合	316			1	3	19	47	76	84	1	85	316	-	-	-	-	338
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	186				1	13	21	45	46	-	59	185	1	1	-	-	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(平成31年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	19,076	478	42	171	514	523	1,183	2,722	13,921	22,038
消防本部	5,349	266	10	60	210	197	524	1,021	3,327	6,410
設置市計	13,727	212	32	111	304	326	659	1,701	10,594	15,628
組合構成市町村計										
仙台市	1,969	125	7	13	64	68	396	486	935	2,430
名取市	387	16	1	2	6	6	35	70	267	480
登米市	1,416	45	1	33	82	75		209	1,016	1,700
栗原市	1,577	80	1	12	58	48	93	256	1,109	1,800
黒川地区	1,196	57	4	6	22	13	58	159	934	1,314
(富谷市)	168	8	1	1	3	3		18	142	179
(大和町)	545	49	1	2	5	6	32	60	439	565
(大郷町)	288	0	1	2	4	4	26	62	189	310
(大衡村)	195	0	1	1	10			19	164	260
石巻地区	2,575	26	3	30	58	52	133	385	1,914	3,031
(石巻市)	1,783	26	1	25	44	37	87	269	1,320	2,101
(東松島市)	617	0	1	3	7	8	30	94	474	700
(女川町)	175	0	1	2	7	7	16	22	120	230
塩釜地区	794	34	6	9	38	29	32	123	557	1,046
(塩釜市)	132	15	2	3	6	7	14	26	74	245
(多賀城市)	157	0	1	1	8	8		16	123	200
(松島町)	210	1	1	2	6	14		40	147	250
(七ヶ浜町)	190	16	1	1	10		10	32	136	220
(利府町)	105	2	1	2	8		8	9	77	131
亶理地区	993	9	3	7	16	15	45	108	799	1,160
(岩沼市)	302	5	1	2	3	3	19	53	221	350
(亶理町)	408	2	1	3	7	5	26	35	331	460
(山元町)	283	2	1	2	6	7		20	247	350
仙南地区	3,158	31	9	19	61	67	168	350	2,484	3,597
(白石市)	612	8	1	2	9	9	30	67	494	700
(角田市)	604	0	1	2	7	7	37	78	472	700
(蔵王町)	284	6	1	2	6	6	13	33	223	300
(七ヶ宿町)	131	0	1	2	3	3	9	9	104	140
(大河原町)	272	6	1	2	10	15	15	25	204	300
(村田町)	245	8	1	2	5	5	16	30	186	280
(柴田町)	294	2	1	2	6	6	14	31	234	350
(川崎町)	242	0	1	2	7	7	13	29	183	270
(丸森町)	474	1	1	3	8	9	21	48	384	557
大崎地区	3,796	39	5	30	84	105	182	428	2,962	4,080
(大崎市)	2,273	13	1	22	56	73	140	291	1690	2,430
(色麻町)	202	10	1	1	4	4		20	172	210
(加美町)	588	1	1	3	7	7	20	66	484	640
(涌谷町)	275	8	1	2	7	7	9	20	229	300
(美里町)	458	7	1	2	10	14	13	31	387	500
気仙沼・本吉地区	1,215	16	2	10	25	45	41	148	944	1,400
(気仙沼市)	756	13	1	5	13	26	41	108	562	900
(南三陸町)	459	3	1	5	12	19		40	382	500

区分 市町村別	報酬年額							1回当たりの出動手当額				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	152,063	111,492	82,677	67,232	58,354	51,247	33,776	2,847	2,867	2,681	2,980	2,309
消防本部 設置市平均	173,875	140,625	94,450	67,125	56,067	44,525	33,675	3,775	3,775	3,600	3,850	2,733
組合構成 市町村平均	149,248	107,733	81,158	67,248	58,652	52,143	33,790	2,714	2,741	2,544	2,860	2,267
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	35,000	33,000	4,400	4,400	3,700	3,700	
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
登米市	164,200	140,000	75,700	53,800		44,900	28,000	3,700	3,700	3,700	3,700	3,200
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	17,700	4,000	4,000	4,000	5,000	2,000
黒川地区	161,500	124,750	91,000	78,000	66,500	57,500	37,750	2,575	2,450	2,200	1,950	1,875
(富谷市)	140,000	108,000	77,000	70,000		65,000	36,000	2,500	2,500	2,500	1,500	1,500
(大和町)	182,000	147,000	111,000	96,000	69,000	60,000	33,000	2,500	2,500	1,500	1,500	1,500
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	38,000	34,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,500
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000
石巻地区	207,000	110,440	78,900	57,400	51,050	43,250	32,700	3,000	3,500	3,000	3,400	2,250
(石巻市)	136,000	85,120	51,500	39,800	32,100	26,500	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	75,000	70,000	60,000	43,000		4,000		3,800	1,500
(女川町)	270,000	124,200	93,200			日額 6,700			日額 6,400			
塩釜地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	28,380	3,220	3,220	3,220	3,020	2,500
(塩釜市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	24,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	24,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	35,000	3,000	3,000	3,000	3,000	400
亘理地区	190,167	139,233	109,833	84,833	77,550	56,433	42,733	2,167	2,167	2,167	3,250	3,333
(岩沼市)	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	41,700	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
(亘理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	2,000
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	44,500	2,000	2,000	2,000	3,750	5,500
仙南地区	129,211	96,522	73,300	63,278	55,656	52,178	31,067	2,333	2,333	2,363	2,750	2,344
(白石市)	108,900	84,500	51,000	37,300	29,400	26,000	13,500	3,400	3,400	3,400	5,300	3,400
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	26,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	1,800	1,800	1,800	3,000	1,900
(七ヶ宿町)	125,000	95,000	67,000	58,000	54,000	45,000	34,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(大河原町)	137,700	106,000	72,500	62,900	53,500	51,300	30,500	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
(村田町)	134,300	85,700	67,300	55,000	52,900	50,100	22,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	31,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(川崎町)	106,500	81,800	68,600	68,600	58,200	58,200	43,300	2,100	2,100			2,100
(丸森町)	128,800	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	30,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	39,220	2,425	2,425	2,675	3,360	1,740
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000	2,000
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	37,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	35,000	1,700	1,700	2,700	3,800	1,700
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000				5,000	1,000
気仙沼・ 本吉地区	100,850	77,650	59,000	51,500	42,000	41,100	25,750	4,700	4,700	2,350	2,350	1,850
(気仙沼市)	94,900	77,300	59,200	50,200	42,000	35,400	27,500	5,400	5,400	2,700	2,700	2,700
(南三陸町)	106,800	78,000	58,800	52,800		46,800	24,000	4,000	4,000	2,000	2,000	1,000

第5表 年齢別消防吏員数

(平成31年4月1日現在)

年齢(歳)	吏員 数計 (A)	18~ 19	20~ 21	22~ 23	24~ 25	26~ 27	28~ 29	30~ 31	32~ 33	34~ 35	36~ 37	38~ 39	40~ 41	42~ 43
消防本部別														
宮城県計	3,136	64	93	199	244	225	186	176	181	160	165	142	132	197
消防本部設置市計	1,557	24	29	95	119	109	74	76	98	80	80	68	68	91
一部事務組合計	1,579	40	64	104	125	116	112	100	83	80	85	74	64	106
仙台市	1,145	12	16	62	80	71	46	45	70	60	56	57	43	72
名取市	98	3	4	9	9	4	3	0	2	3	6	2	10	6
登米市	153	4	6	11	13	20	13	14	8	10	9	5	7	9
栗原市	161	5	3	13	17	14	12	17	18	7	9	4	8	4
黒川地域 行政事務組合	145	7	6	13	17	11	10	10	5	3	2	5	6	17
石巻地区 広域行政事務組合	362	10	15	26	28	23	17	16	22	14	25	23	9	20
塩釜地区 消防事務組合	217	1	9	6	18	12	19	11	11	18	12	6	9	13
巨理地区 行政事務組合	124	4	4	11	9	9	8	10	7	7	5	3	5	5
仙南地域 広域行政事務組合	230	7	16	13	20	11	18	15	13	12	15	12	6	9
大崎地域 広域行政事務組合	316	9	7	22	13	31	20	25	19	20	15	19	16	23
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	185	2	7	13	20	19	20	13	6	6	11	6	13	19

年齢(歳)	44~ 45	46~ 47	48~ 49	50~ 51	52~ 53	54~ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
消防本部別													
宮城県計	184	141	120	83	81	98	54	40	59	50	62	116,741	37.2
消防本部設置市計	84	74	71	57	50	52	27	26	28	30	47	59,760	38.4
一部事務組合計	100	67	49	26	31	46	27	14	31	20	15	56,981	36.1
仙台市	68	60	62	49	44	39	22	22	22	23	44	45,433	39.7
名取市	7	8	2	2	5	6	2	3	0	2	0	3,749	38.3
登米市	7	3	2	1	1	0	3	0	1	3	3	5,114	33.4
栗原市	2	3	5	5	0	7	0	1	5	2	0	5,464	33.9
黒川地域 行政事務組合	12	4	0	0	0	5	3	3	3	3	0	5,021	34.6
石巻地区 広域行政事務組合	26	26	24	8	12	3	5	3	3	3	1	13,268	36.7
塩釜地区 消防事務組合	15	17	6	0	1	9	2	2	9	4	7	8,224	37.9
亘理地区 行政事務組合	10	3	4	3	5	2	7	0	2	1	0	4,447	35.9
仙南地域 広域行政事務組合	8	8	7	6	4	12	4	1	7	3	3	8,248	35.9
大崎地域 広域行政事務組合	21	4	7	9	4	11	4	3	7	3	4	11,444	36.2
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8	5	1	0	5	4	2	2	0	3	0	6,329	34.2

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(平成31年4月1日現在)

区分 市町村別	団員 数計 (A)	18歳 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 21歳	22歳 ～ 23歳	24歳 ～ 25歳	26歳 ～ 27歳	28歳 ～ 29歳	30歳 ～ 31歳	32歳 ～ 33歳	34歳 ～ 35歳	36歳 ～ 37歳	38歳 ～ 39歳	40歳 ～ 41歳
宮城県計	19,076	0	45	73	114	172	224	346	481	630	897	1,096	1,216	1,443
消防本部設置市計	5,349	0	27	34	21	49	70	79	140	164	246	299	334	416
組合構成市町村計	13,727	0	18	39	93	123	154	267	341	466	651	797	882	1,027
仙台市	1,969	0	24	24	13	16	32	28	57	68	78	95	119	140
名取市	387	0	0	1	0	2	4	4	9	10	16	29	26	36
登米市	1,416	0	3	6	3	21	15	22	33	50	85	81	94	114
栗原市	1,577	0	0	3	5	10	19	25	41	36	67	94	95	126
黒川地区	1,196	0	0	5	9	10	9	21	27	44	59	69	79	108
(富谷市)	168	0	0	1	1	0	1	4	5	7	6	8	9	10
(大和町)	545	0	0	2	8	6	5	6	10	11	24	27	39	47
(大郷町)	288	0	0	0	0	3	1	5	7	21	19	22	19	30
(大衡村)	195	0	0	2	0	1	2	6	5	5	10	12	12	21
石巻地区	2,575	0	1	10	18	25	35	73	84	109	165	142	191	232
(石巻市)	1,783	0	0	8	12	19	30	43	55	82	134	94	150	177
(東松島市)	617	0	1	2	6	4	3	24	22	21	27	41	29	45
(女川町)	175	0	0	0	0	2	2	6	7	6	4	7	12	10
塩釜地区	794	0	2	1	6	6	10	12	14	21	24	45	33	47
(塩釜市)	132	0	1	0	2	0	3	5	0	5	4	7	5	5
(多賀城市)	157	0	0	0	1	1	1	0	5	4	4	11	3	7
(松島町)	210	0	0	1	1	3	3	2	4	6	5	12	8	14
(七ヶ浜町)	190	0	1	0	2	2	3	5	1	5	6	6	12	15
(利府町)	105	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	9	5	6
亶理地区	993	0	0	0	5	4	3	13	27	26	47	52	62	86
(岩沼市)	302	0	0	0	1	0	0	6	5	5	16	22	21	36
(亶理町)	408	0	0	0	1	3	2	4	13	11	18	9	22	22
(山元町)	283	0	0	0	3	1	1	3	9	10	13	21	19	28
仙南地区	3,158	0	9	8	28	22	36	50	82	105	148	209	214	224
(白石市)	612	0	1	0	5	3	9	4	11	14	11	30	29	40
(角田市)	604	0	2	1	1	3	3	17	21	32	26	46	53	57
(蔵王町)	284	0	1	0	3	6	1	3	11	9	20	24	23	22
(七ヶ宿町)	131	0	0	1	6	1	5	7	6	8	7	11	10	9
(大河原町)	272	0	3	2	4	1	3	5	6	8	19	13	24	14
(村田町)	245	0	1	3	2	1	3	2	6	2	12	15	18	22
(柴田町)	294	0	0	0	1	1	2	0	4	10	17	17	15	14
(川崎町)	242	0	1	0	0	4	1	6	5	10	8	20	13	12
(丸森町)	474	0	0	1	6	2	9	6	12	12	28	33	29	34
大崎地区	3,796	0	6	13	21	40	42	72	71	114	165	225	227	257
(大崎市)	2,273	0	2	7	12	31	19	41	32	67	106	138	135	151
(色麻町)	202	0	0	2	1	4	8	8	13	11	13	17	17	16
(加美町)	588	0	4	4	5	3	10	17	21	25	26	42	40	43
(涌谷町)	275	0	0	0	2	1	2	3	2	5	10	12	16	21
(美里町)	458	0	0	0	1	1	3	3	3	6	10	16	19	26
気仙沼・本吉地区	1,215	0	0	2	6	16	19	26	36	47	43	55	76	73
(気仙沼市)	756	0	0	1	0	10	13	14	19	28	23	29	45	50
(南三陸町)	459	0	0	1	6	6	6	12	17	19	20	26	31	23

区分 市町村別	42歳 ~ 43歳	44歳 ~ 45歳	46歳 ~ 47歳	48歳 ~ 49歳	50歳 ~ 51歳	52歳 ~ 53歳	54歳 ~ 55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/(A)
宮城県計	1,378	1,365	1,226	1,119	1,016	937	992	471	489	464	449	2,433	885,266	46.4
消防本部設置市計	387	405	355	325	286	274	295	151	145	136	115	596	246,191	46.0
組合構成市町村計	991	960	871	794	730	663	697	320	344	328	334	1,837	639,075	46.6
仙台市	142	150	142	128	96	107	99	47	56	49	42	217	89,687	45.5
名取市	39	35	36	29	24	15	21	7	9	7	2	26	17,473	45.1
登米市	110	107	76	86	76	88	84	49	28	30	32	123	64,374	45.5
栗原市	96	113	101	82	90	64	91	48	52	50	39	230	74,657	47.3
黒川地区	76	96	74	64	63	64	55	29	28	32	33	142	56,323	47.1
(富谷市)	10	10	7	7	14	7	6	7	6	7	8	27	9,017	53.7
(大和町)	36	51	42	35	30	36	26	11	15	11	19	48	25,118	46.1
(大郷町)	15	27	14	14	12	14	16	8	2	8	4	27	12,936	44.9
(大衡村)	15	8	11	8	7	7	7	3	5	6	2	40	9,252	47.4
石巻地区	217	165	145	143	108	111	103	46	39	46	51	316	116,294	45.2
(石巻市)	154	102	105	86	77	74	64	33	24	31	31	198	79,498	44.6
(東松島市)	47	53	36	45	26	29	34	11	12	9	19	71	28,182	45.7
(女川町)	16	10	4	12	5	8	5	2	3	6	1	47	8,614	49.2
塩釜地区	41	61	57	46	43	40	48	18	22	23	31	143	38,632	48.7
(塩釜市)	3	11	4	3	4	2	5	2	0	5	10	46	6,787	51.4
(多賀城市)	10	15	8	13	6	11	8	6	1	5	2	35	7,820	49.8
(松島町)	14	16	19	15	15	9	15	4	5	7	5	27	9,936	47.3
(七ヶ浜町)	8	9	19	8	11	14	15	3	13	2	11	19	9,036	47.6
(利府町)	6	10	7	7	7	4	5	3	3	4	3	16	5,053	48.1
亶理地区	88	87	67	71	66	51	61	18	18	17	17	107	46,039	46.4
(岩沼市)	28	31	19	25	25	18	12	3	2	7	6	14	13,581	45.0
(亶理町)	32	29	29	23	28	20	36	13	11	7	10	65	19,743	48.4
(山元町)	28	27	19	23	13	13	13	2	5	3	1	28	12,715	44.9
仙南地区	235	227	220	187	171	160	170	67	86	80	61	359	145,148	46.0
(白石市)	39	41	41	35	37	34	39	17	23	23	20	106	29,956	48.9
(角田市)	53	54	48	45	34	40	33	11	11	5	1	7	26,044	43.1
(蔵王町)	22	17	20	10	21	13	9	5	8	6	5	25	12,581	44.3
(七ヶ宿町)	10	7	3	10	2	2	5	4	0	2	2	13	5,481	41.8
(大河原町)	18	23	23	22	13	10	10	2	5	10	6	28	12,264	45.1
(村田町)	19	17	14	8	13	10	8	6	12	8	3	40	11,462	46.8
(柴田町)	15	16	19	18	14	9	16	8	7	8	12	71	14,658	49.9
(川崎町)	20	21	17	16	11	13	17	1	4	6	2	34	11,176	46.2
(丸森町)	39	31	35	23	26	29	33	13	16	12	10	35	21,526	45.4
大崎地区	270	243	227	190	190	167	190	113	127	103	107	616	179,758	47.4
(大崎市)	164	142	138	120	103	104	124	77	83	67	55	355	107,835	47.4
(色麻町)	16	9	11	9	6	7	7	2	3	2	4	16	8,453	41.8
(加美町)	40	43	28	28	36	21	20	10	15	18	17	72	26,522	45.1
(涌谷町)	12	23	13	11	18	15	14	8	12	6	12	57	13,647	49.6
(美里町)	38	26	37	22	27	20	25	16	14	10	19	116	23,301	50.9
気仙沼・本吉地区	64	81	81	93	89	70	70	29	24	27	34	154	56,881	46.8
(気仙沼市)	29	48	46	55	55	40	43	19	19	18	26	126	36,366	48.1
(南三陸町)	35	33	35	38	34	30	27	10	5	9	8	28	20,515	44.7

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	合計	職業構成					就業形態				
		公務員			日本郵政グループ	その他	被用者	自営業者	家族従業者	その他	その他うち学生
		国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に準ずる職員							
宮城県計	19,076	26	263	550	91	18,146	13,605	2,741	1,346	1,388	47
消防本部設置市計	5,349	4	80	224	35	5,006	3,682	861	256	550	44
組合構成市町村計	13,727	22	183	326	56	13,140	9,923	1,880	1,090	838	3
仙台市	1,969	3	48	63	15	1,840	1,271	286	127	285	41
名取市	387	1	8	18	3	357	288	83	5	11	1
登米市	1,416		21	88	13	1,294	1,029	270	38	79	2
栗原市	1,577		3	55	4	1,515	1,094	222	86	175	
黒川地区	1,196	0	19	35	10	1,132	963	123	52	58	1
(富谷市)	168					168	135	12	7	14	
(大和町)	545		13	18	9	505	448	43	28	26	
(大郷町)	288		2	8		278	232	25	17	14	
(大衡村)	195		4	9	1	181	148	43		4	1
石巻地区	2,575	2	5	56	7	2,505	1,621	317	216	421	1
(石巻市)	1,783		3	51	5	1,724	1,172	192	126	293	
(東松島市)	617	2	2	5	2	606	377	52	81	107	1
(女川町)	175		0	0	0	175	72	73	9	21	
塩釜地区	794	0	6	8	2	778	547	147	43	57	0
(塩釜市)	132		3		1	128	74	31	8	19	
(多賀城市)	157		2	1		154	112	29	9	7	
(松島町)	210			4		206	154	22	22	12	
(七ヶ浜町)	190					190	146	42		2	
(利府町)	105		1	3	1	100	61	23	4	17	
亶理地区	993	5	16	26	3	943	732	106	112	38	0
(岩沼市)	302		1	5	1	295	247	29	20	6	
(亶理町)	408	3	0	7	1	397	272	52	71	8	
(山元町)	283	2	15	14	1	251	213	25	21	24	
仙南地区	3,158	3	62	65	17	3,011	2,620	322	156	69	1
(白石市)	612		2	10	3	597	480	87	22	23	
(角田市)	604		1	13	2	588	553	51			
(蔵王町)	284			8		276	222	25	36	1	
(七ヶ宿町)	131		22	2		107	100	20	5	6	
(大河原町)	272	1		5	1	265	221	15	23	13	1
(村田町)	245	1	3	7		234	206	32	8	8	
(柴田町)	294	1	3	3	1	286	239	35	9	11	
(川崎町)	242		25	1	4	212	201	27	9	5	
(丸森町)	474		6	16	6	446	398	30	44	2	
大崎地区	3,796	12	73	116	10	3,585	2,709	636	320	131	0
(大崎市)	2,273	11	30	51	2	2,179	1,601	339	261	72	
(色麻町)	202		26	8	1	167	174	28			
(加美町)	588		15	30	3	540	448	136		4	
(涌谷町)	275	1		4	1	269	202	18	42	13	
(美里町)	458		2	23	3	430	284	115	17	42	
気仙沼・本吉地区	1,215	0	2	20	7	1,186	731	229	191	64	0
(気仙沼市)	756		2	11	7	736	488	192	17	59	
(南三陸町)	459			9		450	243	37	174	5	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水 槽 消 防 ポ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 自 動 車 (18 メ ー ト ル 以 下)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (24 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (30 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (38 メ ー ト ル 以 上)	屈 折 は し ご 付 消 防 自 動 車	大 型 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 車 (泡 消 火 型)	指 揮 車	消 防 艇	電 源 ・ 照 明 車
宮城県計	98	62	1	0	10	1	2	2	2	22	51	1	1
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	1
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
登米市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	17	5	0	0	1	0	0	0	0	3	5	0	0
塩釜地区消防事務組合	5	4	0	0	1	0	1	1	0	4	8	1	0
亘理地区行政事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
仙南地域広域行政事務組合	15	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	9	3	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分 団体名	小 型 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	ヘ リ コ プ タ ー	排 煙 ・ 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	小 型 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	水 槽 車 2 型	水 槽 車 (ポ ン プ な し)	移 動 無 電 話 車	防 災 指 導 車	起 震 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	0	16	2	1	106	25	10	9	0	1	2	0	89
仙台市	0	0	2	1	55	7	0	6	0	1	1	0	62
名取市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
登米市	0	0	0	0	11	3	0	1	0	0	1	0	0
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	6
黒川地域行政事務組合	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	14	1	1	0	0	0	0	0	3
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4
亘理地区行政事務組合	0	1	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0	1
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	5
気仙沼・本吉地域行政事務組合	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

(2) 消防団

区分 団体名	普通 消防 ポンプ 自動車	水槽 付 消防 ポンプ 自動車	指 揮 車	電 源 ・ 照 明 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	116	4	11	3	1,495	181	24	7	4	9
仙台市	0	0	0	0	120	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	35	0	0	2	0	0
岩沼市	0	0	0	0	20	0	0	1	0	0
登米市	12	0	0	0	171	0	5	0	0	0
栗原市	12	0	0	0	170	13	0	0	0	2
富谷市	2	0	0	0	13	2	0	0	0	0
大和町	2	0	0	0	12	38	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	4	18	0	0	0	1
大衡村	1	0	0	0	1	10	0	0	0	0
石巻市	26	1	4	1	140	3	11	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	31	1	0	0	0	0
女川町	3	0	0	0	18	2	0	1	0	0
塩竈市	2	0	0	0	6	10	0	0	2	0
多賀城市	6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	5	2	0	1	0
七ヶ浜町	6	0	1	0	4	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	0	1	1
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	1	0	0	0	19	0	0	0	0	1
白石市	0	0	1	0	66	1	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	73	2	0	0	0	0
蔵王町	5	0	0	0	20	0	1	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	1	0	0	0	21	0	0	1	0	0
柴田町	1	0	0	0	27	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	135	69	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	1
加美町	2	0	0	0	62	1	0	0	0	0
涌谷町	1	0	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市	14	3	2	1	68	0	5	0	0	3
南三陸町	0	0	0	0	41	2	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-1）

区分	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B)((C)+(D))					公設(C)				
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
					100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立方 メー トル 未満	20~ 40 立方 メー トル 未満		100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立方 メー トル 未満	20~ 40 立方 メー トル 未満	
市町村別														
県計	45,262	35,247	34,385	862	240	442	8,006	1,199	128	168	372	7,351	1,055	0
消防本部設置市計	22,266	18,357	17,892	465	131	52	3,293	433	0	102	32	3,089	374	0
消防一部事務組合設置地域計	22,996	16,890	16,493	397	109	390	4,713	766	128	66	340	4,262	681	0
仙台市	17,320	15,469	15,009	460	105	22	1,608	116		76	4	1,472	57	0
名取市	1,235	1,056	1,056		3	4	172	0	0	3	4	138	0	0
登米市	1,877	567	564	3		9	1,038	263	0	0	9	1,023	263	0
栗原市	1,834	1,265	1,263	2	23	17	475	54	0	23	15	456	54	0
黒川地区	2,097	1,356	1,228	128	22	22	636	61		5	12	424	43	0
(富谷市)	722	469	469		4	2	224	23		1	2	156	23	0
(大和町)	749	447	373	74	5	12	253	32		2	4	179	17	0
(大郷町)	289	189	160	29	7	6	84	3		1	6	56	3	0
(大衡村)	337	251	226	25	6	2	75	3		1	0	33	0	0
石巻地区	4,830	3,536	3,530	6	8	29	1,074	183	0	8	21	1,052	181	0
(石巻市)	3,885	2,980	2,980		6	10	735	154	0	6	10	734	154	0
(東松島市)	785	506	500	6	2	12	242	23	0	2	11	230	22	0
(女川町)	160	50	50			7	97	6	0	0	0	88	5	0
塩釜地区	3,384	2,743	2,691	52	11	38	555	24	13	5	31	483	18	0
(塩釜市)	1,180	1,058	1,053	5		22	86	14	0	0	20	85	11	0
(多賀城市)	821	655	655			10	155	1	0	0	8	117	0	0
(松島町)	345	273	231	42	7	3	58	4		1	0	53	2	0
(七ヶ浜町)	504	379	379		4	3	100	5	13	4	3	100	5	0
(利府町)	534	378	373	5		0	156	0	0	0	0	128	0	0
亘理地区	1,908	1,547	1,485	62	14	7	202	23	115	14	7	202	23	0
(岩沼市)	1,170	1,027	965	62	2	0	26	0	115	2	0	26	0	0
(亘理町)	293	175	175		10	0	102	6	0	10	0	102	6	0
(山元町)	445	345	345		2	7	74	17	0	2	7	74	17	0
仙南地区	4,501	3,168	3,132	36	22	257	869	185		11	243	859	152	0
(白石市)	773	538	538		1	221	0	13		0	211	0	0	0
(角田市)	960	770	764	6	3	1	174	12		3	1	173	12	0
(蔵王町)	590	499	482	17	1	9	66	15		1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	128	70	70		1	0	57	0		1	0	57	0	0
(大河原町)	472	400	400		1	4	57	10		1	4	57	10	0
(村田町)	288	129	129			5	134	20		0	5	134	20	0
(柴田町)	618	450	440	10	9	12	116	31		0	8	107	12	0
(川崎町)	235	125	123	2	2	1	98	9		1	1	98	8	0
(丸森町)	437	187	186	1	4	4	167	75		4	4	167	75	0
大崎地区	4,082	3,029	2,981	48	11	14	852	176		6	6	755	169	0
(大崎市)	2,368	1,825	1,781	44	6	3	478	56		3	3	384	51	0
(色麻町)	139	107	107			0	32	0		0	0	32	0	0
(加美町)	542	414	414			3	122	3		0	2	119	3	0
(涌谷町)	387	254	254		3	1	119	10		3	1	119	10	0
(美里町)	646	429	425	4	2	7	101	107		0	0	101	105	0
気仙沼・本吉地区	2,194	1,511	1,446	65	21	23	525	114		17	20	487	95	0
(気仙沼市)	1,767	1,281	1,217	64	19	16	353	98		15	13	315	79	0
(南三陸町)	427	230	229	1	2	7	172	16		2	7	172	16	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-2）

区分	私設(D)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
	100立方メートル以上	60~100立方メートル	40~60立方メートル	20~40立方メートル								
市町村別												
県計	72	70	655	144	128	1,991	327	83	583	425	0	573
消防本部設置市計	29	20	204	59		885	20	33	280	22	0	530
消防一部事務組合設置地域計	43	50	451	85	128	1,106	307	50	303	403	0	43
仙台市	29	18	136	59	0	489	3	23	209	20	0	234
名取市	0	0	34	0	0	28	0	10	17	1	0	0
登米市	0	0	15	0	0	333	5	0	32	0	0	296
栗原市	0	2	19	0	0	35	12	0	22	1	0	
黒川地区	17	10	212	18	0	283	59	0	29	195	0	0
（富谷市）	3	0	68	0	0	46	16	0	14	16	0	0
（大和町）	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
（大郷町）	6	0	28	0	0	24	7	0	6	11	0	0
（大衡村）	5	2	42	3	0	207	36	0	3	168	0	0
石巻地区	0	8	22	2	0	35	0	19	16	0	0	0
（石巻市）	0	0	1	0	0	33	0	19	14	0	0	0
（東松島市）	0	1	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0
（女川町）	0	7	9	1	0	2	0	0	2	0	0	0
塩釜地区	6	7	72	6	13	192	47	30	47	68	0	0
（塩釜市）	0	2	1	3	0	15	1	3	11	0	0	0
（多賀城市）	0	2	38	1	0	12	0	0	12	0	0	0
（松島町）	6	3	5	2	0	71	6	10	7	48	0	0
（七ヶ浜町）	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
（利府町）	0	0	28	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亶理地区	0	0	0	0	115	143	100	1	20	22	0	0
（岩沼市）	0	0	0	0	115	17	8	0	5	4	0	0
（亶理町）	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
（山元町）	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	14	10	33	0	238	58	0	90	58	0	32
（白石市）	1	10	0	13	0	19	0	0	19	0	0	0
（角田市）	0	0	1	0	0	32	4	0	13	15	0	0
（蔵王町）	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
（七ヶ宿町）	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
（大河原町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（村田町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（柴田町）	9	4	9	19	0	82	21	0	11	24	0	26
（川崎町）	1	0	0	1	0	38	3	0	11	18	0	6
（丸森町）	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	0
大崎地区	5	8	97	7	0	167	43	0	66	58	0	0
（大崎市）	3	0	94	5	0	92	0	0	45	47	0	0
（色麻町）	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
（加美町）	0	1	3	0	0	14	1	0	4	9	0	0
（涌谷町）	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
（美里町）	2	7	0	2	0	52	42	0	8	2	0	0
気仙沼・本吉地区	4	3	38	19	0	48	0	0	35	2	0	11
（気仙沼市）	4	3	38	19	0	39	0	0	28	0	0	11
（南三陸町）	0	0	0	0	0	9	0	0	7	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	173,276	594,321	646	13,096	457	1,702	9,272	48,748	109,600	330,558	904	12,860	7,275	25,389
仙台市	75,530	259,191	254	6,559	215	847	393	2,000	52,538	157,614	408	7,260	1,460	4,700
名取市	4,613	16,666	11	178	17	74	12	213	3,364	10,520	47	352	174	676
登米市	6,767	25,094	39	741	15	65	1,258	6,223	3,468	10,404	49	653	411	1,282
栗原市	6,178	22,171	28	585	3	13	631	4,026	3,463	10,389	30	363	673	2,178
黒川地域 行政事務組合	7,598	22,834	35	412	15	45	226	800	3,722	11,223	54	605	705	2,304
石巻地区 広域行政事務組合	18,496	75,713	43	944			3,866	23,624	8,723	26,169	69	845	858	3,896
塩釜地区 消防事務組合	11,788	39,095	40	856	12	57	1,013	4,239	9,169	27,507	32	386	275	856
亘理地区 行政事務組合	6,182	18,831	28	353	44	166	333	765	4,110	12,437	34	292	526	1,385
仙南地域 広域行政事務組合	13,429	41,500	76	995	15	39	686	2,813	8,168	24,900	99	1,275	938	3,220
大崎地域 広域行政事務組合	14,201	42,495	70	1,148	114	372	76	538	9,288	27,864	48	613	330	943
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8,494	30,731	22	325	7	24	778	3,507	3,587	11,531	34	216	925	3,949

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	10,056	35,550	679	4,134	6,242	19,339	22	163	20,186	59,672	1,217	12,049	6,720	31,061
仙台市	5,706	21,327	254	1,558	1,001	3,312	0	0	9,671	26,862	827	8,714	2,803	18,438
名取市	83	251	21	79	81	551	0	0	642	2,606	44	509	117	657
登米市	532	2,042	44	308	64	176	1	13	850	2,948	8	126	28	113
栗原市	290	812	28	597	280	840	0	0	740	2,220	7	132	5	16
黒川地域 行政事務組合	435	1,346	27	115	17	64	0	0	546	1,698	2	26	1,814	4,196
石巻地区 広域行政事務組合	487	2,307	50	286	1,781	7,380	0	0	1,995	6,635	118	1,416	506	2,211
塩釜地区 消防事務組合	372	1,350	40	180	67	254	0	0	567	1,701	47	300	154	1,409
亘理地区 行政事務組合	276	749	28	165	41	137	0	0	680	1,914	12	94	70	374
仙南地域 広域行政事務組合	694	1,566	80	324	466	934	20	144	1,206	2,710	75	270	906	2,310
大崎地域 広域行政事務組合	619	1,837	70	349	2,041	4,519	0	0	1,286	3,042	66	378	193	892
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	562	1,963	37	173	403	1,172	1	6	2,003	7,336	11	84	124	445

(2) 消防団

区分	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	18,691	203,386	496	12,515	427	3,661	5,042	82,933	1	1	2	6	4,197	24,748
仙台市	4,382	30,325	135	1,004	78	474	2,757	20,384	1	1	2	6	866	3,786
名取市	523	3,530	3	18	0	0	38	1,927	0	0	0	0	28	113
岩沼市	70	1,254	5	86	0	0	65	1,168	0	0	0	0	0	0
登米市	1,166	18,169	43	1,112	3	26	455	9,545	0	0	0	0	340	3,399
栗原市	1,071	13,351	28	984	10	71	179	4,741	0	0	0	0	23	358
富谷市	265	1,749	7	12	1	1	35	769	0	0	0	0	188	744
大和町	726	3,388	7	108	277	1,375	0	0	0	0	0	0	0	0
大郷町	126	2,136	3	90	0	0	27	1,194	0	0	0	0	83	630
大衡村	118	1,227	0	0	0	0	94	901	0	0	0	0	0	0
石巻市	1,993	22,126	52	2,094	0	0	114	4,869	0	0	0	0	11	175
東松島市	534	3,396	9	286	0	0	0	0	0	0	0	0	522	2,088
女川町	10	912	1	32	0	0	5	545	0	0	0	0	0	0
塩竈市	393	2,617	3	14	3	12	112	585	0	0	0	0	0	0
多賀城市	182	2,718	7	56	0	0	85	1,710	0	0	0	0	37	217
松島町	74	978	3	65	2	55	6	156	0	0	0	0	2	229
七ヶ浜町	36	1,189	1	12	0	0	18	1,059	0	0	0	0	1	15
利府町	158	1,435	3	24	1	3	26	491	0	0	0	0	104	595
亶理町	13	1,615	3	187	0	0	7	1,370	0	0	0	0	0	0
山元町	34	1,192	6	219	0	0	8	604	0	0	0	0	0	0
白石市	210	7,378	21	621	0	0	6	2,337	0	0	0	0	2	132
角田市	20	2,650	11	204	0	0	9	2,446	0	0	0	0	0	0
蔵王町	287	5,271	7	418	0	0	27	2,795	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	3	133	0	0	0	0	3	133	0	0	0	0	0	0
大河原町	272	3,817	3	109	6	30	45	1,752	0	0	0	0	198	1,564
村田町	1,043	6,222	8	313	1	18	286	2,530	0	0	0	0	19	210
柴田町	380	3,787	16	200	4	9	119	2,244	0	0	0	0	0	0
川崎町	10	607	6	276	0	0	2	272	0	0	0	0	2	59
丸森町	123	4,826	7	361	1	238	27	1,974	0	0	0	0	6	969
大崎市	674	9,315	42	919	3	59	94	2,958	0	0	0	0	439	4,246
色麻町	12	1,021	4	226	0	0	6	506	0	0	0	0	2	289
加美町	1,493	8,619	13	539	0	0	47	2,470	0	0	0	0	1,033	2,260
涌谷町	113	1,829	8	319	0	0	9	508	0	0	0	0	28	390
美里町	9	513	3	113	2	6	2	390	0	0	0	0	0	0
気仙沼市	1,987	29,081	24	1,002	35	1,284	264	6,009	0	0	0	0	263	2,280
南三陸町	181	5,010	4	492	0	0	65	1,591	0	0	0	0	0	0

区分	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	87	1,009	4	27	2,886	24,653	19	636	299	4,208	88	1,158	5,143	47,831
仙台市	5	53	0	0	410	3,166	0	0	0	0	52	325	76	1,126
名取市	0	0	0	0	451	1,431	0	0	0	0	0	0	3	41
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	9	92	0	0	258	2,760	4	73	0	0	4	52	50	1,110
栗原市	0	0	0	0	1	6	7	126	28	1,052	1	1	794	6,012
富谷市	0	0	0	0	3	73	0	0	0	0	0	0	31	150
大和町	0	0	0	0	92	319	0	0	85	517	3	18	262	1,051
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	222
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	326	0	0	0	0
石巻市	2	158	2	12	47	442	1	24	13	236	25	723	1,726	13,393
東松島市	0	0	0	0	2	698	1	324	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	4	335	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	51	311	0	0	0	0	0	0	224	1,695
多賀城市	0	0	0	0	6	136	0	0	0	0	0	0	47	599
松島町	12	160	0	0	21	111	0	0	0	0	0	0	28	202
七ヶ浜町	0	0	0	0	5	69	0	0	0	0	0	0	11	34
利府町	0	0	0	0	5	90	1	28	0	0	0	0	18	204
亶理町	0	0	0	0	3	58	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	369
白石市	0	0	0	0	60	2,411	0	0	0	0	0	0	121	1,877
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	251	2,022	2	36	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	362
村田町	0	0	0	0	701	2,804	0	0	0	0	0	0	28	347
柴田町	0	0	0	0	170	801	0	0	0	0	0	0	71	533
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	2	72	0	0	0	0	0	0	80	1,212
大崎市	24	81	2	15	59	582	2	15	2	324	3	39	4	77
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	50	462	0	0	80	1,151	0	0	270	1,737
涌谷町	0	0	0	0	0	0	1	10	67	602	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
気仙沼市	35	465	0	0	155	2,803	0	0	0	0	0	0	1,211	15,238
南三陸町	0	0	0	0	79	2,691	0	0	0	0	0	0	33	236

第 1 1 表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2－1）

（平成31年4月1日現在）

区分 団体名	消防・救急業務用無線(デジタル方式)								火災通報施設等						
	固定局		「その他」の 局の電波の数	基地局				移動局	望楼	電話				救急 指令 装置	
	多重	その他		局数	電波の数					陸上 移動局数	消防機関にあるもの				
					統制 波	主運 用波	活動 波	防災 相互 波			小計	火災通 知専用 電話	消防 電話		加入 電話
宮城県計	19	11	4	43	33	11	46	1	1,481	0	940	186	133	621	8
仙台市	6			6	3	1	12	1	502		294	42	80	172	
名取市		9	2	2	3	1	3		45		39	11	4	24	1
登米市				2	3	1	3		36		49	28		21	1
栗原市	2			4	3	1	3		69		51	12	5	34	
黒川地区 行政事務組合				4	3	1	3		91		30	6	8	16	1
石巻地区 広域行政事務組合				6	3	1	4		257		96	20	14	62	1
塩釜地区 消防事務組合	2			1	3	1	3		77		79	8	2	69	1
亘理地区 行政事務組合		2	2	3	3	1	5		85		52	13	2	37	1
仙南地域 広域行政事務組合	2			6	3	1	2		129		116	12	12	92	1
大崎地域 広域行政事務組合				6	3	1	4		110		76	20		56	
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	7			3	3	1	4		80		58	14	6	38	1

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-2）

災害情報伝達手段																		
区分	FM 放送	有線 放送	加入 世帯数	CATV 放送	加入 世帯数	エリア メール (NTTド コモ)	緊急 速報 メール (KDDI)	緊急 速報 メール (ソフ トバ ンク)	登 録 制 メ ー ル	防 災 ア プ リ	自 治 体 の	SNS (Twit ter・ FB な ど)	Hot sp ot Wi - Fi な ど	エ リ ア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 車 な ど	そ の 他
市町村別																		
県計	2	1	1,392	4	22,059	0	0	0	27	2	19	2	0	2	32	32	3	
消防本部設置市計	1	0	0	1	5,237	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	4	1	
消防一部事務組合 設置地域計	1	1	1,392	3	16,822	0	0	0	23	2	15	2	0	2	28	28	2	
仙台市									1		1				1	1	1	
名取市	1			1	5,237				1		1				1	1		
登米市									1		1				1	1		
栗原市									1		1				1	1		
黒川地区 (富谷市)	0	0	0	1	6,509	0	0	0	3	0	2	1	0	0	4	4	0	
(大和町)				1	6,509				1		1				1	1		
(大郷町)									1		1	1			1	1		
(大衡村)									1		1				1	1		
石巻地区 (石巻市)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	3	0	
(東松島市)									1		1	1		1	1	1		
(女川町)									1		1				1	1		
塩釜地区 (塩釜市)	1	0	0	1	5,367	0	0	0	3	0	3	0	0	0	5	5	0	
(多賀城市)	1			1	5,367				1		1				1	1		
(松島町)									1		1				1	1		
(七ヶ浜町)									1		1				1	1		
(利府町)									1		1				1	1		
亶理地区 (岩沼市)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	2	1	
(亶理町)									1	1					1	1	1	
(山元町)									1		1				1	1		
仙南地区 (白石市)	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	0	7	8	0	
(角田市)									1		1				1	1		
(蔵王町)									1		1				1	1		
(七ヶ宿町)									1		1				1	1		
(大河原町)									1		1				1	1		
(村田町)									1		1				1	1		
(柴田町)									1		1				1	1		
(川崎町)									1		1				1	1		
(丸森町)									1		1				1	1		
大崎地区 (大崎市)	0	1	1,392	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	5	5	1	
(色麻町)		1	1,392						1	1					1	1		
(加美町)									1		1				1	1		
(涌谷町)									1		1				1	1		
(美里町)									1		1				1	1	1	
気仙沼・本吉地区 (気仙沼市)	0	0	0	1	4,946	0	0	0	2	0	2	0	0	1	2	1	0	
(南三陸町)				1	4,946				1		1			1	1	1		

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。（加入世帯数欄を除く）
その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）

平成31年3月31日現在

	昭和31～ 平成24年 度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	計
仙台市	3,522	67	72	106	115	109	88	4,079
名取市	457	8	9	16	16	18	14	538
岩沼市	366	5	6	8	11	8	6	410
登米市	738	15	16	21	14	15	16	835
栗原市	817	20	20	23	21	23	17	941
黒川地域行政事務組合	542	17	15	22	22	21	21	660
石巻地区広域行政事務組合	1,241	45	32	45	43	44	40	1,490
塩釜地区消防事務組合	895	21	23	28	25	20	17	1,029
亘理地区行政事務組合	472	8	7	7	9	8	7	518
仙南地域広域行政事務組合	1,189	33	34	34	34	37	29	1,390
大崎地域広域行政事務組合	1,289	25	29	38	36	33	25	1,475
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	765	21	22	28	29	26	25	916
その他	132	0	0	0	1	1	1	135
宮城県計	12,425	285	285	376	376	363	306	14,110

(注) (1) 組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。
 (2) その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）

平成31年3月31日現在

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成24年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
大河原	白石市	512	2	5	9	6	6	6	546
	角田市	559	6	5	6	6	8	6	596
	蔵王町	323	6	5	8	8	7	7	364
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0	0	0	229
	大河原町	257	7	4	5	7	7	6	293
	村田町	286	0	0	2	0	1	1	290
	柴田町	300	0	0	0	0	2	0	302
	川崎町	310	2	3	5	0	4	4	328
	丸森町	598	2	3	4	7	9	6	629
	小計	3,374	25	25	39	34	44	36	3,577
仙台	仙台市	2,854	30	32	78	133	113	127	3,367
	塩釜市	320	2	0	0	3	1	3	329
	名取市	1,339	11	45	12	29	5	31	1,472
	多賀城市	187	6	4	5	6	2	5	215
	岩沼市	554	7	7	9	10	5	8	600
	富谷市※	304	3	11	9	2	12	4	345
	亘理町	171	4	3	4	4	5	5	196
	山元町	185	0	2	5	4	4	0	200
	松島町	117	0	0	0	0	0	1	118
	七ヶ浜町	197	0	0	3	3	0	0	203
	利府町	213	0	2	3	1	1	2	222
	大和町	430	12	12	20	22	17	21	534
	大郷町	210	0	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	0	0	2	1	1	2	199
	小計	7,274	75	118	150	218	166	209	8,210
大崎	大崎市	2,634	25	28	38	34	34	48	2,841
	加美町	620	3	3	3	6	7	3	645
	色麻町	365	6	2	0	8	5	4	390
	涌谷町	305	0	0	0	0	0	0	305
	美里町	558	1	23	2	0	6	1	591
	小計	4,482	35	56	43	48	52	56	4,772
栗原	栗原市	2,311	40	31	55	59	32	27	2,555
	小計	2,311	40	31	55	59	32	27	2,555
登米	登米市	1,941	17	10	15	27	22	20	2,052
	小計	1,941	17	10	15	27	22	20	2,052
石巻	石巻市	1,998	3	24	17	22	18	7	2,089
	東松島市	609	3	7	4	4	2	4	633
	女川町	145	0	0	3	1	0	0	149
	小計	2,752	6	31	24	27	20	11	2,871
気仙沼	気仙沼市	356	2	9	21	26	17	13	444
	南三陸町	140	0	0	0	15	9	0	164
	小計	496	2	9	21	41	26	13	608
市計		16,478	157	218	278	367	277	309	18,084
町村計		6,152	43	62	69	87	85	67	6,565
その他		—	—	—	—	—	—	—	0
県計		22,630	200	280	347	454	362	372	24,645

備考：特別教育及び特例教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。